

大垣女子短期大学

紀 要

第 59 号

2018

## 目 次

### 原 著

#### 岐阜県内の事業所内保育所の現状と課題

—10か所施設の訪問調査を通して— 今 村 民 子 .....(1)

#### 活かす資格を目指す本学の取り組み

##### ～レクリエーション・イストラクター公認指導者資格～

..... 中野由香里・日比 千穂 .....(13)

#### 幼稚園教育実習における実習園評価と学生の自己評価の関係 内 藤 敦 子 .....(21)

#### 指導計画からみる保育者養成校の学生の比較検討 名 和 孝 浩 .....(35)

#### 絵画研修会・絵画指導事例報告

##### —研修後の保育者の意識変化と園児の変化—

..... 水 谷 聰 美・前 川 佳 美 .....(45)

#### 「歯科関連科目」受講前後における看護学科学生の意識変化に関する調査報告

..... 久本たき子・水嶋 広美・飯岡 美幸・阿尾 敦子・村田 宜彦

..... 繩田 理佳・三角 洋美・今井 藍子・岩田千鶴子・石川 隆義 .....(57)

#### 歯科衛生学科学生の臨床実習日誌における

##### インシデント(ヒヤリ・ハット)記録に関する意識調査

..... 阿尾 敦子・今井 藍子・繩田 理佳・久本たき子・水嶋 広美

..... 飯岡 美幸・村田 宜彦・岩田千鶴子・石川 隆義 .....(63)

#### 看護学実習のまとめにラベルワークを活用した効果

##### —図解作成過程と発表時における学生の感想の分析から—

..... 古田 桂子・服部 直子・野網 淳子 .....(73)

### 資 料

#### 西濃地域における音楽療法普及状況調査

—第5回調査の結果報告と今後に向けた課題— 小 西 文 子 .....(81)

彙報(学外における主な研究・教育並びに社会活動) .....(93)

# BULLETIN OF OGAKI WOMEN'S COLLEGE

NO.59 (2018)

## CONTENTS

### 【Original Articles】

Current state of in-office childcare centers in Gifu Prefecture

— Based on 10 locations visits surveys —

..... Tamiko IMAMURA .....( 1 )

Aiming for qualification to make use of our university

~ Recreation · Instructor Certified Leader Qualification ~

..... Yukari NAKANO, Chiho HIBI .....(13)

A Study of Comparison between Student Self Evaluation and Evaluation with Kindergarten.

..... Atsuko NAITOU .....(21)

Comparison of students in early childhood education course

through the analysis of nursery teaching plans

..... Takahiro NAWA .....(35)

A case study of Painting workshop and guidance

— Changes in consciousness of teachers after training and changes in children —

..... Satomi MIZUTANI, Yoshimi MAEKAWA .....(45)

Report on the consciousness change of Nursing student in the

before and after Dental related subjects course

..... Takiko HISAMOTO, Hiromi MIZUSHIMA, Miyuki IIOKA, Atsuko AO,  
Norihiko MURATA, Rika NAWADA, Hiromi MISUMI, Aiko IMAI,  
Chizuko IWATA, Takayoshi ISHIKAWA .....(57)

Awareness Survey about the Incident (Hiyari-Hatto) Record

in the Clinical Practice of the Students of Dental Hygiene Department

..... Atsuko AO, Aiko IMAI, Rika NAWADA, Takiko HISAMOTO,  
Hiromi MIZUSHIMA, Miyuki IIOKA, Norihiko MURATA,  
Chizuko IWATA, Takayoshi ISHIKAWA .....(63)

Effect of Using the Label-Work on Summary of Nursing Practice

— From the Analysis Process of the Illustrations and the Analysis  
of Students' Impressions at the Time of Presentation —

..... Keiko FURUTA, Naoko HATTORI, Junko NOAMI .....(73)

### 【Reports】

The Fifth Survey about Music Therapy Practice in Seino Area ..... Ayako KONISHI .....(81)

Miscellaneous .....(93)

# 岐阜県内の事業所内保育所の現状と課題

## —10か所施設の訪問調査を通して—

Current state of in-office childcare centers in Gifu Prefecture  
— Based on 10 locations visits surveys —

今 村 民 子  
Tamiko IMAMURA

### 1 研究の目的

本稿の研究目的は、岐阜県の事業所内保育所における現状を把握し、今後の課題を明らかにすることである。質問紙調査はあるが、岐阜県内の事業所内保育所についての訪問調査はなされていない。そこで県内で実際に運営されている10か所を訪問し、担当者に直接聞きとり調査を行い、そこからみえてきた現状を報告するとともに、今後の課題も検討したい。

日本における女性の年齢別就労率のM字型曲線現象は変わらず続いている。理想では、子どもができたら家事や子育てを夫婦で分担したいと思っていても、現実は出産して子育てが始まる30代女性の多くが家事育児を一人で引き受けて奮闘している。この孤立化の状況は変わっていない。2017ユーキャン新語・流行語大賞ノミネート語には、「ワンオペ育児」が入ったが、これはワンオペレーションで育児をする、つまり母親一人だけで子育てをするという意味である。このように、子育ての孤立化を表す言葉がまた新語になっている<sup>1)</sup>。

子育て支援策はいたるところで選挙の公約として取り上げられ、行政単位でそれぞれの課題を解決する努力が続けられている。だが、仕事と子育ての両立についての切り札はいまだ出ていない。そんな中で2017年9月18日発行の「アエラ No.40」は「『職育接近』がいい」

というテーマで特集記事を載せ、待機児童の切り札は事業所内保育所だとしている。その一例として、佐川急便などを擁するSGホールディングスが東京事務所近くに2011年にオープンした「SGH Kids」を紹介し、企業（事業所）に附設する保育所があることは子育てと仕事の両立に役立っているとした<sup>2)</sup>。

高度経済成長期には工場で働く女性のために子どもの託児を行う保育場所を設けた事業所が存在していた。だがその後、保育施設として充実させたかというとそうではない。企業にとって経済的に非効率な保育所経営などさほど関心はなく、公立保育所が担う部門であると考えられてきたからだ。

しかしながら、待機児童の問題がいつまでも解決しない中で、人口減少の将来に向けて経済の担い手として期待されている女性の労働力を確保するために、国の規制緩和に伴って企業が率先して保育事業を行い充実させていくしかないという考えが進むのも理解できる。また、2015年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度では保育をサービスと捉えている。本来は子どもが主役で子どもの成長発達を保障する場所が保育所であるはずである。なのに制度の性質から見る限り保護者がサービスを得るための施設となっているのではないだろうか。

経済を優先する企業が事業所内に設置している保育所は、どちらかといえば光が当たら

ないところである。実際に、先行研究はごくわずかである。そのため、どのような保育形態でどのような保育内容なのか、現場で保育に関わっている保育士はどのような考え方を持っているのかなど、直接面談して聞きることはその問題点を把握する上で重要であろう。また保育士養成校にとって新たなニーズに応える教育戦略の一助となるはずである。以上のような理由から、本研究を進めたい。

## 2 研究の方法

岐阜県が発行した「事業所内保育施設ガイドブック エクセレント企業先進事例集平成28年3月」<sup>3)</sup>に掲載されている企業を参考にして、訪問する事業所内保育所を決定した。

ここでエクセレント企業について紹介しておこう。岐阜県は2007（平成19）年度から、従業員の仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進に取り組む企業を「岐阜県子育て支援企業」として登録し、その中で他の模範となる優れた取り組みを行う企業を、①年休取得率、年休取得促進策、多様な休暇制度の整備、②所定外労働時間削減策、③育児休業取得率、介護休業等の取得状況、育児、介護復帰支援策の実施④育児や介護のための多様な働き方のための制度の整備、⑤マタハラ防止措置、⑥事業所内保育施設等の設置運営、⑦地域と連携した子育て支援の取り組み、⑧女性管理職登用、女性の活躍推進のための企業内推進体制などの8項目を審査して決定して金融の優遇などの特典を与えている。現在認定企業は69社となっている。

この資料を手がかりとして訪問先を選定し交渉して、出来る限りの訪問数を確保することにした。

### （1）調査期間

2017（H29）年11月から12月を行った。

### （2）調査の内容

#### ①事業所の概要

名称、代表者、所在地、連絡先、設立年月、

資本金、事業内容、従業員数

#### ②事業所内保育所の概要

名称、運営方式、開設年月、開所時間、休日、利用対象、利用料金、定員数、保育室、調理室、保育従事者の数

#### ③その他の保育サービス事業について

#### ④保育形態

#### ⑤保育内容

#### ⑥保育所事業のメリット、デメリット

#### ⑦事業への思いや今後について

## 3 訪問調査の結果

訪問することができた企業は10か所であった。表1に企業概要と事業所内保育所の概要を示す。

面談担当者は施設管理者、保育主任、保育施設長などさまざまであった。

保育対象者は、未就園児の保育を行っているところ9か所と小学生の学童保育のみを行っているところ1か所であった。

地域では岐阜地域4か所、西濃地域4か所、中濃地域2か所であった。

事業内容では、医療、介護福祉関係が多く8か所、その他業種では主に工場に附設しているところが2か所であった。

女性従業員の割合は、8か所が60～80%で1か所は90%を超えていた。

運営方式は7か所が直営式であった。3か所は全国展開している保育所運営の企業に委託であった。

開設年は平成になってからが8か所で、昭和40年代の開設が2か所であった。

利用対象年齢は、0歳～就学前までしているところが6か所あったが、実際に聞き取りをすると、保育所では3歳未満児を保育しているところがほとんどで、3歳以上は一時預かりなどの利用であった。

預かり時間は通常8:30～17:30が多く、早朝7:00からや延長で19:00が多く、一番遅くて21:00までであった。夜間保育は1か所が

表1 岐阜県内事業所内保育所の概要

企業名	①	②	③	④	⑤
アビ株式会社	株式会社ファームコーポレーション	和光会グループ	独立行政法人国立病院 機構長良医療センター	大垣市民病院	
事業	養蜂事業・健康食品事業 医薬品製造販売事業	調剤薬局事業・介護支援事業・デイサービス事業・学童保育事業・福祉用具レンタル事業	医療事業・福祉事業・保健事業・子育て支援事業	医療事業	医療事業
本社住所	岐阜市加納桜田町1-1	岐阜市島田西町80-1	岐阜市東金宝町1-12 岐阜市寺田7-95	岐阜市長良1300-7	大垣市南郷町4丁目86
従業員数	908人(内女性406人)	35人(内女性33人)	1,268人(内女性937人) グループ全体	498人(内女性390人)	1,637人(内女性1,129人)
女性従業員割合	45%	94%	74%	78%	69%
保育施設名称	アビ株式会社 「池田あびっこランド」 「本社あびっこランド」	デイサービス忍庵	和光会保育園 バンビ寺田・バンビ岐阜 バンビ	どんぐり保育所	大垣市民病院 たんぽぽ託児所
運営方式	委託方式	直営方式	直営方式	委託方式	委託方式
開設年月	2011(H23)年12月	2012(H24)年7月	1995(H7)年10月	1973(S48)年	1993(H5)年
利用対象年齢	0歳6カ月～就学前	小学生	0歳6カ月～3歳児まで	0歳～小学校3年生	0歳8カ月～未就学児
定員	池田20人・本社15人	1回で5,6人	寺田55人・岐阜20人 バンビ12人	25人	50人
その他の保育サービス	—	—	—	学童保育	一時あずかり 病児・病後児保育
保育従事者	9名(常勤4・非常勤5)	専門は0名	3か所合計保育士26名 (常勤8・非常勤18)	保育士9名 (常勤7・非常勤2) 調理師1名	保育士14名 (常勤10、非常勤4) 栄養士2名・看護師2名
委託業者	ビジョンハーツ株式会社	—	—	株式会社ビジョン	(株)アイグラン

企業名	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
社会福祉法人浩仁会	社会福祉法人杉和会	タカケンサンシャイン 株式会社	社会福祉法人桜友会	医療法人香徳会 関中央病院	
事業	高齢者福祉事業・訪問介護員等養成校・事業所内託児施設	高齢者福祉事業	ホームクリーニング業	高齢者福祉事業・児童福祉事業	医療事業・福祉事業
本社住所	揖斐郡大野町南方石ノ上356番地1	不破郡関ヶ原町今須782-1	大垣市新田町3丁目1230	関市稻口845	関市平成通2-6-18
従業員数	254人(内女性204人) (28年度実績)	137人(内女性90人) ※2016年3月の時点	300人(内女性180人)	271人(内女性204人)	360人(内女性282人) (グループ全体)
女性従業員割合	80%	66%	60%	75%	78%
保育施設名称	事業所内保育所 「時計台」	社会福祉法人杉和会 「杉の山保育園」	タカケン保育園	ほほえみ保育園	医療法人香徳会 関中央病院グループ 「くるみ保育所」
運営方式	直営方式	直営方式	直営方式	直営方式	直営方式
開設年月	2004(H16)年8月	2007(H19)年12月	1970(S45)年4月	2013(H25)年9月	1993(H5)年7月
利用対象年齢	0歳6カ月～就学前	0歳6カ月～就学前	1歳～3歳	0歳6カ月～就学前	0歳2カ月～小学6年生
定員	14人・事業所職員の子どもに限る	10人	46人(2歳まで17人)	15人(登録)	40人(登録130人)
その他の保育サービス	一時あずかり 病児保育	—	一時あすかり 職業訓練にかかる託児	一時保育 延長保育	病後児保育
保育従事者	登録保育士8名 (常勤1・非常勤7)	保育士3名 (全員介護福祉士資格有)	保育士4名(常勤職員)	保育士6名 (常勤3・非常勤3)	職員7名 (保育士6・補助員1)
委託業者	—	—	—	—	—

実施していた。

#### 4 訪問調査10か所の報告

##### (1) アピ株式会社

養蜂業から始まった事業は現在健康食品、医薬品製造まで幅を広げ、2015（H27）年「地域循環型女性研究者支援・育成プログラム」がスタートし、研究職、開発職専門職で女性が活躍している<sup>4)</sup>。岐阜市と池田町に事業所があり、2011（H23）年池田町に最初の保育所が、2014（H26）年に本社岐阜市に2つ目が開設された。

###### ①保育所開設の動機

現在の会長が発案し、女性活躍推進とりわけ女性が正規職員で働き続けることを目標にした。池田工場に設置すると従業員確保につながった。本社工場からも要望があり2か所目を設立した。

###### ②保育の状況

利用者は2か所とも3歳未満児である。3歳以上になると地域の保育所を利用するため退所する。年齢別のクラスを設けている。園庭に砂場があり、近隣には公園があり1,2歳児が散歩に出かける良い環境であることが伺えた。

###### ③現場からみたメリット・デメリット

保育担当者が感じるメリットとして、職場近くに預け先がある安心感、子育てが退職の理由になることなく長期間の働きにつながること、また季節の行事には休暇をとり保護者として参加できることを挙げた。デメリットとしては、小規模であるため保育の深い学びや保護者同士の広がりは期待できない点や、子育てを終わった世代との意識のずれを挙げた。

###### ④今後の課題と展望

課題の1つは、保育定員数に対し希望数が超えていて、利用待機が出ている点と、2つ目に給食が外部委託のため幼児給食の業者選定がむつかしいこと。今後の展望としては、

子育て支援というより子育てのよりよい環境作りを主眼としたいということである。事業所内保育所は本業を行うためのもので、従業員が安心して働く環境の提示と新たな人材確保を目的とした福利厚生施設という位置づけは変わることはないということであった。

##### (2) 株式会社ファームコーポレーション

「高齢福祉社会における地域コミュニティの再生<sup>5)</sup>」を経営理念に掲げている。

###### ①学童保育開始の動機

社長の発案で、高齢者介護ディサービスの場所で2012（H24）年から地域の子どもを受け入れる学童保育を導入した。

###### ②保育（学童保育）の状況

職員の子どももいるが、地域住民の小学生を受け入れている。平日は下校後18時まで、休日は9時～17時までの預かりを行っている。安全確保のため1日に5, 6人を定員としている。専任の保育士は置かず、職員が見守りをする。特に夏休みなどは利用が多い。

###### ③現場からみたメリット・デメリット

メリットとしては、職員の安心感が挙げられ、子どもが近くにいることや、働く姿を見せられる点であった。デメリットとしては、子どもの急な病気に対応できない点であった。

###### ④利用者（高齢者）との交流について

学童保育の子どもは宿題をしたり、子ども同士で遊ぶので常時交流するわけではない。また、施設行事の参加は利用者の許可が出た時に行っている。子ども側の利点として、マナーを教えてもらうことや周囲への配慮が理解できるようになるなどが挙げられた。しかし、中には子どもが苦手な利用者もいることが課題となっている。

###### ⑤今後の展望

子どもが安心・安全に過ごせる場所の提供を続け、子どもにとって良い影響を与える事業を展開していきたいということであった。

### (3) 和光会グループ

岐阜市中心から西部地域に拠点を置き、医療・福祉・保健・子育ての総合サービスの提供を目指しているグループである。事業所内保育所の設立は比較的早い。グループ内に社会福祉法人保育所が2か所あり、保育士の交流がある。

#### ①保育所開設の動機

医療や福祉の現場では働き手不足、とりわけ女性が出産理由で離職することが課題となっていた。育児しながら女性が働き続けるために導入することになった。最初は1995(H7)年、2か所目は1999(H11)年、3か所目は企業主導型保育所として2017(H29)年に設立されている。

#### ②保育の状況

1か所は55人定員で、年齢別のクラス編成をしている。他2か所では集団保育を行っている。学童も入ることがあるため異年齢集団の保育となることが多い。

#### ③現場からみたメリット・デメリット

メリットは、子育てをしながら仕事もできる安心感を1番に挙げていた。具体的には、緊急時にすぐ連絡が取れる、働きながらも施設内で子どもの様子を見る機会がある、利用している保護者同士が理解しあったり、仲良くなることができる点である。デメリットは特に思い当たらないとのことであった。

#### ④今後の課題と展望

運営費に関して、法人の負担が大きく、福利厚生費が結果として赤字になっていることがある。この課題を解消するためには企業主導型保育所を導入する必要があるということであった。また、保育所で預かる時間を柔軟にしていき、利用者の現在の要望に応えていきたいということであった。

### (4) 独立行政法人国立病院機構 長良医療センター

#### ①開設されている保育所の変遷

国立病院として設立されて1972(S47)年

に保育所が開設している。長く直営方式で運営されていたが、保育所を利用する母親から働く時間に合わせた早朝保育や延長保育など利用しやすい保育所がほしいとの声に応えるため2013(H25)年から委託方式に変更した。

#### ②保育の状況

0歳、1歳、2歳、3歳以上とクラス別の保育を行っていた。3歳以上になると住居地域の幼稚園に通っていて、降園後保育所を利用するという二重保育がなされている子どもがいる。保育内容は散歩が中心で、集大成として3歳誕生日前子どもが金華山登山をする。給食、おやつは専用調理室で作って提供している。残菜はほとんどない。親子の会話に繋がるよう毎日の献立の展示も行っているということであった。

#### ③運営費

国立病院機構の組織内で保育所運営費のほとんどが補助されており、利用料金と合わせて賄われているので赤字にはなっていないということであった。

#### ④現場からみたメリット、デメリット

メリットは、働く母親にとって安心感があることである。何かあってもすぐに対応できることを挙げていた。保育士の仕事内容としては、行事に追われる保育ではなく、一人ひとりに丁寧にかかわることができる点、仕事の持ち帰りがなく、勤務時間内に仕事を終わらせることができる点もよいところであるとしていた。デメリットとしては子どもの定員数が不足していることである。希望者がいても入れない状況ができているため、育児休業期間を延長する人もできているという点をあげた。

### (5) 大垣市立大垣市民病院

西濃地域の公立中核的基幹病院として地域住民の医療を担っている。職員の職種では看護師が一番多く、2番目に技師、次に医師となっている。

#### ①開設されている保育所の変遷

地域の保育園と連携して通園していたものを看護師寮内に定員20名保育士5名で開設したのが始まりである。その後保護者の要望に応えて7:00～22:00までの延長保育や土曜保育も実施した。2001（H13）年には定員40名保育士11名と記録がある<sup>6)</sup>。2011（H23）年に運営を直営から公募した業者に委託した。これにより夜間保育の実施や年末年始を除く祝日の開園など、利用職員の要望に応えることができた。

委託業者と病院庶務課は密に連携をとって保育所運営にあたっている。保育業務は委託業者が、申し込み事務手続きや施設設備管理は病院庶務課が行っている。

### ②保育の状況

在籍数は現在定員数をこえている。3歳までがほとんどである。また4、5歳児は自宅地域の幼稚園にも通い、降園後託児所を利用するという二重保育が行われている。0歳児、1歳児、2歳児、3歳児以上と4つクラスで保育を行っている。

通常保育は7:00～18:00、延長保育18:00～22:00、24時間の夜間保育が週2日（火曜、木曜）行われている。職員のお迎え時間が遅い時は19時に夕食提供がある。給食は保育施設内で調理して提供している。

### ③現場からみたメリット、デメリット

メリットは、子どもを育てながら安心して働くことができることが挙げられた。子ども自身が喜んで託児所に行く声があり、保育施設として信頼されていた。急に仕事が遅くなっても預かっていてもらえるなど柔軟に対応しているところも評価されている。

デメリットは、小学生も預かってもらえないか、日曜も利用できないかという点であり、今後の検討項目であるということだった。

施設は2年前に新設されたばかりで、清潔で利便性に優れており、保育目標、保育内容など「利用のしおり」に示されていて安心して子どもを預けられるよう努力させていた。

## （6）社会福祉法人「浩仁会」

高齢者医療、介護福祉事業を行い、利用者、家族の心に寄り添うぬくもりあるケアを心がけ、地域貢献する努力を行っている<sup>7)</sup>。近隣の親族が運営する医療法人社団康誠会も同様の事業を展開しており両施設職員が保育所を利用できる。

### ①保育所開設の動機

特別養護老人ホーム開設と同時にそこで働く女性のために託児所が開設された。子育て中の女性が働きやすいようにとの目的であった。

### ②保育の状況

女性が働きやすい時間設定になっており、8時30分から17時30分まで、日曜祝日と年末年始以外は開設している。

保育形態は集団保育でほとんどが3歳未満児であり、その日の子どもの人数に合わせて保育士数を決めている。予定は勤務のシフト表が1か月前に出るので合わせて立てることができる。土曜一時預かりでは、3歳以上で地域の保育園に通っている子の利用がある。

保育内容は、朝9時30分に利用者（高齢者）が行うラジオ体操に参加をすると決めており、交流の場になっている。午前中は自然豊かな地域の良さを生かして、散歩でかけ地域で飼育しているやぎやうさぎの動物と触れ合う体験をする。午後は室内で過ごすことが多い。給食は高齢者施設で調理しているものを使っている。高齢者介護食と幼児食は状態が近いものが多く、また栄養士もおり便宜を図っている。保育所のおたよりを毎月1回発行して保育の様子を知らせている。今年度から大野町から委託されて病児保育定員3名を始めた。

### ③現場からみたメリット・デメリット

職員は妊娠中から保育所を利用することを考えているので、離職をしない。土曜の一時預かりや病児保育など預かってほしい時に預かってもらえるので安心して働くことができ

る。デメリットとしては、介護の現場は厳しいので、保育所利用が終わり子どもが小学生になる頃になると、保護者自身の年齢も上がるため離職することを挙げた。

#### ④今後の課題と展望

本業は介護事業であり、保育事業は副業であるため、保育施設を充実させることや、正規職員を増やすことまでは考えられない点を課題として挙げられた。

施設長は「職場はすべての職員にとって職場であるだけでなく、家庭でもある」という考えを持っている。保育所では子どもを育てるだけでなく預けている職員つまり保護者も「親としても育ってほしい」という願いを持って接しているということであった。

### (7) 社会福祉法人杉和会

関ヶ原町内に特別養護老人ホームを開設し、施設内に事業所内保育所を設置する。同時に職員宿舎を併設して人材確保に努めている。

#### ①保育所開設の動機

1つ目に入材確保がある。2006（H18）年頃から、人材の補充が困難であることに気付いた。新卒学生が集まらなくなつたため、働いている女性従業員が結婚・出産しても働き続けられる環境を作ることが必要だと考え保育所開設を思い立つた。2つ目に施設入所者である高齢者が子どもと一緒にいる場所がほしいということである。子どもがそこにいるだけで入所者が元気で、幸せになれると思った。

#### ②保育の状況

現在、園児数が0である。開所当時は7,8人の子どもを預かっていたが、結婚しない従業員が多くなり、約2年前から園児は預かっていない。保育を行っていた時は全員一緒に集団保育であった。自然豊かな環境の中、少人数で手厚い保育を行うことができていたということであった。

#### ③現場からみたメリット、デメリット

メリットとして、安心して子育てに励むことができる職場であること、子どもが急病になつても施設内に看護師がいて対応し、近いためすぐに迎えに行くことができる。また母親がすぐ近くにいる、子どもがすぐ近くにいるという安心感があることを挙げた。

デメリットとしては、子どもを預けていない職員に不公平感がある点を挙げた。

#### ④今後の課題と展望

園児数の確保が課題である。ほとんど厚生経費で運営しており赤字であるが、介護福祉の裾野を広げることを徹底していきたい。そのために事業所内保育所を運営していきたい。

### (8) タカケンサンシャイン株式会社

#### ①開設されている保育園の変遷

昭和40年代高度経済成長期、工場で働く女性を集めの方策として保育園設立を発案し、継続して現在に至る。東海地方中心に6か所の工場があるが、保育園は岐阜本社工場1か所だけである。洗濯屋には女性の手作業が必要であること、忙繁期が季節により変化するため人員調整が必要なことなどからより効率よく労働力を得るために当初は無料で子どもを預かる保育園を作った。一時は園児が50人以上在籍したが、工場の機械化により工員は少くなり園児も減少していった。現在は待機児童解消や地域貢献としての意味を重視している。近隣工場に勤める社外の子どもを預かったり、ハローワーク職業訓練のための託児委託を引き受けている。長期休暇の学童保育や一時預かりも行っている。預かる子どもは社員の孫でもよく、母親は社員でなくとも祖母が社員なら利用可能としている。

#### ②保育の状況

3歳以上になると住居地の保育園、幼稚園に行くようになるため、現在は3歳未満児が在籍している。クラスを分けて保育を行っている。給食は工場内の食堂で作り運んでくる。

おやつ、飲み物は園内で提供している。園庭、砂場、滑り台などの遊具、プールがあり、畠では季節の野菜や果物が育てられていた。

#### ③現場からみたメリット・デメリット

メリットとしては、働く女性の安心感であった。具体的には、体調が悪くなればすぐに連絡が入る、保育料は給料天引きで合理的であるなどであった。

デメリットとしては、在籍園児数が固定されないことである。変動する子ど�数への高い対応能力が保育士に求められている。

#### ④今後の課題と展望

人事部の努力により、設立から50年と長きにわたり保育園を運営してきた。事業からすれば費用対効果は決してよくない。しかし、子育て中の女性が活躍することは会社内に活気が出る。地域貢献としてもまた意味が大きいととらえていた。

### (9) 社会福祉法人桜友会

理事長が同時に経営している医療法人明萌会「高井クリニック」の職員も一部利用している。また、地域住民も受け入れ可能で、現在は10人の利用登録がある。

#### ①保育所開設の動機

職員が出産後、職場復帰できる仕組みを考え事業所内保育所を作ることにした。職員全員にアンケートを実施し、ニーズを確かめてから設置した。

#### ②保育の状況

保育形態としては3歳未満児の利用が多いということもあり、一斉集団保育を行っている。19時30分以降の勤務遅番があり21時まで開設している。園行事では、その雰囲気を楽しんでおり、行事の準備に追われることはないということであった。認可保育所勤務と比較するとゆったりと子どもと関わることができるものである。

#### ③現場からみたメリット・デメリット

メリットは、保護者が職員なので連絡がすぐ取れること、職場内に子どもがいるので安

心して仕事に集中できる、育児休暇に気楽に入っていきやすい、ということで結果的に、職員数が増えたことである。暴風警報が出そうという時には前もって預かりの予約入れておけば仕事を休まなくてよいなど、職員の立場に立って柔軟に対応していることが喜ばれている。

デメリットは、保育士の配置数が毎日違うこと、同じ企業の職員であるため保育士に本音を言い難いことであった。

#### ④今後の課題と展望

課題としては収入と支出のバランスが取れないことであった。収入は特養ホーム利益が50%、労働局助成金30%、利用者料金20%で、本業の収益に頼っている状態が続けられるかが気になる点であるとした。

展望として、施設の特徴を生かして高齢者と子どもの交流をしたいこと、地域住民の子どもも利用できる魅力的な保育所にしたいということであった。また、保護者対応として職員であっても親として育ってもらえるような支援がしたいということ点も挙げられた。

### (10) 医療法人香徳会 関中央病院

#### ①保育所開設の動機

出産した一人の女性が子どもを預けて働きたいと申し出たことを受け入れ、一人を預かることから出発したのが院内保育所の始まりであった。移転前は託児所定員20名だったが、利用希望が多いことから新施設を設立した。保育所があることを理由に就職を希望する看護師が少なからずいたことは早期取り組みの効果であった。

#### ②保育の状況

0歳児、1歳児、2歳児クラス別の保育を行っている。例外的に人数が少ない時は合同保育もある。給食、おやつは病院から提供する。アレルギー対応も行っている。勤務によって預かる人数や時間帯が変わる。行事は大規模に行なわず、保護者の働く時間を考慮して短い時間内で行っている。

### ③現場からみたメリット、デメリット

利用者からの満足度アンケートによると、メリットとして安心して働くことができる、職場から近いので何かあってもすぐに対応できる、行事を見て子どもの成長を感じることが挙げられた。

デメリットとしては、仕事以外の時間にも預かってほしいという希望があるということであった。

### ④今後の課題と展望

利用者である職員が安心して働くことを目標に現在の保育を継続したい、施設設備の充実をより一層していきたいということであった。また、病院の看護師が保育を援助することもあり、引き続き企業全体で保育所を支えていく体制をつくっていきたいということであった。

## 5 まとめと今後の課題

岐阜県内の事業所内保育所10か所を訪問調査して現状を報告した。ここで現状をまとめて今後に向けての課題を明らかにしておく。

### (1) 労働力を確保するために開設

調査を行った企業の多くが医療・介護の事業を行っていて、女性の労働力を必要としている。「事業所内保育所の推移」<sup>5)</sup>をみると2016（H28）年の病院内保育所の割合は事業所内保育所全体の61%を占めており、今後もこの傾向は増えると予想されている。介護分野の人手不足対策も同様に、事業経営のための人事戦略として企業が保育所の設置を考えることは当然の筋道であろう。

調査した中の民間企業では社長や会長など経営者側から発案されトップダウンで福利厚生部門担当者が企画、運営を行っていったところが多くあった。また、介護分野では施設の設立と同時に保育所を開設したところが多かった。実際に行われた保育所開設は、従業員確保や離職防止につながり、経営に良い影響を与えていていることを確かめることができ

た。動機は企業経営のためであっても、女性が働きやすい環境につながったことは好ましい状態である。特に、職場近くで子どもが保育されている安心感や保育士への信頼関係は働く保護者として大きいものであり労働する力になることを強く感じることができた。

### (2) 保育所の運営費は厳しい

一方、保育所事業の運営費は厳しい状況であった。詳しく聞き取りができた1か所は50%が事業本体の利益の持ち出しがあった。その他も運営費は赤字だ、本業の利益を福利厚生費として回している、費用対効果は決してよくないという状態で、事業所内保育所事業における運営費収支は10か所中9か所がマイナスと返答があった。この点は現在の課題であり、何らかの形で行政側に伝えていく必要があると考える。

### (2) 小規模保育のメリット

全定員は多くても50人ほどで小規模であり、一般の保育所とは異なってどこも家庭的な雰囲気の中で保育が行われていた。苦労する点は毎日子どものメンバーや利用時間帯が違うということである。利用者である母親の勤務状況に合わせて子どもを預かるので当然である。そのため幼児教育というよりもどうしても託児という印象を払拭できない。

しかし、3歳未満児保育が中心の保育所である。そのため、一人ひとりに丁寧に愛情をこめて家庭のように対応することが一番大切なことである。健康安全を第一に、散歩をして自然に親しみながら体力をつけることや、少人数の中で保育士との温かい人間関係を築く保育内容であれば、子ども達は十分幸せで価値のある施設ではないだろうか。

### (4) 能力を発揮して働く保育士

直営方式の7か所は企業が保育士を雇っていた。介護事業所では保育士が介護福祉士の資格も取得しているので、どちらでも働くことができていた。中には全員が常勤の正職員としているところもあったが、子どもの

数が変動するため職員数も毎日変わるものから、常勤数を限っているところが多くた。しかし、非常勤で働く保育士は、自分の都合のよい時間に合わせて働くことができるとしてメリットを感じていた。さらに、子ども中心の保育で行事に追われたりすることはない、保護者は同じ職場で働く人であるから安心できる、など総じて働きやすいということであった。保育士として親育ても行っているという自負もあった。

事業所内保育所で働く保育士の実態はほとんど知ることができなかつたが、10か所で直接聞き取りを行つたことで、こうした場所において多くの保育士が自分の能力を發揮して活躍していることを確認することができた。

保育士はまた日々の研修を怠つてはならない職種であることから、事業所内保育所の職員研修の充実を課題として挙げておきたい。

#### (5) 保育の多様性を保証する

事業所内保育所は認可外保育所として位置づけられている。そのため認可外保育施設指導監督基準が設けられ、2001（H13）年から設置届け出が義務化され一定の質が担保されるようになった<sup>9)</sup>。保育内容については保育所保育指針を準拠することになっているが自由度は高く事業所の独自性を持つことができる。

現在もこれからも児童福祉施設である認可保育所が主流であることは間違いない。だが、事業所内保育所のような形態の保育場所が存在し、そこで育つ子どもがいることは、それほど悪いことではない。というのも、親の職場を近くに感じながら育つ子どもがいることは、多様性ある社会への可能性を感じるからである。

女性が働きやすく多様な形態の保育場所を今後設けていくことは、女性の問題としてだけでなく社会が変わっていく機会になるであろう。例えば介護の現場で働く母親を近くに見て感じながら、利用している高齢者と共に

行う行事に参加し、少人数保育の中で育つ子どもの未来はきっと遅しいものになるはずだ。このように事業所内保育所は、保育の多様性を保つのに必要な存在である。

#### (6) 保育所を中心とした大家族のような企業を目指して

企業内に保育所があるということは、働く場所に子どもがいるということである。それはつまり第一次産業で地域が成り立っていた時代と同じ大人の働く姿がある中で子どもを育てていることと同じではないだろうか。

企業にとって経済的効果は少ない。だが、それを十分カバーできるだけの働く利便性や安心感の効果がある。そして何よりも、未来の子どものために働いているという企業自体の意気込みを感じることができる。

その事例として歴史を持つタカケンサンシャイン保育園のクリスマス会に招かれた時の様子を紹介する。そこでは会社課長、工場長など役職の男性社員が何人も子どもたちのために時間外で準備を行い、当日は出演して子ども保護者とともに時間をすごしていた。その姿は会社が一丸となって保育園を支えているという気概を感じることができた。「何よりも子育て中の社員の輪ができ、それが会社の活力となる」という工場長の言葉が印象に残った。

企業は事業所内保育所を中心にしてかつての大家族のように働く者を大切に思い、コミュニティとして子ども、保護者、家族すべてを守る存在となることをを目指してほしいと考える。

#### おわりに

事業所内保育所は企業イメージアップ戦略を優先するため、保育環境は悪いのではないかという先入観があった。しかし、調査を続けていくとそのイメージは払拭された。中には聞き取りを断られた企業もあったが、実際に保育所を尋ねて保育士に面談してみると、

子どもを保育することに一生懸命努力を惜しまない姿があった。

2016（H28）年から子ども・子育て支援新制度に基づいた企業主導型保育事業が始まった。複数企業の共同運営が可能になり、有利な助成金が増えた。また企業設立の保育園に地域の子どもの受け入れが可能になった。住居地域で子育てする従来の形から変化が求められている。保育所施設は子育ての拠点となり保護者の心のよりどころとなるであろう。現場の保育士の活躍に期待をしたい。

#### ＜謝辞＞

快く訪問調査を引き受けて頂きました企業様、保育所担当者様にこの場を借りて心より感謝いたします。

今回の訪問調査については岐阜大学教育学部家政教育講座4年生則武祐奈さんに協力を頂きました。ここに深く感謝いたします。

#### ＜引用・参考文献＞

- 1) ユーキャン新語・流行語大賞  
<http://singo.jiyu.co.jp/> 2017.11.24.
- 2) 作田裕史、石田かおる：仕事と子育ての両立は企業所内保育所、AERA 朝日新聞 WEEKLY' 17.9.18 No.40「職育接近」で変えていく、10-15、2017.
- 3) 岐阜県：「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」認定制度、事業所内保育所ガイドブック（PDF）、  
<http://www.pref.gifulg.jp/kodomo/kekkon/work-life-balance/c11234/exellent.data/matome.pdf>、2017.6.6.
- 4) アピ株式会社：会社概要、  
<http://www.api3838.co.jp/outline>、2017.12.4.
- 5) 株式会社ファームコーポレーション：会社概要  
[http://www.wharmcorporation.com/05\\_about.html](http://www.wharmcorporation.com/05_about.html)、2017.12.26.
- 6) 大垣市民病院：大垣市民病院40周年記念誌、タンポポ保育所、400-402、H13.

- 7) 社会福祉法人浩仁会：理事長挨拶  
<http://www.plaza21oono.jp/koujinkai/>  
2017.11.20.
- 8) 大嶽広展：図解入門業界研究最新保育サービスの動向とカラクリがよ～くわかる本[第3版]、株式会社秀和システム、東京都、2017、p89.
- 9) 中日新聞朝刊：考える広場「子連れ出勤ダメですか？」、4、2017.12.9.
- 10) 大垣市民病院：大垣市民病院50周年記念誌、たんぽぽ保育所、H23.
- 11) 医療法人社団康誠会：理事長挨拶  
<http://www.plaza21oono.jp/greeting>  
2017.11.20.



## 活かす資格を目指す本学の取り組み ～レクリエーション・インストラクター公認指導者資格～

Aiming for qualification to make use of our university  
～ Recreation · Instructor Certified Leader Qualification～

中野由香里<sup>1)</sup>  
Yukari NAKANO

日比千穂<sup>2)</sup>  
Chiho HIBI

### 1. はじめに

レクリエーション・インストラクター公認指導者とは、福祉や教育、スポーツ、ボランティア活動など、さまざまな場面で活動される方に役立つ資格であり、ゲームや歌、集団遊び、スポーツといったアクティビティを効果的に活用し、「集団をリードする」「コミュニケーションを促進する」「楽しい空間をつくる」など、対象や目的に合わせてプログラムを企画・展開できる人材である（日本レクリエーション協会による定義）<sup>1)</sup>。大垣女子短期大学では、平成22年度より幼稚教育科において「レクリエーション・インストラクター公認指導者養成校」として、平成27年度より音楽総合学科も加わり現在に至り、正課の課程で必要単位を取得し卒業と同時に得られる資格として魅力あるものである。科目として選択科目となっており、資格を取得する学生は、受講者のほぼ9割となる（図1）。

今回、課題として取り上げられることは、この資格を取得した学生が社会に出て活動し、地域や現場で活かすことができるかどうかである。就職の際に左右される資格ではなく、自ら活かしていくための資格と位置づけられるため、資格取得後の活かし方は個人の生活スタイルによるものとなる。そこで筆者たちは、これまでのレクリエーション・インストラクター資格取得を目指す取り組み（学内・学外授業を含む平成28年度）をまとめ、

資格を活かすために必要なことは何かを探り、有資格者（卒業生）に対して、活動環境を整えることで今後の課題と向き合うこととした。

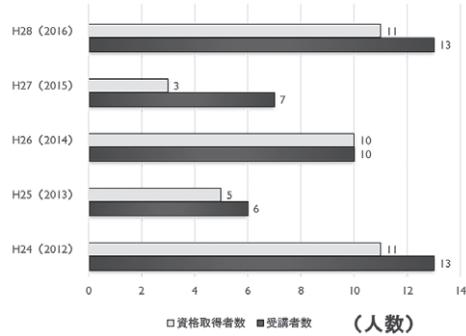


図1：資格取得数

(1) 地域レクリエーション協会（特定非営利活動法人大垣市レクリエーション協会）との連携

【団体概要】1972年発足。2002年NPO法人格を取得。2007年から「大垣市青年の家」指定管理者受託。「地域にうるおいと活力ある創造活動“楽しい”を創る」をねらいとし、人材育成・文化芸術・生涯スポーツ・自然環境・福祉レクリエーション・講師派遣など子どもから高齢者まで多種多様なレクリエーション事業を提供している。

## 2. 事業報告（3例）

(1) 市家庭教育推進事業「全国一斉あそびの日～親子で Let's スポーツ・テンカ」

【事業目的】子どもたちの運動能力の低下が注目されている。ボールを使って「スポーツ・テンカ」を通じ、汗を流し、親子でスポーツを楽しむことができる。また、中心指導者となる「日本レクリエーション協会指導者」を招き、実践の中で家庭でもできるボール運動で、子どもたちの体力向上を目指し、子どもたちの健全育成に親子で取り組むきっかけ作りとなる。

【事業内容】「スポーツ・テンカ」は、東京都のお父さん発信の、ボールを使った1対1で行うゲームである。決められたルールで、ボールを「投げる」、「とる」といった簡単な動作だが、身体のバランスを制御する力が求められる。また、このゲームは、お笑い芸人の「ワッキーさん」と「公益財団法人日本レクリエーション協会」のスタッフ、そして、東京都のお父さんサークルによって作られ、親子のふれあい遊びにもつながるものである。親子80組に対して、ゲームを理解し、補助のために事前に行う指導者育成会により、大垣女子短期大学学生とレクリエーション指導者に、支援者として協力するものとする。

親子でポール遊びから、「スポーツ・テンカ」の正しいルールを学び、家庭でも親子で楽しめるような内容となる（図2）。

平成28年6月12日（日）：大垣女子短期大学  
体育館（図3）

(1部) 12時～13時30分：指導者育成（←2部での親子指導協力）

(2部) 14時～16時：親子(80組)でスポーツ  
テンカ

岐阜県初の  
体験会開催!

岐阜県立大垣市立幼稚園 協賛会員 日本レクリエーション協会

~全国一齊あそびの日~

親子で Let's どれば、かう!

スポーツ  
ティンカ!

スポーツ ティンカ!

「ティンカ」は、昔遊び「ティンカール」をヒントに、公園や町並みで日本でクリエーション「遊び」とともに運動が共存で賑わう「ニーズスポーツ」。2人の戦略が競り合ったホールでキャラクターする技により競うチャンスが広がります。簡単なルールで全身運動ができ、子どもから大人まで楽しめるスポーツです。

■主 催：大垣市教育委員会、NPO法人大垣市レクリエーション協会

■協 力：大垣市子育て支援大学

■後 援：特定非営利活動法人岐阜県レクリエーション協会

■開 催 日：平成 26 年 6 月 12 日(日)14:00~16:00(受付 13:30~)

■開 催 場 所：大垣市子育て支援大学(体育館) 〒503-6554 大垣市西之川町 1-109

■参 加 費：500 円(親子 1 組) 申込方法など詳しくは裏面をご覧ください。

■必殺キャッチ

ちょっと紹介♪

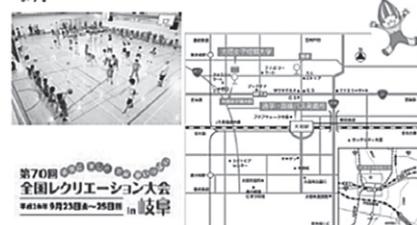
「カニバサミ」  
「カエルキャッチ」  
「イグアナキャッチ」  
「イグイキャッチ」

などおもしろい必殺技が遊びだくさん!  
少しでも大きくなった人は遊び参加してね!

詳しいルール等は公式 HP をご覧ください。  
公式 HP <http://sportinkan.com/>

図 2：募集要項 1 -

- 開催日時：平成 28 年 6 月 12 日（日）午後 2 時～午後 4 時
- 会場：大垣市南陽小学校（体育館）大垣市西之川町 1-109
- 備考：上記、飲み物、（靴下）でたっぷり歩きをできます
- 参加料：500 円（親子 1 組）
- 定員：60 組（小学生 2 人、その親子を対象）※定員になり次第受付終了
- 日程：成歩 28 年 6 月 5 日（日）
- 申込方法：申込用紙をご記入の上、参加費（500 円/親子 1 組）を添えて大垣市青年の家の手へ持参下さい。
- 申込手数料の個人情報につきましては、当時の開催日程以外には使用いたしません。
- 駐車場に限りあります。乗車り合わせや公共交通機関の利用などにご協力下さい。
- 当日は、会場内にて写真撮影や取材が行われます。ご理解、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ・お申し込みは・・・  
**NPO法人大垣市レクリエーション協会**  
〒503-0025 岐阜県大垣市見附町1丁目13番地1 大垣市青年の家内  
TEL/FAX 058-78-20260 (8:30～22:00 開館) 指定休日 1月1日、7月24日

全国一斉「あそびの日」~孩子でLet's~&「スポーツターン」~ 参加申込用紙 平成28年6月12日 No.		
ふりがな 児童姓名	ふりがな 保護者姓名	( ) ( )
学 年 年 生	小学校 年生	学 年
資料送付	資料送付	資料送付

図3：募集要項1-2

## 【学生の役割】

- ①会場準備・片付け
  - ②用具準備
  - ③駐車場・会場案内
  - ④乳幼児託児

## ⑤指導補助



図4：学生の様子1

## 【学生参加の様子】

- ・地域協会の方々と同様の「スポーツ・テンカ指導者講習会」に参加しルールを理解する。
- ・午後の親子参加者の皆さんへわかりやすい掲示を行い、会場への誘導を行う。
- ・参加者の子どもたちへのプレゼントに折り紙で作った花や動物などを準備（図4）。
- ・「スポーツ・テンカ」に参加できない未就学児の託児で安全に配慮し、折り紙、絵本、お絵かきを行う。
- ・「スポーツ・テンカ」参加者親子へのやる気を引き出す声掛け。
- ・保護者が一緒に参加できない時には、お子さんとの相手（図5）。



図5：学生の様子2

【事業成果】 参加者：指導者養成47名（うち学生34名） 親子117名（親57名子ども58名 託児2名） アンケートより

## 【学生の成果】

- ・地域のレクリエーション指導者の方々と「スポーツ・テンカ」指導者の学習ができ、指導員の資格を認定された。
- ・小学生親子の方々に大垣女子短期大学の学生が「レクリエーション」の支援ができるることを知っていただけた。
- ・大学の施設を利用し、地元小学生親子と触れあい、地域の中にある大学として、保育者・教育者としての学びをしていることを自覚できた（図6）。



図6：参加者集合写真

（2）「全国レクリエーション大会 in 岐阜」との連携

【大会概要】 岐阜県庁に実行委員会が置かれ、岐阜県・岐阜県レクリエーション協会・日本レクリエーション協会が主催で行う大会である。唯一全国規模で行われるレクリエーション大会であり、期間中は全国からレクリエーション愛好者及び関係者が集い、県内各地で様々な種目が行われ、県民がレクリエーションを身近に感じることができる。同大会の岐阜県開催は初であり、この機会に、多くの県民の方々にも大会に参加が期待でき、レクリエーション・生涯スポーツ・生涯学習の素晴らしさに触れてもらい、大会終了後も、この活動が継続されていくような大会である。（研究フォーラム部会）

【事業概要・目的】 個人の生活における様々な楽しみ、その提供の方法・仕組み等について、全国からの関係者がつどい、相互の発表・討議によって、各種活動のノウハウを蓄積し、全国へ発信する場とする。岐阜県大会において

ては、「保育」「スポーツ」「福祉」「まちづくり」の分野から、人々の生きがいや健康につながるヒントを学ぶことができる全40セッションの研究フォーラムである。レクリエーション関係者の参加だけではなく、県内の親子や興味を持たれて参加された一般の方など、幅広く参加いただく。

**【事業内容】** 日時：平成28年9月24日（土）  
25日（日）会場：長良川国際会議場  
全40セッション

#### 【学生の役割】

- ①会場準備・片付け
- ②配布物準備
- ③案内・誘導
- ④各セッション受付
- ⑤講師接待



図7：学生スタッフの様子

#### 【学生参加の様子】

- ・夏休み直前、学内において、事前に「全国レクリエーション大会」概要とスタッフとしての心得をレクチャーする（図7）。「おもてなし」の心をもって参加者に接することを十分意識づけし、表情や態度・言葉遣いや服装でのマナーからも相手の立場で考えられるよう指導され、理解し臨めた。
- ・研究フォーラム開催の前日より、会場入りし、リーダー（有資格者）の指示で配布物の準備を手際よく行う。
- ・初日、受付では、慣れない作業ではあったが、にこやかな笑顔とはつらつとした声で

お迎えができた。1度目よりも2度目とさらに進化できるように工夫できていた。

- ・本学学生リーダーを中心に問題点があれば、本学教員、また、本部へと連絡・相談がなされ、よりスムーズな流れとなっていた。
- ・最大で2泊3日で、長良川スポーツプラザにて宿泊。

**【事業成果】** 研究フォーラム参加者 2,158名（県内589名、県外1,235名、スタッフ334名、うち本学生：前日64名、24日42名、25日44名）

- ・岐阜県内のみならず、他県に見られない多くの参加者があった。
- ・セッション内容も充実し、「岐阜は素晴らしい」と良い評価をいただいた。

#### 【学生の成果】

- ・「大垣女子短期大学」の名前を背負い、愛校心を持って参加。仲間同士でより良い方向性を見出すことができる連携がリーダーを中心見られた。
- ・他大学とのスタッフ間の交流で学ぶことも多く見られた。（「おもてなし」の態度やところへの再確認）
- ・レクリエーションをキーワードに人との交流が図られ、よりよいサポートをすすめようと努力している方々が全国に存在していることを知る機会となった。
- ・2泊3日の宿泊により、学生間の親睦や他大学教員との親睦も図られた（図8）。



図8：スタッフ集合写真

(3) 清流の国ぎふ 春のレクリエーション  
フェスティバル2016 in 西濃

【事業概要・目的】平成28年9月に開催する「第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜」へ向けたイベントとして、「清流の国ぎふ春のレクリエーションフェスティバル2016」を県内5圏域で開催される。レクリエーションに親しみ「こころ」も「からだ」も楽しみながら健康をめざす。

【事業内容】日時：平成28年4月30日（土）10時～15時、会場：大垣市青年の家  
各軽種目団体や岐阜県レクリエーション協会加盟団体が関わり、市民の皆さんに紹介・体験いただく。

(種目・体験コーナー)

- ・ラダーゲッター（大垣女子短期大学幼児教育学科3年生担当）
- ・マンカラ（大垣女子短期大学幼児教育学科2年生、音楽総合学科1年生担当）
- ・ディスクチャレンジ（大垣女子短期大学幼児教育学科2年生担当）
- ・スポーツ・チャンバラ
- ・綱引き
- ・フォークダンス
- ・スクエアダンス
- ・ラウンドダンス
- ・車いすダンス
- ・タスピニー
- ・スポーツ吹き矢
- ・クラフトミナモの絵描き歌
- ・研究フォーラム「レクリエーションと健康」（大垣女子短期大学幼児教育学科2、3年生、音楽総合学科1年生参加）

【学生の役割】

- ①ブース担当
- ・ラダーゲッター
  - ・マンカラ

- ・RDチャレンジ
- ②参加者として軽スポーツ体験
- ③誘導



図9：学生の様子3

【学生参加の様子】

- ・各ブースにおいて参加者のみなさんに樂しくなるような声をかけ、時には、励ますことができた（図9）。
- ・参加者としての体験では、種目団体の皆さんから声をかけられ、参加した種目に素直な表情で樂しみ、一般の参加者に交じり、老若男女を問わず、コミュニケーションをとることができていた。

【事業成果】参加者 1800名

- ・9月に県内全域で行われる「全国レク大会」を知っていただけた。
- ・大垣市内で行われる種目について知っていただけた。

【学生の成果】

- ・地域の方々との交流の場となった。
- ・「若い子がいると元気になれる」「会場が明

るくなる」といった、参加者の声をたくさん聴けた（図10）。

- ・地域の中で「レクリエーション」や「軽スポーツ」のサポートをすることができる人材（大垣女子短期大学の学生）として、知つていただけた。



図10：会場の様子（車椅子ダンス）

### 3. 有資格者の実態

本学がレクリエーション・インストラクター公認指導者養成課程認定校として最初に有資格者を出したのは平成24年度である。

この資格は、取得してから2年間は有効とし、2年毎に更新手続きを必要とする。更新手続きは、個人の自宅に通知が届き、更新料を支払う方法である。学校としては、最初の登録・申請手続きは一括して実施することができるが、更新手続きは個人の責任となる。更新手続きが実施対象となっている、平成28年度卒業生までの資格取得者は40名、うち有資格者は33名となっている（平成29年5月現在）。また、資格取得後（卒業後）にレクリエーション活動を実施している学生は、1%に満たない。

### 4. 問題点

有資格者の実態から、明確な問題点は卒業後の活動環境である。その活動環境の提供は、有資格者個人宛に日本レクリエーション協会と所属県のレクリエーション協会より、それぞれのイベントや講習会等の案内が発信されるシステムとなっている。日本レクリエーション協会においては、二ヵ月に一度、一冊

の情報誌が届くことになっている。所属県のレクリエーション協会においては、岐阜県については定期的な情報誌の発行はなく、イベントや講習会の案内は基本的に、レクリエーション・インストラクター公認指導者課程認定校へ一括して届くシステムとなっている。学校側より有資格者（卒業生）への発信は無く、このシステムの見直しが必要かもしれない。このように、情報誌や案内に念入りに目を通し、イベントや講習会等を把握し、行動に移すことができるかどうか。まずは、そこが活動できるか否かの分かれ目となると考えられる。

### 5. 今後の課題

問題点が卒業後の「活動環境」となった今、有資格者（卒業生）が活動できるようにするためにには、学内・学外事業を活動拠点として活躍することができる環境を整えることである。

学内事業においては、筆者たちを筆頭にイベントへの企画代表者として活躍する機会をつくることである。身近なところで「こども祭」への企画参加を促すことが可能ではないかと考える。

学外事業においては、地域レクリエーション協会への入会を勧めると共に、イベントや講習会等への参加をレクリエーション・インストラクター公認指導者として関わっていくことが必要でないかと考える。そこでは、スタッフとして、講師として、参加者として等、さまざまな立場で参加をすることにより、有資格者として実感することができるのではないだろうか。

このように、資格を持ったからこそできる体験を実績に繋げ、より社会で活躍できる有資格者を育てることも筆者たちの役目であるのではないだろうか。福祉や教育、スポーツ、ボランティア活動など、さまざまな場面で活動される方に役立つ「レクリエーション・イ

ンストラクター公認指導者資格」が活きるために、今後の課題を実行できるよう、日本レクリエーション協会や岐阜県レクリエーション協会の力を借りながら進めていきたいと思う。

#### 〈謝辞〉

本報告を行うために、日本レクリエーション協会様より資格取得者数に関するデータを提供していただきました。また、本学の取組として、大垣市レクリエーション協会様、岐阜県レクリエーション協会様よりお世話になっております。皆様に心より感謝申し上げます。

#### 参考文献

- 1) 財団法人日本レクリエーション協会：レクリエーション支援の基本、2007、p38.



# 幼稚園教育実習における実習園評価と学生の自己評価の関係

## A Study of Comparison between Student Self Evaluation and Evaluation with Kindergarten.

内 藤 敦 子  
Atsuko NAITOU

### I. 問題と目的

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行され、保育園と幼稚園の両方の機能をもつ、認定こども園化が急激に進んでいる。益々、保育士と幼稚園教諭の両方の資格取得の必要性が重視されている。本学では表1のように実習が計画され、3年制の良さを生かして実習後、さらに実務研修を行い、現場体験を積むことで、意欲と見通しをもって保育の仕事に取り組めるようになることを願って保育者養成を行っている。

表1 本学の実習の時期と種類・期間

時 期	実習の種類	期 間
1年次生8月	保育ボランティア	3日～5日
2月	保育実習Ⅰ	90時間
2年次生8月	保育実習Ⅱ	90時間
9月	幼稚園教育実習Ⅰ	10日間
2月	幼稚園教育実習Ⅱ	10日間
3年次生6月	施設実習Ⅰ	90時間

※実務研修（3年次生） 前期4月～7月  
月曜日・火曜日の約40日間

実習にあたっては、実習指導、教職演習等において実習の事前指導・事後指導を行っている。

9月の幼稚園教育実習Ⅰの事後指導では、実習の振り返りを記入したうえで実習園評価票を開示しながら、実習後個人面談を行っている。その後の教職演習の中でグループ討議を行い、より、具体的に反省をし、次の実習

に活かせるような学びができるようにしている。

例年、実習園からの評価を開示していたが、「挨拶ができない」という実習園担当の記述に対し、「挨拶をしたのに、先生方が気付いてくれない」、「もっと子ども達と遊んでほしい」という記述には、「子ども達と遊んでいます。」という学生の声が聞かれた。また、実習後の事後指導でも「言わされたことをやったのに、やってないと注意をされた」、「大きな声で一生懸命に頑張っていたのに、『声が小さい』と注意された」という声や「子ども達の中に入っているつもりだったが、『もっと積極的に関わったほうがよい』と言われた」、実習日誌についても、「頑張って書いていたが、『もっと細かく具体的に書くように』と注意をうけた」「保育園実習日誌との書き方が違い戸惑った」など、園側の記述に対しての考え方と学生の思いがくい違いが生じていることもあった。

特に今年度、初めて2年生の実習指導を前期から担当する中で、幼稚園教育実習において、慣れた保育園での8月の実習（3回目）から、運動会の練習で多忙で慣れない幼稚園での実習に戸惑っている学生が目立った。そこで、本研究の目的を、実習事後面談の前に、実習生（本学生）が評価『自己評価』を行ったものと、幼稚園教育実習の評価『実習園評価』とを比較し、項目毎に実習園の総合所見をあてはめてその違いや思いを検討すること

により、保育現場が、実習生に求めるものと実習生の幼稚園教育実習への意識や『自己評価』の視点との間に、どのような相違が存在するのか、相違の生じる原因はどこに存するのかを明らかにすることとした。これによって得たものを今後の幼稚園実習の指導に生かしていくことによって、実習指導をより実りあるものとすることができるのではないかと考えて取り組んだ。

## II. 対象と方法

### 1. 調査対象者

本学の「幼稚園教育実習Ⅰ」(H29年9月)10日間の実習を行った2、3年生35名を対象とした。

### 2. 調査対象

#### 「幼稚園教育実習Ⅰ」の評価票

評価項目・評価基準については、下記の通りである。

＜態度＞について（4項目）

「意欲・積極性」「責任感」「探究心」「幼稚園教諭としての使命感」

＜知識・技能＞について（10項目）

「園の理解」

「一日の流れの理解」

「幼児の発達の理解」

「指導計画の理解と技術」

「保育技術の習得」

「実習記録の処理」

「チームワークの実践」

「家庭・地域社会との連携」

「幼児とのかかわり」

「健康・安全への配慮」

以上の項目を3件法

「実習生としてすぐれている」

「実習生として適切である」

「実習生として努力を要する」で評価し、それらを

「評価（優秀）」

「評価（適切）」

「評価（要努力）」の評価によって表わす。また総合評価は、実習生として「A（非常に優れている）」「B（優れている）」「C（適切である）」「D（努力を要す）」「E（成果が認められない）」の5段階評価として、それらを「A評価」「B評価」「C評価」「D評価」「E評価」の評価を以て表わすものとした。「所見」「総合所見」をそれぞれの項目に分類し、参考とする。

## III. 結果

### 1. 総合評価について

(1) 「幼稚園教育実習Ⅰ」の幼稚園教育実習Ⅰ指導担当者の評価『実習園評価』

A評価の学生は0%、B評価が26%、C評価が71%、D評価が3%、E評価は0%であった。

表2 総合評価（「幼稚園教育実習Ⅰ」「実習園評価」）n:35

評価	人数	%
A評価	0	0
B評価	9	26
C評価	25	71
D評価	1	3
E評価	0	0

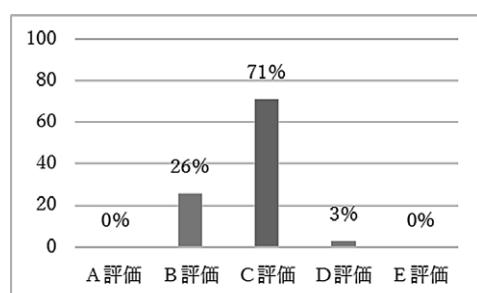


図1 総合評価「幼稚園教育実習Ⅰ」「実習園評価」

(2) 「幼稚園教育実習Ⅰ」の実習生自身の評価『自己評価』

A評価の学生は0%、B評価が11%、C評価80%、D評価が9%、E評価は0%であった。

表3 総合評価「幼稚園教育実習Ⅰ」「自己評価」n:35

評価	人数	%
A評価	0	0
B評価	4	11
C評価	28	80
D評価	3	9
E評価	0	0

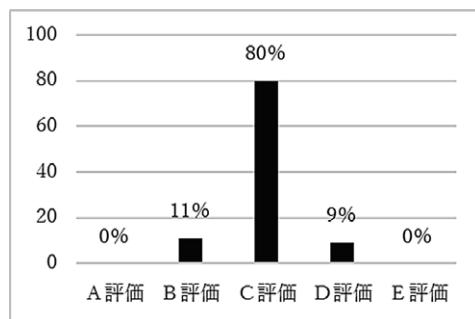


図2 総合評価「幼稚園教育実習Ⅰ」「自己評価」

(3) 「幼稚園教育実習Ⅰ」「実習園評価」と『自己評価』の比較

『実習園評価』と『自己評価』を比較したところ、B評価は『実習園評価』26%に対し、『自己評価』11%と『実習園評価』が高くみられたが、C評価は、『実習園評価』71%に対し、『自己評価』80%とほとんど同じであった。

D評価については、『実習園評価』3%に対し、『自己評価』9%となり、自己評価の方が悪かった。A評価とE評価は共に0%であった。

表4 総合評価「幼稚園教育実習Ⅰ」「実習園評価」と『自己評価』の比較 n:35

評価	実習園評価		自己評価	
	人数	%	人数	%
A評価	0	0	0	0
B評価	9	26	4	11
C評価	25	71	31	80
D評価	1	3	3	9
E評価	0	0	0	0

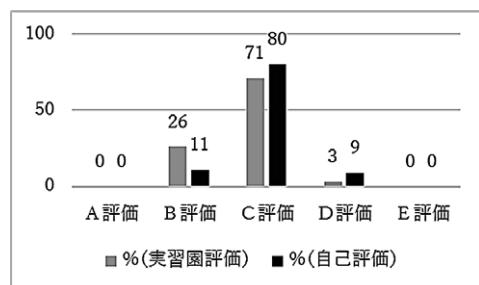


図3 実習園評価と自己評価の比較

『実習園評価』と『自己評価』の関連を検討した研究で堤・山根（2003）<sup>1)</sup>が、述べているように、一般的に『実習園評価』よりも『自己評価』のほうが低くなりやすいという研究結果と一致した。

2. <態度>の4項目の評価について

(1) 『実習園評価』

項目「意欲・積極性」「責任感」の評価（優秀）が30%弱であったが、「探究心」「幼稚園教諭としての使命感」については、評価（優秀）は各10%前後で低かった。なお、評価（要努力）として項目「探究心」が1番高かった。

表5 <態度>の4項目『実習園評価』n:35

項目	優秀	適切	要努力
意欲・積極性	10(29)	19(54)	6(17)
責任感	9(26)	26(74)	0(0)
探求心	6(17)	20(57)	9(26)
幼稚園教諭としての使命感	4(11)	30(86)	1(3)

人数 (%)

## (2) 『自己評価』

すべての項目において、評価（適切）が50～70%の範囲内にあった。項目「探究心」は、評価（要努力）が23%と一番高い割合を占めていた。

表6 <資質・態度>の4項目『自己評価』n:35

項目	優秀	適切	要努力
意欲・積極性	5(14)	22(63)	8(23)
責任感	10(29)	22(63)	3(9)
探求心	1(3)	26(74)	8(23)
幼稚園教諭としての使命感	2(11)	27(86)	6(18)

人数 (%)

## (3) 『実習園評価』と『自己評価』の比較

### ア、項目「意欲・積極性」について

評価（優秀）が『実習園評価』では29%だったのに対し、『自己評価』が14%と低い評価だった。

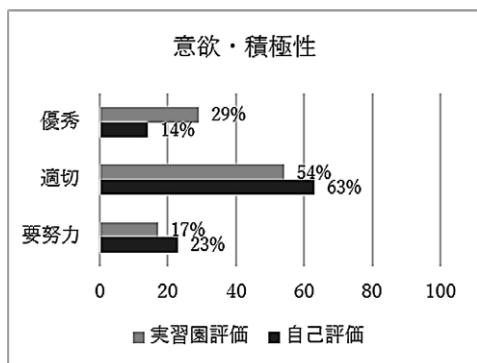


図4 意欲・積極性

んだ」

- ・「早めに出勤し、掃除など雑務に積極的に取り組む姿がよい」
- ・「体を動かすなど得意なことを生かし、何事にも積極的にかかわっていた」
- 「改善すべき所見」
- ・「声が小さく、元気がないように見えるところもあった」
- ・「疑問をもち、積極的に動いてほしい」
- ・「全体的にもう少し積極的に行動して欲しい」
- ・「元気に挨拶して欲しい」
- ・「表情豊かになって欲しい」
- ・「質問できるようになって欲しい」
- ・「課題を明確にし、積極的に取り組んで欲しい」
- ・「学びにきているという姿があるとよい」

イ、項目「責任感」について

評価（優秀）が『実習園評価』『自己評価』共に30%弱でほぼ一致していたが、評価（要努力）は『自己評価』が9%であった。

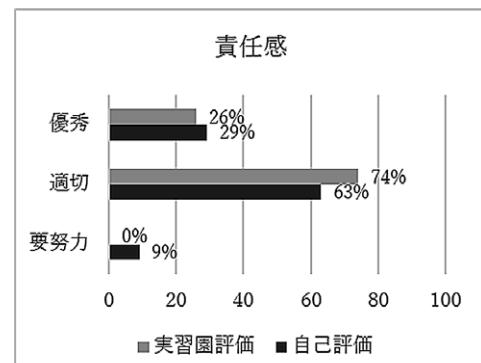


図5 責任感

「肯定的所見」

- ・「1週目よりは手伝う、尋ねることができた」
- ・「掃除、環境整備、挨拶を積極的に行い、社会人として基本的なことは丁寧に取り組

「肯定的所見」

- ・「まかされた仕事をやりとげるように努力していた」
- ・「運動会への援助や準備を適切に行われた」

## ウ、項目「探究心」について

評価（要努力）が『実習園評価』『自己評価』共に25%弱で、『実習園評価』『自己評価』が低い方で一致した評価であった。

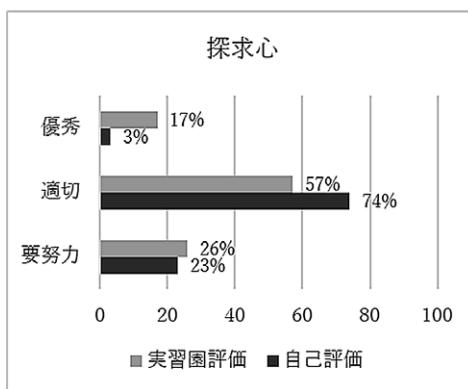


図6 探求心

## 「肯定的所見」

- ・「疑問点を指導者にすぐ聞いて取り組む姿がみられた」
- ・「日々の反省を生かそうと努力し、質問ができたことはよかった」
- ・「積極的に子どもに関わり、わからないことや困ったことを尋ね、学ぼうとする意欲を感じた」

## 「改善すべき所見」

- ・「疑問なことを尋ねたり、考察したりすることができるとよい」
- ・「様々な出来事や子どものことを知りたいと思ったりしたことについて考えたりしていけるよい」
- ・「疑問に思ったことはその日のうちに解決しようとするとよい」

## エ、項目「幼稚園教諭としての使命」について

評価（優秀）が『実習園評価』11%『自己評価』6%だったのに対し、評価（要努力）が『自己評価』17%と低い評価だった。

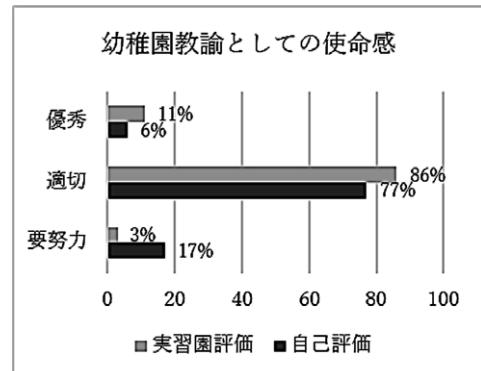


図7 幼稚園教諭としての使命感

## 「肯定的所見」

- ・「保育者として意識をもって子どもとかかわっていた姿があった」

## 「改善すべき所見」

- ・「実習生、保育者としての言葉使いや立ち振る舞いを意識するとよい」

自己評価が低い原因は、保育園実習Ⅱからの続きの実習であったことと幼稚園実習Ⅰであるので、初めての園でわからないからと決めつけ、傍観者になりすぎたという反省から、自己評価が低くつけたのではないかと考える。

## 2. &lt;知識・技能&gt;の10項目について

## (1) 『実習園評価』

すべての項目について、評価（適切）が50%を超えていた。特に、項目「園の理解」項目「幼児の発達の理解」、項目「指導計画の理解と技術」、項目「チームワークの実践」、項目「家庭・地域社会との連携」、項目「健康・安全への配慮」については、それぞれ80%以上を占めていた。

表7 &lt;知識・技能&gt;の10項目実習園評価 n:35

項目	優秀	適切	要努力
園の理解	2 (6)	32 (91)	2 (6)
一日の流れの理解	16 (46)	19 (54)	0 (0)
幼児の発達の理解	2 (6)	30 (86)	3 (9)
指導計画の理解と技術	0 (0)	30 (86)	5 (14)
保育技術の習得	5 (14)	26 (74)	4 (11)
実習記録の処理	8 (23)	19 (54)	8 (23)
チームワークの実践	2 (6)	32 (91)	1 (3)
家庭・地域社会との連携 (2園評価なし)	0 (0)	33 (100)	0 (0)
幼児とのかかわり	9 (26)	25 (71)	1 (3)
健康・安全への配慮	5 (14)	29 (83)	1 (3)

人数 (%)

だったのに対し、『自己評価』が17%と『自己評価』の方が低い評価だった。

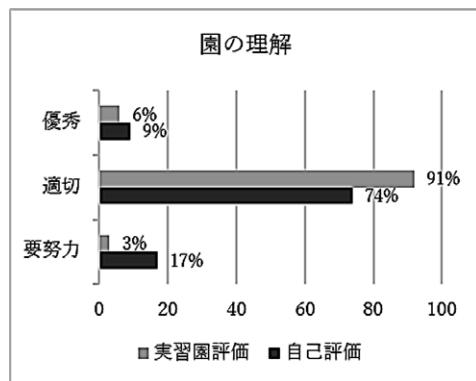


図8 園の理解

## (2) 『自己評価』

すべての項目について、評価（適切）が50%を超えていた。特に、項目「園の理解」項目「幼児の発達の理解」、項目「チームワークの実践」、項目「家庭・地域社会との連携」、項目「健康・安全への配慮」については、それぞれ70%以上を占めていた。

表8 &lt;知識・技能&gt;の10項目 自己評価 n:35

	優秀	適切	要努力
園の理解	3 (9)	26 (74)	6 (17)
一日の流れの理解	11 (31)	21 (60)	3 (9)
幼児の発達の理解	2 (6)	25 (71)	8 (23)
指導計画の理解と技術	0 (0)	24 (69)	11 (31)
保育技術の習得	3 (9)	23 (66)	7 (20)
実習記録の処理	5 (14)	23 (66)	7 (20)
チームワークの実践	1 (3)	27 (77)	7 (20)
家庭・地域社会との連携	1 (3)	26 (71)	8 (23)
幼児とのかかわり	10 (29)	22 (66)	2 (6)
健康・安全への配慮	10 (29)	23 (66)	2 (6)

人数 (%)

## 「肯定的所見」

- ・「尋ねたり、様子を知ろうとしたりする姿がみられた」

イ、項目「1日の流れの理解」について評価（優秀）が『実習園評価』では46%で<知識・技能>の項目の中で1番高評価であった。『自己評価』も31%で『実習園評価』と『自己評価』が共に高い評価である。

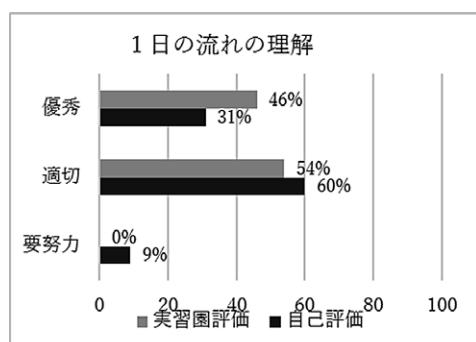


図9 1日の流れの理解

## 「肯定的所見」

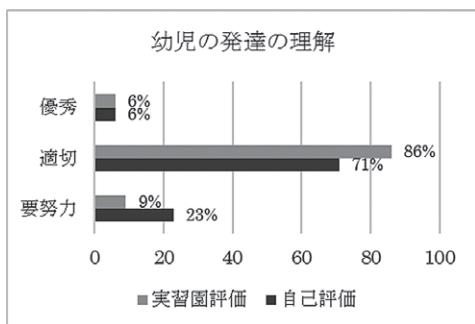
- ・「見通しをもって行動できた」
- ・「1日のながれを知り、自分から給食の準備や後片付けができた」

## (3) 『実習園評価』と『自己評価』の比較

### ア、項目「園の理解」について

評価（要努力）が『実習園評価』では3%

ウ、項目「幼児の発達の理解」について  
評価（要努力）が『実習園評価』では9%、  
だったのに対して、『自己評価』が23%と『自  
己評価』が低かった。



#### 「肯定的所見」

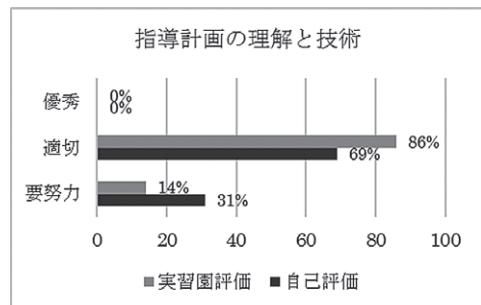
- ・「子どもに自分から声をかけ、積極的にかかわろうとしている姿から学びの意欲を感じた」

#### 「改善すべき所見」

- ・「生活や遊びの中で子ども一人一人のことを理解しようとすれば、もっとかかわれるのではないか」
- ・「子どもが分かる言葉の使い分けができるように努力して欲しい」
- ・「子どものもっているものを引き出す力が必要なので、投げかけのできる力を身につけて欲しい」

#### エ、項目「指導計画の理解と技術」について

評価（適切）が『実習園評価』では86%、『自己評価』では69%であり、評価（努力）が『実習園評価』では14%、『自己評価』では31%となり、『自己評価』が項目の中で一番低い評価であった。



#### 「肯定的所見」

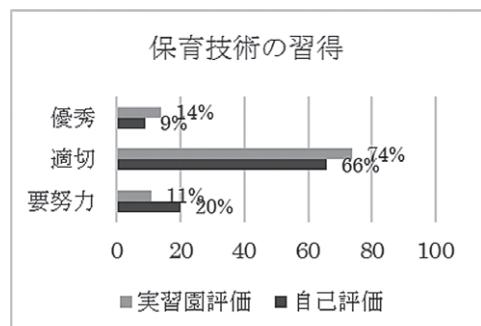
- ・「教材準備等、丁寧に早くできた」
- ・「5歳児の発達興味関心に基づいた遊びを考え実践することができた」

#### 「改善すべき所見」

- ・「子どもの発達段階、興味をもっているものを理解し、それを生かしていく眼をもつとよい」
- ・「異年齢クラスの年齢毎のねらいをもち、子どものようすをみて遊びを考えていけたらよい」
- ・「活動のねらいは何かを考えて子どもとかわっていってほしい」

#### オ、項目「保育技術の習得」について

評価（優秀）が『実習園評価』では14%、『自己評価』では9%だったのに対して、評価（努力）では『実習園評価』が11%、『自己評価』が20%となり『自己評価』が低い。



## 「肯定的所見」

- ・「戸惑いながらも手遊びやよみきかせをがんばっていた」
- ・「興味関心にあわせて手遊びや読み聞かせができた」
- ・「保育者の姿を学ぼうとし、自分で考えながら実践するように努力していた」
- ・「絵本の読み聞かせを子どもの楽しめるように工夫していた」
- ・「毎日絵本の読み聞かせを準備し、意欲的な姿勢がすばらしい」

## 「改善すべき所見」

- ・「声が小さく全体に指示が届いていなかつたのが残念だ」
- ・「手遊びや集団遊びのレパートリーを増やして欲しい」
- ・「ピアノに挑戦して欲しい」

## カ、項目「実習記録の処理」について

評価（適切）が『実習園評価』では54%、『自己評価』では66%であり、評価（要努力）が『実習園評価』では23%、『自己評価』では20%となり、評価（優秀）が『実習園評価』では23%、『自己評価』では14%であった。

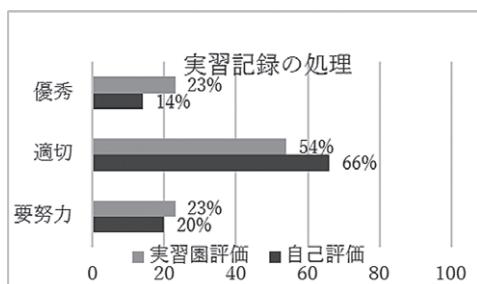


図13 実習記録の処理

## 「肯定的所見」

- ・「丁寧に書くことができた」

## 「改善すべき所見」

- ・「反省会で学んだことを記録するとよい」

- ・「保育者の子どものかかわりや自身のかかわり方を記述し、振り返ることができるとよかったです」
- ・「誤字脱字を見直し、漢字を使用するよう気をつける」
- ・「訂正の仕方が違ったり、文字の間違いが多くあったりした」
- ・「適切な言葉使いを意識できるとよい」

実習園によって要求度が違うことや学生の文章表現力の個人差が大きいことが実習から読み取れる。

キ、項目「チームワークの実践」について評価（適切）が『実習園評価』では91%、『自己評価』では77%であり、評価（要努力）が『他者評価』では3%、『自己評価』では20%であった。

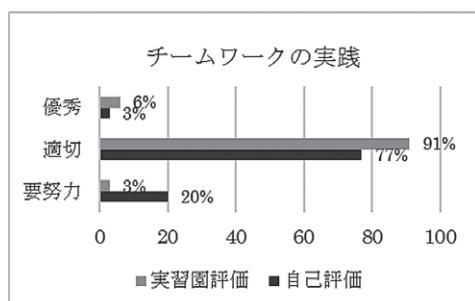


図14 チームワークの実践

## 「肯定的所見」

- ・「他の実習生と協力して指示されたことをよくやっていた」

ク、項目「家庭・地域社会との連携」について評価（要努力）の『自己評価』が23%で『実習園評価』より低い結果が出ている。

n:33

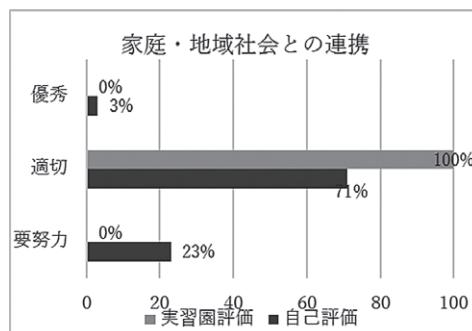


図15 家庭・地域社会との連携

## 「改善すべき所見」

- ・「降園時など保護者にも積極的に挨拶ができる」とよい

2園の実習園から、保護者や地域とかかわる場がなかったので評価しませんでしたという報告があった。

学生からも「幼稚園実習1では保護者とかかわる機会がなかったので、2月は積極的に挨拶や話をしたい」という話を聞き、『自己評価』にも表れている。

## 「肯定的所見」

- ・「危ない場所を子どもに伝え、安全にすごせるようにしていた」

## 「みられた」

コ、項目「健康・安全への配慮」について評価（適切）が『実習園評価』では83%、『自己評価』では66%であり、評価（優秀）が『実習園評価』では14%、『自己評価』では29%となった。

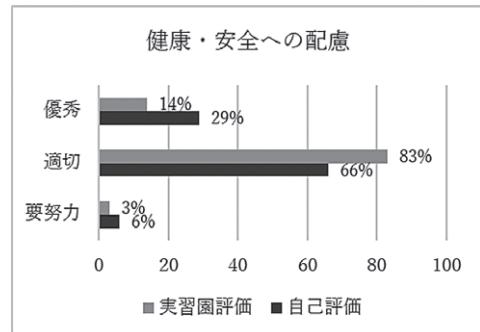


図17 健康・安全への配慮

## 「肯定的所見」

- ・「遊びの中で危険意識をもてる」とよい
- ・「子どもが怪我をした時、すぐに報告ができた」

## 「改善すべき所見」

- ・「遊びの中で危険意識をもてる」とよい

『自己評価』も『実習園評価』よりも高く、味方が甘い面もあるが、安全面は、気を付けようという学生の意気込みであるともいえる。

## iv. 考察

## 1. 『実習園評価』と『自己評価』比較して

- (1) 『実習園評価』と『自己評価』に違いはなかった項目

<態度>項目「責任感」

<知識・技能>項目「園の理解」「一日の流れの理解」「幼児とのかかわり」「健康・安全への配慮」

以上の項目が『実習園評価』と『自己評価』

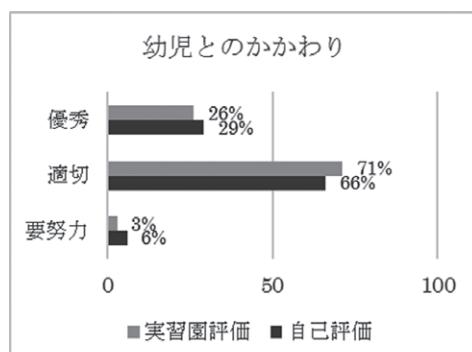


図16 幼児とのかかわり

## 「肯定的所見」

- ・「一人一人と向き合おうとしていた」
- ・「自分からいろいろな子に声をかける姿が

に差がなかった。

「総合所見」にも学生が、頑張って環境整備に取り組み、子どもと一緒に遊ぶことを努力している記載が多く、実習園もその姿を評価していただいている。

保育園と幼稚園の違いはあっても、3回目の実習で、経験を積み上げて実習に取り組んできた姿勢が評価され、学生自身も自分なりに頑張ったという気持ちであったためと考える。

## (2) 『実習園評価』より『自己評価』が低い項目

ア、<態度>項目「意欲・積極性」「探究心」について

「所見」「総合所見」にも多くの記入があり、実習の取り組みの姿の評価の基本となるもので、差異が大きい。この2つの項目の『自己評価』が低いことは前徳明子（2009）<sup>2)</sup>の論文と同様な傾向がみられ、その中で項目「意欲・積極性」「探究心」について『自己評価』が低かったのは『自己評価』の主体である学生に余裕がなく、自分が何をしなければならないのかわからず課題が曖昧で自信が持てず、自分のやっていることを客観視できないことが考えられるとしている。それは、実習に対して主体的でなく、自分に自信がなく、自己肯定感が低いことも関係していると考える。原田敬文ら（2016）<sup>3)</sup>は、実習というものは、これまでの学びを体験によって評価を受け、課題を見つけ、次の学びに活かすことが目的であるが、昨今の学生の中には、助言や指導を、自己否定と捉えがちである。その意味では、他者からの助言をどのようにとらえるかは重要であると述べている。

担当保育者の言動をプラスに受け止め、学びに繋げることのできるように実習時期だけでなく、日常の生活の中から自己肯定感が育つような、物事をプラスに受け取れるような働きかけをしていく必要がある。

特に、「探究心」について前徳明子（2009）<sup>2)</sup>は次のように述べている。「探究心」は周囲に关心や興味をもつことから始まる。「これって何だろう？」「どうしてこのようになるのだろう？」という疑問が出てくるとした。この疑問が起きずに学生が「特に質問は、ありません」「何を聞いたら良いのか分からない」と言うのは、現状認識が十分でないことが理由の一つとして考えられる。それは、一人一人の子ども達の発達段階とその特徴、対応の仕方など子どもに対する知識・理解の不足、子ども達と直接触れ合う現場体験の不足などが考えられるが、最も不足していることは「対象の受容性」という「感性」の乏しさではないだろうか。自分の周辺の事象や人に対する興味・関心、そして、自分自身を見つめるという感性の希薄さが問題になっているのではないかと考える。「感性を豊かにする」ということは、「対象の受容性が豊かになる」ということであり、人やものを受け入れ、社会性豊かな人間性を育むことに繋がると述べている。

周りの自然や生き物や人にさえ、興味がうすくなっている世の中において、保育者をめざす学生でもこの傾向は顕著である。

感性豊かな、人間性豊か保育者になるような経験や活動ができるように、「気づき」日頃から、各授業の中で、学生一人一人とかかわるように教師間の連携を深める必要性を強く感じた。

イ、<知識・技能>項目「幼児の発達の理解」「保育技術の習得」、「指導計画の理解と技術」について

「所見」「総合所見」には、これから学修や現場経験の中で身につけていって欲しいという期待の声が寄せられている。

前徳明子（2009）<sup>2)</sup>は次のように分析している。これらの3項目は、授業の中で特に力を入れ取り上げられていたため、その重要性

を理解し、意識は高かったもののやはり到達点がみえず反省面へとつながった学生や、まだ授業の中の理解が実践に生かされない学生、文字及び文章を書く事が苦手な学生がいたことが考えられる。『実習園評価』の主体である保育士の評価が比較的良好であったことについては、学生が未完成な実践であることを踏まえた上で達成度をみた場合の評価であったことによると考えられるとしている。

さらに項目「保育技術の習得」では、保育技術の引き出しをたくさんもつことは自分に自信をつけるために必要であるが、大谷彰子<sup>2)</sup>も学生が実習を行う際に保育技術を身につけることも大切であるが、ある意味、簡単に準備や学習ができるものである。実習では指導案や記録の書き方、実技といった表面的なすぐに役立つ技術を手っ取り早く身につけようとして、子どもの内面や保育者の援助といった保育の奥深くまで勉強しておかなければならぬという意識が、あまり育っていないといえるとしている。さらに、栗原ひとみ(2014)<sup>5)</sup>は、保育技術は誰の為に、どのような目的の為に、どういった方法で使用するのかが、明らかにされなければならない。子どもへの保育理念・理解をなおざりにしたまま、いつでも万能な保育技術を身に付けていたいと、つま先立つ学生の傾向がみられるとしている。「幼児と一緒に楽しみたい、幼児の興味関心を知りたい」と、幼児と楽しみながら色々な力を育てるための一つの手段であることを認識したうえで習得させたい。

また、『自己評価』が一番低く、『実習園評価』との差異が大きく、学生が1番不安に思っている、項目「指導計画の理解と技術」「実習記録の処理」などは、活動や保育者の意図やねらいを読み取り記述したり、実践したりすることへの苦手感が『実習園評価』より『自己評価』が低いことに繋がったと考える。実習指導案や記録の書き方、保育技術を身につけることも大切だが、苦手意識にとらわれる

のではなく、子どもと感動体験をするための1つの手立てであることと、結果よりも過程を大切にして「子ども理解や保育者の援助」といった学びに繋がる重要なものであると意識させたい。

また、國光みどり(2009)<sup>6)</sup>は記録することは、幼児を理解する力を持つことに繋がり、保護者とより良好なコミュニケーションを構築することに直結するとした。その記録に添って保護者とともに幼児の成長を喜び合い語り合うことができ、信頼関係を築く一助となるに大きな意味があると考える。

理解力や経験値など個人差が大きいものであるからこそ、学生一人一人と丁寧に向き合い、できないという結果に捉われず、幼児と楽しむためにどんな力が必要かを具体的に自分で気付くようなかかわりや過程を大切にして、課題を明らかにし、より深く考えて実践に繋げる姿勢を育てていく必要がある。

## 2. 幼稚園教育実習指導の改善をめざして

実習事後の実習生(本学生)が評価『自己評価』と、幼稚園教育実習の評価『実習園評価』とを比較し、特に、評価『自己評価』が低い項目を中心にして、まとめた。各項目の「所見」「総合所見」を参考にし、さらに、先行文献より、保育現場が、実習生に求めるものと実習生の幼稚園教育実習への意識や『自己評価』の視点との相違の原因を踏まえ、次の3点を幼稚園実習指導での重点とする。

### (1) 現場体験の充実

前徳明子(2009)<sup>2)</sup>や國光みどり(2009)<sup>6)</sup>も述べているように大学での講義や実習だけでは、保育者として十分な経験はできない。色々な年齢や季節や行事、活動などの繰り返し経験を積むことで、幼児を理解し、保育する力を身に付けていく。本校では、保育ボランティア・学内の子育てサロン“ぶつぶつ”や実務研修などで、現場での体験・気付きを実体験する学びの場がある。保育ボランティ

アから実務研修までの長い期間を通して、より人間性豊かで、一人一人の課題が明確な現場体験となるように他の授業とリンクさせ、一人一人が実習課題をもち、振り返りながら、実践を積み重ねることが必要である。学生は、目先の「できた」「できなかった」ということにとらわれ過ぎている。保育現場は、育てようとして助言をしているので、前向きに捉え、実習に対する意識を高め、自信へと繋げ、自己肯定感を育て『自己評価』を高めていく現場体験を積み重ねる必要がある。

### (2) 他の教科担当との連携

子どもの発達段階や領域毎の活動のねらいや内容などをしっかり理解したうえで実習に取り組めるように、他の教科担当者との連携が必要となる。國光みどり（2009）<sup>6)</sup>は、実習担当者のみならず、養成校教員それぞれの共通認識が不可欠で、実習の意味や意義を十分に理解し、どの教科が実習のどの部分と関連しているかを認識理解することで、実習の知的背景を総合的に把握することを求められていると述べている。また、栗原ひとみ（2014）<sup>5)</sup>も、あらゆる学びが実習に活かせるように教員も学生も常に意識して授業に取り組むことが大切であるとしている。実習とは、保育者養成校の学びの集大成と言えるもので、実習指導の授業だけでなく、それぞれの科目の中で、感性を育てる、エピソード記録をとる、指導案を書く、振り返りをするなどを実習の現場における活動をイメージして取り組んで行く。

### (3) 一人一人の特性に応じたかかわり方や指導の在り方

＜態度＞項目「意欲・積極性」「探究心」の『自己評価』が低いこと『実習園評価』より『自己評価』が低い項目が多かったのは、自己肯定感が低いことも考えられる。1年次生の時から、自分の長所・短所を知り、まわりのことをプラスに受け止めることや自分の良さをアピールすることの大切さに気付くよ

うなかかわりが大切となる。自分を知り、自己肯定感を高められるように、素直に受け止めることが必要になる。表情・言葉使い・挨拶・行動・質問をする・助言をプラスに受け止める・失敗を恐れずやってみる等、具体的に例を示し、自らが考え、「どのようにした良いのだろう」「こうしていこう」等と、深く考える意識変化を図る必要がある。

さらに、國光みどり（2009）<sup>6)</sup>は、特に気付きの大切さを指導することが大切だとしている。すべてにおいて、気付きがなければ、「探究心」も生まれないからである。学生達の生活の中から、気付きが助長されていくような環境設定や声かけが必要になる。このような指導を繰り返すことで、具体的な小さな目標から日々の生活の中で、自分で決めて実行し、人間性のある感性豊かな保育者を目指してほしい。実習前に自己に気付き、考え、自己課題を明確にし、行動することが、自己肯定感を高めていくことにも繋がるのではないかと考える。また、自己肯定感を高めて実習に送り出すことで、良い結果へと繋がっていく。

### v. 終わりに

実習生（本学生）が評価『自己評価』幼稚園教育実習の評価『実習園評価』を比較し、実習園の総合所見から、学生の『自己評価』低いことがわかった。保育現場が長い目で育てようとしての助言を前向きにうけとめることのできないことも原因の一つと考えられる。自己肯定感や主体性・コミュニケーション力・アピール力など保育者としてだけでなく、社会人としても求められているスキルアップを図る必要があると改めてわかった。

実習後に実習園と同じ項目の自己評価を行い、実習園の評価との違いやコメントをみることで、「実習の指導中に言っていたことよりも、評価が厳しかった。さりげなくしか気付いてもらえない行動をとっていたことを反省した。相手に伝わるように積極的に実習

に取り組んでいきたい」と学生の実習課題が明確になった。

「A評価がもらえるように頑張りたい」

「自信をもってよいと思った」

「自信をもって自分でA評価をつけられるようになりたい」という前向きな意見もあり、自己評価した後、実習園評価と比べることにより、プラスに考えて幼稚園実習に取り組もうとする意欲が高まり、アピールすることの大切さに気付いた学生がいたのは収穫であった。

実習が思うようにできないのが当たり前であり、結果よりも取り組む姿勢が大事であることや実習を通して保育の楽しさを経験することが大切である。國光みどり（2009）<sup>6)</sup>は、学生は教育実習によって「幼児の世界」のおもしろさを体感し、「保育者」という職業のすばらしさを再確認する機会を得ると述べている。保育って楽しいと言える保育者になりたい気持ちが高まるような実習の取り組みができるように今回の結果を活かして、事前・事後指導をより充実させていきたい。

～保育者としての動機付け資質向上の視点から～近畿大学豊岡短期大学論集 第6号、2009

### 引用・参考文献

- 1) 堤幸一・山根薰子：教育実習の評価と性格特性の関係、就実論叢33の2（社会篇）、pp.17-30、2003
- 2) 前徳明子：保育所実習の評価に関する研究—保育所からの評価『他者評価』と実習生の評価『自己評価』との相違についての考察—小池学園研究紀要 創刊号 小池学園研究紀要 創刊号 PP.83-95、2009
- 3) 原田敬文・室谷雅美・稻田達也・大塚貴之・原田増廣：学生の自己肯定感が教育実習に及ぼす影響について、豊岡短期大学論集 No.13, 203～208 2016
- 4) 大谷彰子・平化恵子：保育者養成課程における実習に対する課題と不安の変容
- 5) 栗原ひとみ：実習生の自己課題の捉え方 晓星論叢第64号 2014
- 6) 國光みどり：幼稚園教育実習現状と課題



# 指導計画からみる保育者養成校の学生の比較検討

Comparison of students in early childhood education course  
through the analysis of nursery teaching plans

名 和 孝 浩  
Takahiro NAWA

## 1. 問題と目的

保育をするにあたり、子どもの自発的生活や主体的活動がもっとも發揮されるよう、保育の環境を工夫し、必要な援助を考えていかなければならない。そのためには、場当たり的な保育を行うのではなく、充分な準備や工夫が考えられた保育の計画を行うことが求められる。

指導計画については、実習生が時間をかけて書く必要はないと考える園は少数派であり、実習園から求められるものの1つである。そのため、保育者養成校の教科目で取り上げられ、実際に作成する指導が行われるが、それにもかかわらず、指導案の作成は実習生が難しいと感じる課題の一つとなっている<sup>1)</sup>。学生がこのような苦手意識を抱く背景には、まず、指導計画という文章を書くことへの困難さがあり、さらに指導計画の様式や形式パターンが養成校ごと、実習現場ごとに違い、何を重要に捉えるかによって書き方が大きく異なる<sup>2)</sup>ことがあると指摘されている。

このように実習生が指導計画作成に難しさを感じるため、項目ごとの具体的な内容や、言葉遣いといった指導計画作成の留意点<sup>3)</sup>についての研究がなされることが多い。実際に、保育者養成校では、指導計画作成に関して、保育者の援助には「させる」「してあげる」などの表現は使わず、語尾の表現として「誘う」「援助をする」「言葉をかける」「共感する」「見守る」「認める」「褒める」などを活用する。

ねらいや内容、予想される子どもの姿、保育者の援助・配慮、環境構成などの項目に合わせて、どのように書くのか<sup>4)</sup>、という具体的な書き方についての指導が行われる。また、養成校ごとや、実習現場ごとで様式が異なる指導計画については、実習生が作成する際だけでなく、現場保育者が指導する際にも戸惑うため、保育指導計画の統一の必要性も指摘されている<sup>5)</sup>。これらのことから、保育者養成校において指導計画とは、よい指導計画を書くための言葉遣いや項目ごとの表現などの留意点、または養成校や園ごとに異なる形式パターンへ関心が向くことが多いと言える。

しかし、指導計画とはよく書けるかどうかだけでなく、子どもの育ちを見通していこうとする視点を備え、子どもの「今」をとらえていこうとするものでもあり、保育者のなかの子どもを理解する眼差しが深まつてくる<sup>6)</sup>という側面をもつものである。保育の指導計画において、保育者養成校では、書き方や手順、形式への指導だけでなく、指導計画から保育者としてどのような育ちが見られるのか、についてもさらに深める必要があると考えられる。また、本学は3年課程の短期大学であるため、2年生と3年生を比較し、それぞれの育ちを明らかにすることは、指導計画作成や実習指導についての一助となると考えられる。

そのため本研究では、指導計画を通して保育者養成校の学生の2年生と3年生を比較し

てそれぞれの育ちをみることを目的とする。

## 2. 研究方法

2年生（32名）は、保育指導計画の方法の授業内で、保育指導計画を2種類作成した。また3年生（33名）は、保育・教職実践演習Iの授業で、保育指導計画を2種類作成した。それらを基にして、遊びを考える視点を豊かにすることを目標に、どのような視点から指導計画を作成したのかグループで話し合った。グループワーク終了後に記述したプリントの内容から、部分実習及び一日実習で行いたいと考える遊びと、その理由を抽出し、2年生と3年生の観点の違いを検討した。

尚、2年生は、1年次の2月に保育実習I aを実施し、3年生は1年次と2年次の8月に保育実習I a・保育実習IIを実施し、2年次の9月と2月に幼稚園教育実習I・幼稚園教育実習IIを実施している。

## 3. 結果

部分実習や一日実習を行うなら、どのような遊びを考えるか、また、その理由についての記述を抽出した結果、2年生と3年生でそれぞれ以下のように分類できた。

### 3-1. 実施する遊びについて

実施する遊びの内容について、類似しているものをまとめ、分類した結果、具体的な遊びが2年生では31種類が挙げられ、8つのカテゴリーに分類できた（表1）。3年生では具体的な遊びが49種類挙げられ、7つのカテゴリーに分類できた（表2）。分類されたカテゴリーには大きな差はなかったが、具体的な遊びの内容に関しては、3年生が2年生よりも18種類多く挙げられていた。また、各学年における遊びの分類と割合を、図1と図2にそれぞれ示した。

次に、カテゴリーごとの遊びの分類に説明を加え、それぞれの学年の結果をまとめる。

表1 具体的な遊びの内容と分類（2年生）

遊びの分類 ( )内は具体的な内容の種類	具体的な内容	人数
シアター(1)	パネルシアター	2
	転がしドッジ	2
	リズム遊び	2
	的当て	2
	縄跳び	1
おにごっこ(2)	しつぽとり	3
	バナナおに	1
集団ゲーム(10)	フルーツバスケット	7
	じゃんけんゲーム	3
	じゃんけん列車	3
	イス取りゲーム	2
	伝言ゲーム	1
	ジェスチャーゲーム	1
	新聞シアターごっこ	1
	新聞じゃんけん	1
	ロンドン橋落ちた	1
	ハンカチ落とし	1
制作(8)	野菜スタンプ	3
	お絵かき	2
	お魚づくり	2
	おもちゃづくり	2
	葉っぱのこすりだし	1
	折り紙	1
	切り紙	1
感触を楽しむ遊び(2)	シール貼り	1
	新聞遊び	9
季節の遊び(2)	フィンガーペイント	1
	色水遊び	3
	たこあげ	1
ごっこ遊び(2)	お店屋さんごっこ	2
	忍者ごっこ	1
	合計	64

### (1) シアター

シアターには、パネルシアターやエプロンシアターといった保育者が演じて読み聞かせる遊びを分類した。2年生は1種類で3%、3年生は3種類で6%であった。

### (2) 運動遊び

運動遊びには、「リズム遊び」や「リレー」、「サッカー」や「ドッジボール」などのボール遊びといった、体を動かすことを目的とした遊びを分類した。その結果、2年生は4種類で13%、3年生は7種類で全体の14%であ

表2 具体的な遊びの内容と分類（3年生）

遊びの分類 ( )内は具体的な内容の種類	具体的な内容	人数
シアター(3)	パネルシアター	2
	エプロンシアター	1
	紙芝居	1
運動あそび(7)	リズム遊び	3
	体操	1
	リレー	1
	ドッジボール	1
	的当て	1
	サーキット	1
	サッカー	1
	鬼ごっこ	1
	しっぽ取り	1
おにごっこ(8)	バナナおに	1
	色おに	1
	けいどろ	1
	手つなぎおに	1
	氷おに	1
	高おに	1
	フルーツバスケット	3
	ハンカチ落とし	2
集団ゲーム(11)	イス取りゲーム	2
	輪投げ	2
	じゃんけん列車	2
	フラフープ取りゲーム	1
	はないちもんめ	1
	バルーン遊び	1
	猛獣狩りにいこうよ	1
	大根抜きゲーム	1
	進化じゃんけん	1
	絵の具遊び	1
	うちわづくり	1
制作(6)	自然物でものづくり	1
	スタンプ遊び	1
	ぱっちゃんかえる	1
	紙飛行機	1
	新聞プール	3
	片栗粉粘土	2
感触を楽しむ遊び(5)	フィンガーペイント	2
	スライム遊び	1
	かんてん遊び	1
	色水遊び	3
	水遊び	2
季節の遊び(9)	泡遊び	2
	カキ水づくり	1
	水鉄砲	1
	さかなつり	1
	シャボン玉遊び	1
	落ち葉プール	1
	秋見つけ	1
	合計	66

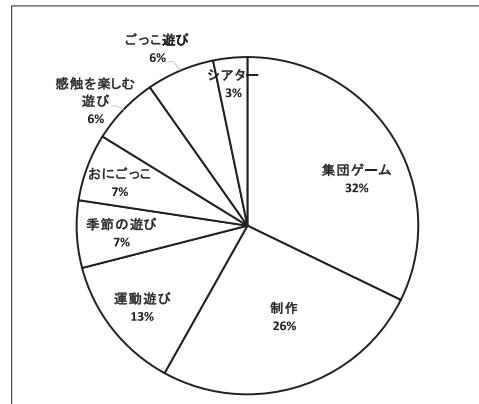


図1 2年生の指導計画における遊びの分類と割合

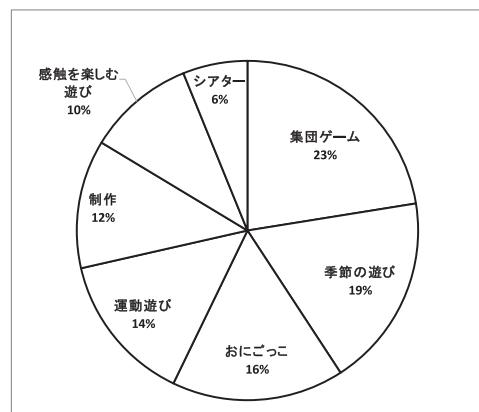


図2 3年生の指導計画における遊びの分類と割合

り、それぞれの学年で分類された遊びが占める割合に差はなかったものの、3年生の方が内容の種類が豊富であった。

### (3) おにごっこ

おにごっこは、逃げる役と追いかける役に分かれる遊びとして分類した。その結果、2年生では「しっぽとり」と「バナナおに」の2種類で、6%であった。それに対し3年生では「色おに」や「手つなぎおに」、「けいどろ」などの8種類の内容が挙げられ、全体の16%であり、2年生よりも種類と割合が多かった。

表3 2年生の指導計画における遊びを選んだ理由

カテゴリー	部分実習で実践する遊びを選んだ理由	回答数
発達年齢に相応して実践可能と考える (30%)	ルールのある遊びができるようになっているから	8
	見立てができる時期だから	5
	じゃんけんができる年齢だから	5
	ハサミが使えるようになっているから	3
	友達とかかわれる年齢だから	3
	年齢的に集団ゲームができるから	2
	いろいろな体の動きができる	2
	手先が器用になってくる年齢だから	2
	(年長児であるため) 大人数ができるから	1
	スピードやからだの動きの調整ができるから	1
	友だちとのかかわりができ始める時期だから	1
	記憶することができるから	1
	自分がやってみて楽しかったから	6
	(実習園以外で) 実際に見たことがあるから	2
実習生のやりやすさ (9%)	年長児がしているのを見たからやりやすそうだと思った	1
	簡単そうだから	1
	子どもが楽しそうにやっている姿を見たから	2
	クラスの子どもたちが好きそうだったから	1
子どもの姿から遊びへとつなげる視点 (4%)	子ども達が体を動かすことが好きだから	1
	保育者や友だちの真似をしている姿を見るから	1
	遊びを楽しんでもらいたい	10
	興味・関心が広がりそう	5
遊びを通して、子どもの育ちを引き出そうとする視点 (45%)	想像力を育ててもらいたい	4
	季節を感じてほしい	3
	みんなで盛り上がりでもらいたいから	3
	手指の発達を促してもらいたい	3
	その遊びの楽しさを知ってもらいたい	3
	勝ち負けの楽しさを知ってもらいたい	3
	音や音楽を楽しんでほしい	3
	野菜に興味をもってもらいたい	3
	体を動かしてほしい	2
	気持ちを発散してもらいたい	2
	お金の価値を学べる	2
	夏らしいものを作ってもらいたい	1
	できるという自信をもってもらいたい	1
	自分でつくったもので遊ぶ楽しさを味わってほしい	1
	友だちとの関係を築いてもらいたい	1
子どもの主体性を尊重しようとする視点 (9%)	なりきって遊んでもらいたい	1
	自分なりの表現をしてもらいたい	5
	いろいろな遊び方ができる	5
健康面の配慮 (2%)	夏だから熱中症があるため、室内遊びにする	2
遊びを発展的に捉える視点 (1%)	いつも子ども達がしている遊びを発展させる	1

表4 3年生の指導計画における遊びを選んだ理由

カテゴリ	部分実習で実践する遊びを選んだ理由	回答数
発達年齢に相応して実践可能と考える (7%)	ルールのある遊びができるようになったから	4
	野菜への興味関心が高まる時期だから	1
	集団遊びができる年齢だから	1
実習生のやりやすさ (1%)	自分がやってみたことがあるから	1
子どもの姿から遊びへとつなげる視点 (21%)	協力して遊ぶ姿が見られる	3
	子どもが楽しそうにやっている姿を見たから	2
	子どもと話をしていたら興味をもってくれた	1
	自分でできることができてきているから	1
	クラスの子達が制作が好きだから	1
	友達の視点まで考える姿が見られた	1
	言葉が多様になったから	1
	体を動かすことが好きだから	1
	塗り絵に興味を持っている	1
	普段から水遊びをしている	1
	逃げたり走ったりが好きだから	1
	友達のまねをするのが好きだから	1
	いつも楽しそうに体操をしているから	1
	子どもが楽しそうにやっていたから	1
	自分たちでサッカーをしていたから	1
	普段の子どもの姿から楽しめそうだと思った	1
	季節を感じてほしい	6
遊びを通して、子どもの育ちを引き出そうとする視点 (33%)	子ども同士のかかわりが引き出せる	4
	感触を味わってもらいたい	4
	子どもに楽しんでもらいたい	3
	勝ち負けの楽しさを知ってもらいたい	3
	手指の発達を引き出したい	2
	楽しさを知ってもらいたい	2
	いろんな色があることを知ってほしい	1
	運動機能の発達を引き出せる	1
	たくさんからだを動かしてもらいたい	1
	相手の動きをよく見る力を養う	1
	紙を破ることを覚えてもらいたい	1
	嬉しさや悔しさを感じてほしい	1
子どもの主体性を尊重しようとする視点 (17%)	自分なりの表現をしてもらいたい	7
	いろいろな遊び方ができる	5
	それぞれの楽しみ方ができる	4
新しいことを経験してもらいたい (4%)	いつもと違うことをしてみる	4
遊びを発展的に捉える視点 (17%)	いつもしている遊びを発展させる	14
	遊びから行事(運動会)につなげる	1
	次の活動につながるようにしたい	1

#### (4) 集団ゲーム

集団ゲームには、ルール性があり、かつクラスや少人数の集団で行う遊びを分類した。2年生では10種類の内容が挙げられ、全体の32%と高い割合が見られた。3年生では、11種類の内容が挙げられ、全体の23%であった。

2年生よりも割合は低いが、集団ゲームは両学年で最も多くの割合を占めていた。また2年生は「フルーツバスケット」に7名、「じゃんけんゲーム」「じゃんけん列車」「新聞じゃんけん」などのじゃんけんを用いたゲームを6名が挙げており、遊びの内容に偏りが見られた。

#### (5) 制作

制作では、絵を描いたり、おもちゃなどをつくりたりする遊びを分類した。2年生では8種類の内容が挙げられ、全体の26%と、集団ゲームに次いで多い結果となった。3年生では6種類の内容が挙げられ、全体の12%と、2年生に比べて少ない結果となった。

#### (6) 感触を楽しむ遊び

感触を楽しむ遊びでは、新聞遊びやスライムといった、それを触ること自体が目的となりやすい遊びを分類した。その結果、2年生では「新聞遊び」と「フィンガーペイント」の2種類の内容が挙げられ、6%の割合であった。3年生では、5種類の内容が挙げられ、10%であった。「新聞遊び」や「フィンガーペイント」の他に、「片栗粉粘土」や「かんてん遊び」、「スライム遊び」といった様々な感触の素材を使った内容が見られた。

#### (7) 季節の遊び

季節の遊びには、水遊びやプールといったその時期や季節にしかできない遊びの内容を分類した。2年生では、2種類の内容が挙げられ、全体の7%と低い結果だったのに対し、3年生では、10種類の内容が挙げられ、19%と集団ゲームの次に高い結果となった。具体的な内容に関しては、2年生は「色水遊び」と「たこあげ」のみで、3年生は「色水遊び」

の他にもプールを使った「さかなつり」や、「水鉄砲」、「泡遊び」といった水を用いた様々な遊びが挙げられた。また秋見つけや落ち葉プールといった内容もあり、2年生よりも多様な遊びが挙げられた。

#### (8) ごっこ遊び

ごっこ遊びは、2年生のみに見られた。「お店屋さんごっこ」と「忍者ごっこ」の2種類が挙げられ、6%であった。

### 3-2. 実施する遊びを選んだ理由

次に、実施する遊びを選んだ理由から類似するものをまとめ、分類した。その結果、「年齢や発達的に実践可能であると考える視点」「実習生のやりやすさ」「子どもの姿から遊びへつなげる視点」「遊びを通して、子どもの育ちを引き出そうとする視点」「子どもの主体性を尊重しようとする視点」「健康面の配慮」「新しいことを経験してもらいたい」「遊びを発展的に捉える視点」の8つのカテゴリーに分類できた。表3に2年生が指導計画における遊びを選んだ理由について示し、表4に3年生が指導計画における遊びを選んだ理由を示した。また、2年生が遊びを選んだ理由の総回答数は113個あり、3年生の総回答数は92個であった。

#### (1) 発達年齢に応じて実践可能と考える視点

このカテゴリーには、5歳児だから集団ゲームができるといった、その年齢や発達から遊びを選んだという観点を分類した。目の前の子どもというよりは、その年齢の発達過程にあわせた視点と言える。2年生では30%と割合が高く、3年生では7%と大きな差が見られた。

#### (2) 実習生のやりやすさ

このカテゴリーには、自分が体験したことがある、簡単そう、といった実習生のやりやすさに関する理由を分類した。2年生は9%であるのに対し、3年生では1%と差が見られた。

### (3) 子どもの姿から遊びへとつなげる視点

このカテゴリーには、実際に自分が担当したクラスの子ども達がしている活動や生活の姿から遊びを考えたものを分類した。2年生は4%であり、3年生は21%と、3年生に高い割合で見られた。

### (4) 遊びを通して、子どもの育ちを引き出 そうとする視点

このカテゴリーには、その遊びを通してこのような力が育ってほしいといった、いわゆる「ねらい」にあたる記述があったものを分類した。2年生は45%で、3年生は33%とどちらも高く、両学年を通じてカテゴリーの中で最も多かった。

### (5) 子どもの主体性を尊重しようとする視点

このカテゴリーには、「自分なりの表現ができる」「それぞれの楽しみ方ができる」といった、子ども1人ひとりの取り組み方を考えられている記述を分類し、遊びにおける子どもの主体性を尊重しようとしている視点とした。2年生では9%であり、3年生では17%であった。

### (6) 健康面の配慮

これには、学生が部分実習を行うと想定した時期が夏であったため、「熱中症対策のため室内遊びから考えた」という記述を分類した。2年生のみで2%であった。

### (7) 新しいことを経験してもらいたい

このカテゴリーには、一度きりの部分実習であるため、あえて「子ども達がいつもやらないことをしてみたい」という記述を分類した。これは3年生のみで4%であり、いつもとは異なる新しい活動が行われやすい部分実習の特性が意識されていると言える。

### (8) 遊びを発展的に捉える視点

このカテゴリーには、「いつも子どもがしている遊びに、さらにルールを加える」や「次の行事や活動へと遊びがつながっていく」ことをイメージしているなど、遊びを発展的に捉えていると考えられた記述を分類した。2

年生では1%であり、3年生では17%と3年生で高い結果となった。

## 4. 考察

これらの結果を基に、2年生と3年生の指導計画について特徴的に捉えられた遊びやその遊びを選んだ理由から、保育者としての育ちがどのように見えるかを考察していく。

### 4-1. 遊びの内容から見た保育者としての 育ち

まず、3年生が考えた具体的な遊びの内容が2年生よりも豊富であった点について、自分がイメージできる、もしくは実践できると思う遊びの種類が学年を重ねるごとに多くなると考えられた。これは実際に目にしてきた遊びの豊富さや、授業内外での学びによるものだと捉えられる。多種多様な遊びの内容を知っていることで、子どもの年齢に合ったものや、担当する子どもの姿から遊びへとつなげる保育の視点へとつながっていく可能性がある。

また、2年生と3年生で遊びの種類に特に差が見られたものとして、「おにごっこ」「感触を楽しむ遊び」「季節の遊び」が挙げられる。ルールを加えることで、いくつもの遊びに派生できるおにごっこは、そのクラスに合わせたかたちに工夫がしやすいのかもしれない。単純な「追いかけっこ」のかたちから変化していく遊びの知識は、遊びを発展させていく視点にもつながるのではないか。

「感触を楽しむ遊び」については、素材の違いに注目したい。3年生で片栗粉やスライム、かんてんなどの素材が挙げられたのは、学生がイメージする保育教材の豊富さによるものであると考えられる。単純に知っている遊びの種類が多いというだけでなく、保育教材として生活場面や身の回りにある様々なものが保育に活用できると知っているということであり、保育の視野の広さにもつながる点であると捉えられる。

さらに、「季節の遊び」については、3年生から様々な遊びが出ている。水遊びを中心に行うことを想定した内容が多かった。これは、8月、9月の保育実習や幼稚園教育実習を経験した3年生ならではの意見であるとも考えられた。指導計画における遊びの発案は、授業などの大学内での学びの他に、実際の実習経験が大きく関わってくるものである。学生の学びや印象的な遊びが、実体験に基づくものであることが示唆される。より多くの遊びを知識として身につけるためには、体験的に遊びを学ぶことや、実習から具体的に遊びを抽出していくような授業展開や実習指導が求められると考えられる。また季節の遊びは、その時期にしかできない体験を、子どもにさせることになる。その時期ならではの遊びを目にすることや、季節の遊びを考えることは、遊びを通して子どもが季節を感じられる保育の視点を養うことにもつながるのかもしれない。

#### 4-2. 遊びを選んだ理由から見た保育者としての育ち

さらに、具体的な遊びを選んだ理由として、特徴的に捉えられた点について考察する。

まず2年生は年齢や発達に応じて、その遊びが実践可能かどうかで遊びを選択する傾向にあることが分かった。これは、目の前の子どもの姿から遊びを展開するというよりも、年齢ごとに、概ね行われている遊びの知識に基づいたものと考えられる。特に、「ハサミが使えるから」「じゃんけんができるから」「見立てができるから」といった記述は、あくまでその年齢の子どもが「できる」ことであり、そのクラスや、目の前の子どもの内面を捉えようとする記述は少ない。各年齢を発達的な観点から捉える力は育っていると言えるが、実際の「子どもの姿から遊びへとつなげる視点」のカテゴリーの記述が少ない点からも、子どもの興味・関心に基づいた本来の保育指

導計画の作成には至っていない傾向があると捉えられる。

指導計画は「子どもの姿」と共に「ねらい」を記載することで、遊びの意図を明確化する。2年生では、子どもの姿から遊びを考える記述が少ない傾向はあるが、その一方で、「遊びを通して、子どもの育ちを引き出そうとする視点」の割合が高い。子どもの興味・関心に合わせた遊びの展開を考える難しさはあるが、その遊び自体への理解を深め、ねらいを明確にしようとする視点はもっているのではないかと考えられる。

また、3年生よりも「実習生のやりやすさ」を重視している点については、実習経験の乏しさや自信の有無といった点が関連しているのではないかと考えられる。実際に自分がしたことがある遊びや、まず「できそう」だと思えることが、指導計画を作成していく際の出発点となっていると捉えられた。

これに対し3年生では、「発達年齢に相応して実践可能と考える」「実習生のやりやすさ」のカテゴリーの割合が低く、「子ども姿から遊びへとつなげる視点」や「遊びを通して、子どもの育ちを引き出そうとする視点」の割合が高い。これは、3年生に発達年齢についての観点がないのではなく、もちろんそれを踏まえた上で、目の前の子どもの興味や関心、実際の姿からねらいをもち、遊びへとつなげようとする、保育者としての育ちがあるのではないかと考えられる。また、「遊びを発展的に捉える視点」が2年生よりも高い点も特徴的である。これは、目の前の子どもの姿をより的確に捉えているからこそ、その遊びがより豊かになっていくために、次にどのような展開が工夫できるのか、という視点が育っているのではないかと考えられる。指導計画において、河邊<sup>7)</sup>は子どもの内面理解や、活動・遊びなどのかかわりの対象への理解を土台に、保育を組み立てていくことが保育者の役割であると述べている。2年生に

比べ、3年生ではこうした保育者の役割についての理解がより深まっており、指導計画本来の捉え方に近い実践を行おうとしていることが考えられた。

### 5. おわりに

本研究では、本学2年生と3年生の指導計画に関するグループワークから、遊びの具体的な内容や、その遊びを挙げた理由を分類し、それぞれの保育者としての育ちがどのように捉えられるか検討した。その結果、遊びの具体的な内容から以下の点がまとめられた。

- ①3年生は、2年生よりも具体的に挙げられた遊びの種類が多く、学年が上がるにつれ遊びの内容がより豊富になる。
- ②3年生は様々な素材を保育教材として活用しようとしている。
- ③3年生は指導計画において実習時期を考慮した遊びを考えることができる。

また、指導計画において選んだ遊びの理由からは、2年生と3年生で以下のような違いが捉えられた。

- ①指導計画において、2年生は年齢的な発達過程は捉えているが、子どもの興味・関心から遊びを捉える視点は少ない。
- ②両学年とも遊びのねらいは明確である。
- ③3年生は、子どもの姿から遊びをつなげようとする視点が強く、また遊びを発展的に捉えている傾向がある。

これらの点から本学の2年生と3年生のそれぞれの育ちの違いが見られた。保育者養成校において、指導計画は、どのように書くのかといった留意点や様式に注目されることも多いが、これらのように学生の保育者としての学びを読み解く一つの指標ともなることが明らかになった。

しかし、本研究は横断的研究であるため、2年生から3年生にかけて、どのような育ちの変容が見られるのかまでは分からなかった。今後は、同一学年の縦断的研究を行うことで、さらに2年次から3年次への育ちの変容や、3年課程の学生の育ちの独自性を踏まえた指導の在り方を検討していきたい。

### 引用文献

- 1) 大滝まり子：保育所実習Ⅱについての学生の認識、北海道大学研究紀要、29：121-130、2005
- 2) 菜原桂子・小林美花：幼稚園教育実習・保育所実習における指導案の現状と課題、北翔大学短期大学部研究紀要、55：139-145、2017
- 3) 大滝まり子：幼稚園実習における指導計画作成の留意点、北海道短期大学研究紀要、32：49-56、2008
- 4) 山田秀江：保育実習Ⅱにおける責任実習に関する事前指導について（2）一責任実習の実際から見た事前指導のあり方一、四條綴学園短期大学紀要、41：47-58、2008
- 5) 田中敏明・安東綾子：保育指導案の形式と内容に関する考察—保育指導案の統一の必要性—、九州女子短期大学紀要、52（2）：117-130、2015
- 6) 河邊貴子：遊びを中心とした保育—保育記録から読み解く「援助」と「展開」—、萌文書林、東京、2005、pp.64
- 7) 河邊貴子：遊びを中心とした保育—保育記録から読み解く「援助」と「展開」—、萌文書林、東京、2005、pp.172-175



## 絵画研修会・絵画指導事例報告 —研修後の保育者の意識変化と園児の変化—

A case study of Painting workshop and guidance  
—Changes in consciousness of teachers after training and  
changes in children—

水 谷 聰 美 前 川 佳 美  
Satomi MIZUTANI Yoshimi MAEKAWA

### 1. はじめに（背景と目的）

教員免許状更新講習や出前講座の講師経験から筆者は、幼児教育の現場では、絵画制作など、園児への造形表現の指導方法について悩みを抱えている保育者がとても多いと実感している。

平成29年3月には『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が同時に改訂された。今回の改訂では、第一章の総則で新たに、第2「幼稚園教育において育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が明示され、更に「幼児教育において育みたい資質・能力」の中核としての「三つの柱」（①「知識・技能の基礎」②「思考力・判断力・表現力の基礎」③「学びに向かう力・人間性等」）を軸に、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」がねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿であることを踏まえ、指導を行う際に考慮するものとしている。その具体的な姿の一つとして「豊かな感性と表現」では、心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。と明示された。<sup>1)</sup>

筆者（水谷）は、平成28年度に岐阜聖徳学園大学附属幼稚園に於いて絵画実技研修と翌日の絵画指導を行った。絵画のモチーフや技法を決定するにあたっては、予め園児の発達や絵画制作の状況と保育者の絵画指導上の悩みを聞き取り、それらを考慮して、それぞれのクラスの発達段階に合った内容で、園児が楽しく、無理なく活動できて満足度の高いアートプログラムを考えて絵画研修を行った。

年少児クラスでは、円を描くことができない子が多いことや、描画の発達に大きな個人差があるという保育者の悩みを受けて、『タンボで描くぶどうの絵』を考案して行った。これは、タンボ<sup>注1)</sup>を使って描く方法で、タンボを押す強さで大小の丸が描けて、さらに手首をひねる事できれいな円を描くことも可能である。

年中児向けには実際にモチーフを観察して、感じて描くことや、絵画表現は自由であることなどを体験させたいため、臨床美術<sup>注2)</sup>のアートプログラムであるクレヨンで描く『りんごの量感画』を行った。

年長児クラス担当者からは、動きのある人物の描き方やその指導方法についての質問があったため、スポンジタンボ筆<sup>注3)</sup>と絵の具で身体を描いてから、顔の表情や洋服などをクレヨンでの重ね描きによって仕上げる『動きのある絵』（なわとびをしている絵）の描

画方法を提案して、それぞれ実技研修で絵画制作に取り組み、保育者はその指導方法を習得して、翌日各クラスで園児たちに対して絵画制作の指導を行った。

この絵画研修と園児への絵画指導実践の取り組みを通して川村と水谷（2017）は、絵画活動を通して、幼児が豊かな体験を通して感じたり、考えたりしたことを自分らしく表現できた。<sup>2)</sup>と報告している。

具体的には、幼児が楽しんで絵画活動を行うために保育者が考慮しなければいけない五つのこととして、①幼児が参考作品や、他の園児からの刺激を受けながら、思い思いに個性ある表現ができるような環境を整えること。②画材・用具はできるだけ多く用意して選択肢を持たせることができるように配慮すること。③園児が興味を持てるモチーフを選ぶこと。④驚きや楽しさなどの感情を伴う活動であり、驚きや感動を共有できるような保育者との信頼関係を構築すること。⑤作品に対する具体的な褒め言葉で自己肯定感を高め、次回の制作意欲につなげることであると述べ、平成28年度に行った教職員の絵画研修会と、園児への絵画指導実践により、幼稚園教育要領の「表現」領域の平成20年の改訂の主旨でもある「表現する過程を大切にして」「他の幼児の表現に触れられる」という2点について大きく改善できたとしている。

絵画研修会を行った後、特に当時の年中児（現年長児）の絵画作品や絵画表現の方法、表現に対する意欲や、制作を通した園児同士のコミュニケーション、更に他者の表現を認め合い褒め合う姿が見られるなどの大きな変化が見られた。これらの変化は保育者自身の絵画制作に対する意識変化が、子ども達への絵画指導の変化に繋がり、引いては子どもの絵画表現・絵画制作の変化をもたらしたのではないかと考え、絵画研修会の行われた次年度の絵画指導の取り組み内容からこのことを明らかにしたい。

## 2. 研究内容・方法

平成28年度に行った第1回目の教職員向け絵画実技研修会（年中児向け）と保育者による園児への絵画指導「りんごの絵」の実践内容を振り返り、筆者（前川）の研修後の意識変化について述べる。

また、平成29年度に引き続き年長児を担任した筆者による絵画制作の実践内容の中から、特に園児の絵画表現や絵画制作の様子などが大きく変わった事例を報告し、保育者の意識変化がもたらす園児の絵画制作における変化について考察する。

## 3. 第1回絵画研修会概要

平成28年5月19日（木）岐阜聖徳学園大学附属幼稚園に於いて保育者は、絵画実技研修を受けた。クレヨンの準備体操を行った後に、臨床美術のアートプログラムである「りんごの量感画」を実践し、翌日5月20日（金）4歳児を対象に各クラス担任が前日に行った研修を参考にして「りんごの絵」の絵画指導を実践した。

### （1）「クレヨンの準備体操」

幼児に最も身近な画材とも言えるクレヨンを使い、画用紙に1本ずつ好きな色を選びながら、指導者の示す線を描くものである。

特徴としては、クレヨンを鉛筆持ちで立てて使うだけでなく、普段あまり活用しないクレヨンの側面を使った太い線を描くなどして、様々な色・形の線を描くことや、クレヨンでの混色を体験できることができる。また、絵を描くことに対して緊張感がある場合に緊張を和らげることができる。

### （2）「りんごの量感画」の実践

「りんごの量感画」は臨床美術の最も代表的なアートプログラムである。河合（2008）<sup>2)</sup>によると「りんごの量感画」は制作者の満足度・評価が高く、絵を描くことに対する苦手意識が減少することを明らかにし、美術教育における造形活動として有効であると述べて

おり、現在では幼児教育から高等教育に至るまでの様々な教育現場等において実践されている。

「りんごの量感画」の特徴は、一人につづつ本物のりんごを用意し、五感を使ってりんごを観察し、その味や香りも色で表現する点や、輪郭を描かずにりんごの中身を中心から実を育てるように大きく広げるようにして描いていき、それからりんごの表面（皮）を重ねて描いていく方法などであり、輪郭を描く方法に比べて失敗が少なく、感じた色を選んで描いていくため自由度が高い。

#### 4. 絵画研修の実践内容と保育者の意識変化

筆者（前川）は、キャリア16年の幼稚園教諭である。幼い頃から絵を描くことに苦手意識をもっていた。自分が苦手なことを子ども達にどう伝えるのか。このような絵画制作でいいのか。これまで悩みながら保育をしていた。

筆者にとって絵画研修会は、苦痛な時間の始まりになることを予想していたが、時間が経つにつれ、それを忘れ無我夢中で取り組んでいる自分に気付いた。

すぐに絵を描くのではなく、まずは量感、質感、色、匂い、味わいなど五感を通してりんごの観察から始まったことで、今まで何気なく口に入れていたりんごが特別な食べ物になったように感じた。

りんごの中身から描くという方法は、これまでの描画の概念を覆し、見て感じた色の他に味や触感からイメージした色を選び描いた。どの色を選んでも良いのだと楽になった反面、イメージの色を探すのに少々困惑した。その後、リンゴの表面を描く、割り箸ペンで削る、ベビーパウダーを使って定着させる、台紙に貼る、色画用紙で画面構成する、などの行程を行いりんごの絵が完成した。

取り組んでいる時は、変化していく絵に心が弾んだが、翌日の指導のことが頭をよぎり、

果たして子どもたちはどのような反応をするのか、筆者の言葉や見本で伝わるのだろうかと不安を感じながら研修を終えた。

研修会全体を見ると、絵画制作のわりと好きな保育者は勿論、絵画制作に対する苦手意識の強い保育者も、それぞれに表現することを楽しみながら個性あふれる作品を描くことができ、完成したりんごの絵に満足感や達成感を感じることができた。

制作後には作品鑑賞会を開き、絵の見方、褒め方についての研修を行い「上手」という言葉を使わずに、具体的な言葉で作品の良いところを褒め合う実践を行った。

絵画研修会では、幼児の造形表現に必要なこととして、以下の4点について学んだ。幼児が安心して表現することができる保育者との信頼関係や環境が整っていることを前提として、①表現方法や表現に必要な道具や材料（色や形）などの選択肢がいくつかあること。②造形指導の時には「見本」を一つ見せるのではなく「参考作品」を複数見せることを心がけ、子どもたちが「見本通りに制作しなければいけないのだ」と思わないような準備と言葉かけが必要であること。③造形活動の時間について、一つの作品を一度に完成させるのではなく、無理のない時間配分で、根気よく何度も分けて作品を完成させることで、子どもに達成感を味わわせること。④子どもの完成作品に対して駄目出しすることなく、一人一人の表現を受容して、色合いや大きさ、形などを必ず具体的な言葉で褒めるということである。

#### 5. 絵画指導の実践

翌日に絵画指導を行った。平成28年5月21日（金）きりん組（4歳児）24名、指導者（前川）指導補助として水谷が加わった。

りんごの絵を描くために、前もって「クレヨンの準備体操」を行っておいた。この時、子ども達が初めて体験したのが、クレヨンを

横にして持ち、太い線を引くという描画方法である。これまでにない太い線を見た瞬間、「うわっ！」と声が上がった。「クレヨンの準備体操」を経験することで、クレヨンはどの部分を使っても描くことができ、力加減や手を動かす速さによって様々な表現が可能となる画材であることを、楽しみながら知ることができた。

「りんごの絵」絵画指導の実践当日、子どもたちは登園するなり、目に飛び込んできた24個のりんごに「りんごがいっぱい」と、笑顔を輝かせた。ホワイトボードに貼っていたりんごの絵に目が止まると、「ここにもりんごがある」と、不思議そうに眺めた。活動時間になるまで、りんごの様子を何度も見に来ては何をするのか、期待が高まっている様子だった。

一方、筆者は絵画指導に対して不安でいっぱいだった。「絵に正解はない」「好きなように伸び伸びと描いていい」そう分かってはいるが、これまで培ってきた劣等感を一晩で拭うことはできなかった。

筆者は、昨日の研修通りに絵画制作を進めていくよう努力した。初めの観察では、想像以上に子どもたちからの声が多く上がったため、言葉を拾うのに時間がかかり、大人では表現できないような言葉の言い回しや感じ方に驚嘆する場面が多々あった。観察後、りんごの中身の色を3色選ぶように声をかけたところ、種の印象が強かったのか、黒や紺、こげ茶などの暗い色を選ぶ子が多かった。

好きな色でいいのだが、このままでは真っ黒になってしまうため、講師（水谷）のアドバイスを受け、もう1度、「りんごの味はどうだった？」と、尋ねてみると「甘かった」「おいしかった」という声が返ってきた。「甘い色、おいしい色はどんな色だろう？」この問いかけに、「やっぱり黒はやめる。甘いのはこれ（うすピンク）かな？」と、クレヨンを持ち替えた子がいた。他にも「おいしい色は」と、ク

レヨンをじっと見つめ選び直す子が数人いた。

前日の研修会で味の色と聞いた筆者は戸惑ったが、子どもたちは味覚を感じたままに色でイメージしていくことができ、その豊かな感受性に感心した。

りんごの皮の色も同じように描いた後、光を描き込むところで再び声かけに悩んだ。りんごに光が当たっているということが子どもたちには理解できなかったのだ。言葉を探りながら伝えていき、何となく光を感じたようだったが、大人が当たり前のように見えているものでも子どもたちにとってはそうではないことを痛感した。

日頃の保育であれば、伝わらない時点で描かずに次へと進んでいたかもしれないが、今回は光を描くことりんごの立体感が表現できたり、りんごの絵が一段と特別な絵に感じられたりすることをねらいとする指導者のアドバイスがあり、根気よく知らせていくことで、子どもたちにとっては、「光」というものを感じた新たな気づきへつながったようだ。

クレヨンで色を重ねていくと、単色で描いたりんごとは比べ物にならないほど、深い味わいのあるりんごが描き上がった。赤以外の色に最初は抵抗を示していた子どもたちも、塗り込むたびに変化する色や塗るということ自体に面白さを味わうようになったのか、力強く手を動かしたり自分の作品をアピールしたりと、無我夢中で取り組む姿が見られた。

塗り込んだ後の割り箸ペンを使ったスクランチでは、削ったところの色の変化に魅了された。何度も色を重ねているため、削る場所によって微妙に色が違うのだ。感動の声があちらこちらから聞こえてきた。「魔法の粉」として登場したベビーパウダーにも心が弾んだ。描いた絵に粉をふりかけ、ティッシュで磨くという過程に興味津々で、サラサラする粉の手触り、磨くと目に見えて変わっていく絵の光沢、磨いた絵の感触、すべてに歓声が

上がっていた。

この日の最後の活動は、はさみでりんごを切り取って画用紙に貼ることだった。りんごをよく観察しながら切ってほしい、りんごの形はそれぞれ違うことを感じてほしいと願い、りんごはまん丸ではないことを強調しながら子どもたちの前で切って見せた。切るだけではなく、ホワイトボードに事前に貼っていた作品を紹介するようにと講師の助言の元、一つひとつ指で示していく。見本を表示することで子どもたちの表現が狭まるのではないかという思いがどこかにあり、これまでためらっていたが、子どもたちの真剣な眼差しやその後の様子を見て考えが変わった。

見本があると真似をしてその子らしさがないではなく、見本があるからこそ未知の表現方法を知り、自分の作品作りに取り入れることができる。見本は、表現の幅が広がっていく手助けにもなると感じた。

講師（水谷）によると、見本はお手本ではなく、「参考作品」であり、真似なければいけないものではない。また参考作品はどの様な表現でも良いことを伝えることができるよう、1枚でなく複数用意することが必要だという助言があったため、複数枚用意しておいた。

この日の活動は約1時間半に及んだが、誰1人として集中力が途切れることもなく、最後まで自分の力でやり遂げた。次々と出てくる作業とそれにより変化していく絵に心がひきつけられたのではないかと考える。

給食後、自由画帳を広げ、黙々と手を動かす子がいた。新たなりんごを描いていたのだ。「もう1つ描きたい」そんな気持ちが芽生えたのだろう。りんごを貼った画用紙は、保育室に飾っていたが、帰りの用意をしながら嬉しそうに眺めている子たちがいた。話に耳を傾けてみると、お互いのりんごを紹介し合っていて、それはみんなのりんごへと広がっていった。「大きいね」「点々がいっぱいある」

それぞれの良さを自然に伝え合っている姿に感動した。その場で終わらず、自らの表現を楽しんだり、作品が友達と関わる媒体になつたりという様子を見て、「りんごを描く」という活動が心に響くものだったのだと改めて感じた。

翌日、最後の過程「りんごを貼った画用紙に飾りをつける」ことを行った。事前に用意しておいた小さく切った画用紙をそのまま使っても自分で切ってもいいことだけを伝え、すぐに取りかかった。ここでの表現方法も様々だった。りんごの周りに紙を並べていく子もいれば、りんごを描いた時の色塗りのように画用紙を重ねていく子もいる。この時、ひと際大きな声を上げた子がいた。「できた。ほら、おうち」三角形の画用紙と四角形の形を並べると家に見えたのだ。その横では、「カラフルな木だよ。」と、画用紙を並べている。はさみで画用紙を思うままに切り、形作りを楽しむ子もいた。

園児たちは五感を使ってりんごを観察し、それぞれが得た発見や美味しそう、甘い、美味しいなど心を動かし、感じた色、それぞれが選んだ色を重ねて制作活動を行うことで、量感や質感が表現されるだけでなく、幼児のりんごに対する愛着などの気持ちが感じられる、それぞれに違った味わい深い絵画作品となつた。

絵画指導の方法としては、作品を作り上げていくために手順をデモンストレーションで伝えたり、参考作品を見せたりしてはいくが、個々の感性を大事にしていくことにより、その子ならではの作品ができあがるということを体感した。

## 6. 保育者の意識変化

筆者（前川）は絵を描くことに苦手意識をもっていた。自分が苦手なことを子ども達にどう伝えるのか。このような絵画制作でいいのか。これまで悩みながら保育をしていた。

しかし、『りんごの量感画』に取り組む子ども達のいきいきとした顔を見ているうちに、心の靄が晴れたような気がした。「感じたままに何を描いてもいいよ」「描くことを楽しもう」そんなことを子ども達から教わったように思う。それ以降、絵に対する苦手意識はあるが、子ども達の描く姿を見守る時の見方が変化した。個々の発想、表現、ひらめき、すべてを心から素晴らしいと思うようになった。

それによって、苦痛だった絵画活動が個々の良さを発見する時間となった。それぞれが描く絵には、感情や体験、思考などいろいろなものが表現されている。それらを大切にすることは、子ども1人ひとりを大事にすることと同じであると絵画制作を通して感じた。

平成28年度は『りんごの量感画』実践後、絵画研修で学んだことを生かして、『さつまいもの量感画』や『運動会の絵』などに取り組み、運動会の絵の取り組みの中では、筆者による「絵の中では魔法のように何でもできる」という言葉掛けにより、子どもの絵が伸び伸びと自由に描かれた。

平成29年度もこの園児たちを持ち上がりで担当することになった筆者は、引き続き絵画制作の取り組みを行っていくことにした。

## 7. 平成29年度の絵画制作取り組み事例

「バラの絵」5月16日（火）

幼稚園の門の上にバラの花が咲いた。満開になったバラはもうすぐ散ってしまう。年長児である子ども達が満開のバラを見られるのは、今年が最後である。幼稚園での思い出のひとつになるのではと思い、昨年度「りんご」と「サツマイモ」で体験した量感画の画法でバラを表現してみることにした。

玄関まで行き、頭上を見上げた瞬間、子ども達からは歓声が上がった。毎日、登降園時に通ってはいるものの眺めることはなかったのだろう。バラを育てたバスの運転手さんか

ら1人1輪ずつ花を切って小皿に入れてもらった。バラを見つめるあまり、つまずきそうになりながら保育室へ戻った子もいた。

### ＜観察・制作＞

「触ると破れてしまいそう」という子ども達の気付きから、小皿にのせたままのバラをしばらく観察した。昨年の経験がいきるようにと、敢えてこちらから投げかけるのではなく、子ども達に何を感じるのか問いかけ、それを受けながら全体に広めていった。

「バラ」の花は「りんご」や「サツマイモ」のように皮がないため、皮と中身を分けることはできない。そこで、視覚で捉えることができる色以外に感じたものから3色を選ぶことにした。昨年の体験を振り返りながら、今回はどのように色を選ぶのか尋ねてみると、「色」「匂い」という声がすぐに返ってきた。しかし、ここで「バラは食べられない」ことに気付いた子がいた。匂いから「フルーツみたい」「酸っぱそう」「甘い匂いがする」という声は上がったが、食べられないため味は分からない。すると「ふわふわしてる」「優しそう」と、見た目や感触など、味以外のものへと視点が変わっていった。それぞれが選んだ3色を塗っていく。(図1)



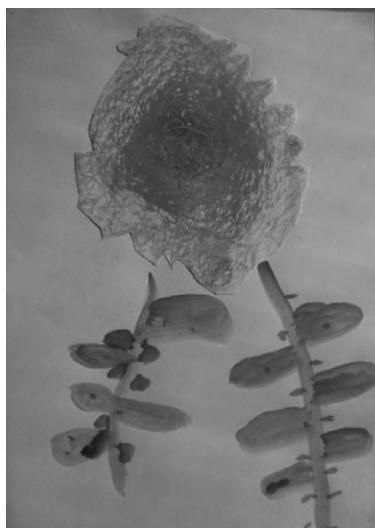
(図1) 観察しながら色を重ね塗りする

「ふわふわになあれ」「甘くなあれ」呪文のような言葉が保育室に響き渡った。

次に花びらの色を観察して3色を選ぶ。先

程と同じようにみんなが一面に色をのせていく中、A子だけは中央部分の色を変えていた。「ここだけ色が違うから」と、色を探し重ねていく。(図2)

A子の発見が周囲に広まり、再び観察をして色を探し出す子が大勢いた。A子は、園生活全般において自分を表現することが恥ずかしかったが、絵を周囲に褒められたことが自信となり、その後の絵画制作では、躊躇せず感じたままに描けるようになった。



(図2) A子の作品

今年度入園したB子は、昨年度の絵画制作活動の経験がない。みんなが和気あいあいと色を選んでいく中、周囲を見渡しながら戸惑っていた。その様子に隣に座っていたC子が気付き、活動内容を丁寧に知らせ、一緒に色を選んでいった。B子の表情は和らぎ、その後は自らC子に話しかけながら楽しそうに描き続けた。

色を重ねた後は、ベビーパウダーを絵の上に広げる。この工程が子ども達にとっては楽しみであり、ティッシュペーパーで磨いた時の輝きには感動の声が上がった。割り箸ペンでのスクラッチでは、「りんご」と「サツマイモ」の時のように模様や傷を描くだけでな

く、何枚にも重なっている花びらを1枚1枚表現している子もいた。

バラの花をそっと手に乗せ、花びらや花の形を再び観察し把握してから、その形をはさみで切り抜き、画用紙に貼った。バラの茎の特徴であるトゲに子ども達が関心を抱いていたため、画用紙の空白部分に絵の具で茎を描くことにした。茎を描くことを伝えた上で、個々が画用紙の向きやバラの花を貼る場所を考えた。伸び伸びと感じるままに描き上げた花に続く茎やトゲも、それぞれ色や描き方が異なっていた。A男(図3)とB男(図4)は、周囲が描き終わる中、最後まで笑顔で描き続けた。

A男にいたっては、絵を描くことに自信がなく周囲を気にすることが多かったが、今回の絵を通して描くことの面白さを体感した様子で、A男ならではの觀察力、表現力を画用紙一面に伸び伸びと表現していた。



(図3) A男の作品



(図4) B男の作品

バラの絵の取り組みでは、それぞれが自分の感じたままに色をのせる満足感や様々な発見を工夫して表現する楽しさを味わっていた。また、友達の絵や表現方法の素晴らしさに気付いたり、そこから自分の絵に反映したりすることで、自分一人だけでは描けない絵になった。「あー、楽しかった。」描き終わった時に、この言葉が自然と出てくる体験となった。

## 8. 園児の変化

昨年のりんごの量感画の制作体験が、予想以上に子ども達の記憶に残っていたため、「バラの絵」では次の工程を予測でき、少しずつ味わい深いものになっていく様に期待をもち楽しみながら取り組んでいた。前年度、クレヨンの新たな使い方や描画方法を知識・技能として身につけたことが今年度の活動に活きていた。更に無我夢中で画用紙と向き合う子ども達の姿から、自分の感覚や力を存分に發揮したり描く面白さを味わったりした経験が一番の学びであったようだ。

また、昨年は自分のイメージを表現するだけで精一杯だったが、年長組になり、友達のひらめきや気付きなどそれぞれの良さをみん

なで見つけたり取り入れたりして共有している。みんなの力が集結した「バラの絵」では、個々の感受性以上の作品ができあがった。友達の姿を受容すること、友達に受容されること、両者の立場に立つことで友達との絆が深まり、それが自信につながっているのだろう。自己発揮することが益々心地良いものとなっているようだ。

絵画制作は「個々に絵を描く」だけでなく「友達関係にも大きな影響を与える」ものであることが子ども達の姿に現れていた。

## 9. 保育者の意識変化がもたらす園児の絵画制作における変化についての考察

幼児にとって絵画制作は、それぞれの制作活動を点として行い、終わるわけではない。保育者は、3歳児から5歳児までの絵画表現の発達段階を考慮しながら、継続的に絵画活動を行うことが望ましく、それが保育者の絵画指導力の向上と更なる幼児の表現力につながると考える。

各保育者は研修で習得した技法や指導方法をヒントにして、モチーフを変えアレンジしたり、画法を応用したりして絵画制作に取り組んだが、その中でも今回は、「りんごの量感画」を体験した保育者と当時4歳児だった園児たちの、今年度の取り組み事例を取り上げた。

今回の絵画制作の事例で優れている点は、絵画研修と指導実践を通しての保育者の様々な気付きと、気付きを生かした継続的な絵画指導を行ったことだと考える。

写実的に描かれた絵が上手な絵であるなど、大人の価値観を押しつけるような絵画活動ではなく、幼児期にしかできないような表現ができること、そして表現することを楽しめる絵画、自由な造形表現であることが大切であることに改めて気付いたことで、苦痛だった絵画制作の時間が、個々の良さを発見する時間となった保育者は、その子らしさや、

その子の良さを引き出したり、伸ばしたりで、きるように意識しながら言葉掛けをしたり、素朴で素直な子どもの表現を心から褒めることができた。

そして、その様子は子どもにも広がり、子ども同士が互いの良さを認め合い、個々の自己肯定感につながったと考える。

本稿では全ての事例を報告できないが、「バラの絵」の後には「運動会の絵」「稲刈りの絵」紙皿に様々な線を描く「カミザラエザラ」筆ペンで描く「千歳飴の袋作り」「サツマイモの絵」「金華山登山の絵」「筆ペンを使った絵」と精力的に絵画制作が行われ、子どもたちは着実に絵を描くための表現意欲と表現に必要な技術を身につけていった。

「バラの絵」の後に取り組んだ「運動会の絵」では全員が1日では描き終わらず、中には時間を見つけながら1週間をかけて完成させた子もいる。自分が納得できるまで時間をかけてじっくりと描く満足感を味わったことで、これ以降の絵が大きく変化した。

最近取り組んだ「筆ペンを使った絵」(平成29年11月13日制作開始)ではテーマを設げず「何を描いてもいい」とことにした。もしかすると悩む子がいるのではないかという不安が一瞬頭をよぎったが、そのまま見守っていた。すると、みんな楽しそうに描き進めていく。要した時間は2時間にも及び、描き終えることができない女児もいた。八つ切りの画用紙が真っ黒に見えるほど、細かい絵がぎっしりと描かれている。好きなものを一つひとつ描いた子もいれば、1枚の絵の中にストーリーを完成させた子もいる。それぞれが描きたいものを描いた絵は筆者の想像を絶するものだった。個々のイメージ力、そしてそれを表現する力の素晴らしいところを感じた。(図5)



(図5) 筆ペンと絵の具で描いた自由画

絵画制作の時間ではクラスに楽しい雰囲気があり、また昨年度から続いている「絵には魔法が使える」という合言葉があり、それらが子ども達の描く意欲を高めているのではないかと、感じたままに描く面白さを体感している姿を見て保育者は思った。

この楽しい雰囲気作りができたのは、保育者の絵画指導に対する苦手意識や不安感が払拭されたことが一つの要因であると考える。また、「絵には魔法が使える」という合言葉は、保育者が幼児の絵画表現は自由であり、子どもたちが考えたことを表現しやすくするため、絵の中では何でもできるのだ。本物のように描かなくても大丈夫なのだ。という意味を持って保育者が繰り返し発した言葉である。

筆者の指導経験では、園児や児童に「好きな絵を描いていいよ」と言うと何をどの様に描いたらよいのか分からず、何も描けない子どもがとても多かった。しかし、このクラスでは全員が黙々と表現することができた。これは、保育者が継続的に絵画指導を行い、子どもの表現を認めてきたため、その経験が自由画を描くための基礎になったものと考えられる。

保育者と子どもとの間には信頼関係があり、子どもは安心して表現することを楽しみ、保育者は子どもの表現意欲をしっかりと受け止め、表現を充分に楽しませたい、達成感や満足感を与えるという思いから、全員が一

度で完成させるのではなく、子どもたちが納得できるまで描けるように配慮することができたため、子どもは慌てることなく、根気強く、満足するまでじっくりと取り組むことができたと考えられる。

このように細かい絵画において、途中で制作を投げ出したり、自棄になって塗りつぶしたりする子が一人もいないことに一驚し、園児たちの育ちを感じた。

今まで「子どもの表現は自由でなければいけない」ということと、「上手に描かせたい」という二つの理想の狭間で絵画指導に悩みながらの絵画指導を行ってきた保育者が、絵画研修の実践によって、自身の絵画制作に対する苦手意識の軽減と「輪郭を形取りながら上手に描かなければいけない」という描画方法の固定概念も払拭したことによって、子どもへの指導方法が変わり、子どもの表現を保育者が子どもと一緒に楽しむことができるまでに変わった。

このクラスの取り組み内容や子どもたちの制作の様子から、造形表現においては、様々な画材に対する知識として、クレヨンの重ね塗りによる混色方法や、絵の具が滲まないための工夫など、園児が画材の使い方を身につけていることが分かる。

また、モチーフや画題について、それぞれに発見したり感じたりしたことなどを自分らしく表現する力や表現する意欲があり、決して他の子の表現を否定せず、互いの作品の違いを認め合い褒め合う姿、互いに気付きを共有したり、楽しく一緒に描いたりする姿があった。

平成29年改訂の幼稚園教育要領、保育所保育指針の幼稚園教育において育みたい資質・能力の中の①豊かな体験を通して感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識・技能の基礎」②気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり試したり、工夫したり、表現したりす

る「思考力・判断力・表現力等の基礎」③「学びに向かう力・人間性等」(心情・意欲・態度)及び「幼児期の終わりまでに育つて欲しい姿」の「豊かな感性」「心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる」ことについて、このクラスの園児たちにおいては概ね育っていると考える。

### おわりに

現在幼稚園では、2月に行われる生活発表会に向けての活動を行っている。何を劇遊びの題材にするのか、クラス全員が合意するものが見つからない中、絵を描くことに苦手意識をもっていたA男から、クレヨンが主人公である絵本の提示があった。同シリーズの『くろくんとちいさいしろくん』を読んでみると、「これがいい」と、全員一致で決まった。

動物や人物が登場しない話、ステージ上で表現することが難しい話を劇にすることに躊躇したが、子ども達の意欲に満ち溢れた表情に圧倒され、取り組んでみることにした。

みんなが知っている話は数多くある。劇の題材として『くろくんとちいさいしろくん』が選ばれたことが不思議だったが、クレヨンや他の文房具になりきって動く姿や、友達と一緒に大道具を作る姿を見ていると、「絵を描くこと」「絵を描くことでしろくんとくれよんたちが友達になる様子」「ずっとずっと一緒にだよ」という最後のフレーズ」に心ひかれたのではないかと感じた。絵本の世界と子ども達が体験してきた現実とが重なるのである。

多様な絵画制作を通して、自分のイメージを伸び伸びと表現することの面白さを味わうと共に、友達とのつながりが深まり、みんなで描くことの楽しさを感じてきたからこそその

選択だったのだろう。今後、劇遊びに取り組む中で、どのように個々が自己発揮し、みんなでひとつのものを創り上げていくのかを見守っていきたい。

### 引用・参考文献

- 1) 文部科学省：平成29年告示 幼稚園教育要領＜原本＞（株）チャイルド本社2017年6月 pp 7-9、pp15、pp20-21
- 2) 川村弘子・水谷聰美：幼児が絵画表現を楽しむための保育者のかかわり方. 岐阜聖徳学園大学教育実践科学的研究センター紀要第16号 pp127-134、2017
- 3) 河合規仁：臨床美術における創作カリキュラムの汎用性の検討—「量感画」の指導展開に関する研究 八戸短期大学研究紀要31 pp15-25、2008

### 注釈

- 注1) タンポは綿などを布で包み、ボール状にして縛り、縛った部分を持って使用する、絵を描くときに使われる道具の一つで、幼い子どもでも使いやすいことから、幼児教育の現場で使われることが多い。
- 注2) 「臨床美術」は1996年に医者・美術家・ファミリーケア・アドバイザーがチームとなって実践研究をスタートさせた。医療・美術・福祉の壁を越えたアプローチが特徴で、絵やオブジェなどの作品を楽しみながら作ることによって脳を活性化させ、高齢者の介護予防や認知症の予防・症状改善、働く人のストレス緩和、子どもの感性教育などに効果が期待できる芸術療法（アートセラピー）の一つである。
- 注3) タンポ筆は前述のタンポを棒にさして筆のように持ちやすくしたものを指している。



## 「歯科関連科目」受講前後における 看護学科学生の意識変化に関する調査報告

Report on the consciousness change of Nursing student in the  
before and after Dental related subjects course

久本 たき子 水嶋 広美 飯岡 美幸  
 Takiko HISAMOTO Hiromi MIZUSHIMA Miyuki IIOKA  
 阿尾 敦子 村田 宜彦 繩田 理佳  
 Atsuko AO Norihiko MURATA Rika NAWADA  
 三角 洋美 今井 藍子  
 Hiromi MISUMI Aiko IMAI  
 岩田 千鶴子 石川 隆義  
 Chizuko IWATA Takayoshi ISHIKAWA

### 緒言

日本国内の看護師養成施設は、大学246校、短期大学21校、専修学校11校（平成29年調査）である。その養成施設の教育課程に歯科関連科目が存在しているのは、A県内で2校のみであり、他県では見うけられなく稀少である。

A県内の某短期大学（4学科の内歯科衛生学科が既設）に平成25年4月、看護学科が併設され、その教育課程の専門基礎科目に歯科関連科目、講義1単位（必修科目1年次後期）を導入した。その理由として、口腔は全身との関連性があり、口腔疾患が全身に及ぼす影響があるため、看護学生が歯科の科目を学ぶ必要性が大きいにあると考えたからである。

ヴァージニア・ヘンダーソン<sup>1)</sup>は、「歯を磨くこともごく簡単なことであると多くの人は思っているが、意識を失っている人の口腔を清潔に保つのは非常に難しくまた危険な仕事であり、よほど熟練した看護婦でないと有效地にしかも安全に実施できない。実際患者の口腔内の状態は、看護の質を最もよく表すも

のの一つである。」と記している。また、口腔内を清潔に保つ事が看護の質が表れる一つであると述べている。

そこで、看護学を学び始めた看護学生は、歯科関連科目に対しどのような思いで、受講しているのか。

受講開始前後に看護学科学生に対し意識調査を実施し、開講時期と教授内容の妥当性について検討することを目的とし、若干の知見を得たので報告する。

### 研究対象及び方法

#### 1) 対象

平成28年4月に入学した看護学科1年生83名。

#### 2) 調査時期

初回（平成28年11月8日）の授業開始時と授業終了日（平成29年1月10日）に調査を行った。

#### 3) 方法

調査方法は、質問紙による自記式アンケート調査であり、質問項目（選択式5肢）は17問である。また、受講後の質問紙には歯科関

連希望科目を複数回答で選択後、自由記述欄を設けた。初回（平成28年11月8日）の授業開始時、研究概要を説明し、同意書の記入後質問紙調査を実施した。そして、授業終了日（平成29年1月10日）に授業後の調査を行った。有効回答率は、受講前後とも100%であった。回収方法は、本人が特定できないように行い、個人情報・倫理面に配慮した。なお、この研究は、大垣女子短期大学研究倫理基準及び大垣女子短期大学研究倫理委員会（申請番号28-7）で承認されている。

統計的分析は、各質問の平均得点より順序変数の2標本（独立標本）のノンパラメトリック検定のMann-WhitneyのU検定により次の有意レベルで行った。有意レベル：P<0.05（5%のレベルでの有意差）P<0.01（1%のレベルでの有意差）P<0.001（0.1%のレベルでの有意差）

#### 4) 内容

質問紙調査での質問項目は、看護教育、授業に対する関心度等9項目と授業内容8項目合計17項目である。

回答形式（選択肢）は、「5=よくあてはまる」「4=まあまああてはまる」「3=どちらともいえない」「2=あまりあてはまらない」「1=まったくあてはまらない」の5段

階である。

質問項目は、表1の通りである。また、受講後に自由記述として、講義最終回に「受講後の感想」と他の歯科関連科目の受講希望科目（複数回答）を調査した。

歯科関連受講希望科目は、次のとおりである。A 小児歯科学、B 障害者歯科学、C 高齢者歯科学、D 口腔外科学、E 歯科放射線学である（複数回答可）。

## 結果

### 1. 受講前後の質問紙調査結果

結果を表2に示す。調査項目17の質問のうち次の5問、質問①この授業は看護教育で必要か。③この授業は将来看護師として役に立つと思うか。④開講時期は1年次生後期後半でよいと思うか。質問⑤開講回数は8回でいいと思うか。⑦口腔ケア実施技法は学ぶ必要があるか。に有意差が認められた。①③⑦は、1%の危険率で、④⑤は0.1%の危険率で有意差を認めた。看護学科学生は歯科関連科目の必要性を認識しており将来役に立つと思っている。開講時期、回数は現状通り、授業内容は口腔ケア実施技法の体験が有意義であると認められた。（図1～5参照）

表1 質問紙調査での質問項目

①この授業は、看護教育で必要だと思いますか。
②この授業にあなたは関心がありますか。
③この授業は、将来看護師として役に立つと思いますか。
④開講時期は、1年次生後期後半でよいと思いますか。
⑤開講回数は、7、5回（8週）でいいと思いますか。
⑥入院患者の口腔のケア実施者は、看護師が行うほうが良いと思いますか。
⑦入院患者の口腔のケア実施者は、歯科衛生士が行うほうが良いと思いますか。
⑧在宅要介護者の口腔のケアは、看護師が行うほうが良いと思いますか。
⑨在宅要介護者の口腔のケアは、歯科衛生士が行うほうが良いと思いますか。
*各回の授業内容について学ぶ必要があると思いますか。
⑩ 1回目：歯と口腔の構造と機能について
⑪ 2回目：口臭、口腔乾燥症、咀嚼嚥下障害
⑫ 3回目：咀嚼嚥下機能に関する演習
⑬ 4回目：う蝕（むし歯）の原因や予防法（各種ブラッシング法）
⑭ 5回目：歯周病の原因や予防法
⑮ 6回目：グループワーク（チーム医療と多職種連携について：演習）
⑯ 7回目：口腔ケアの目的と方法（講義）
⑰ 8回目：口腔ケア実施技法（相互実習）
<選択肢>
よくあてはまる 5
まあまああてはまる 4
どちらともいえない 3
あまりあてはまらない 2
まったくあてはまらない 1

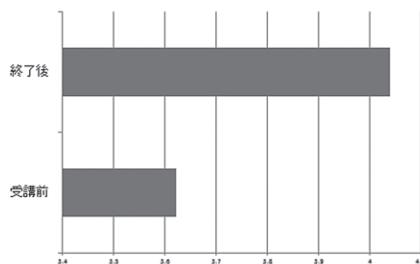


図1 ①この授業は、看護教育で必要か。

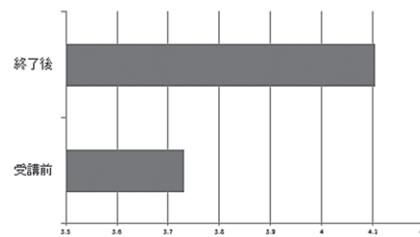


図2 ③この授業は、将来看護師として役に立つと思うか。

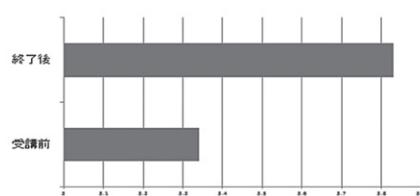


図3 ④開講時期は、1年次生後期後半でよいと思うか。

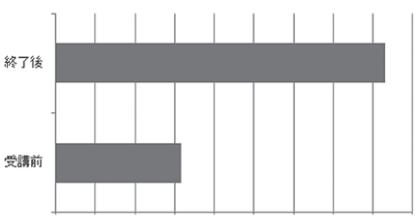


図4 ⑤開講回数は、7.5回（8週）でいいと思うか。

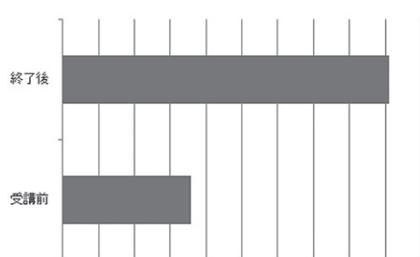


図5 ⑯授業8回目口腔ケア実施技術（相互実習）は、学ぶ必要があるか。

表2 受講前後の平均値・標準偏差  
(受講前 n=82、受講後 n=77)

質問項目	平均受講前	標準偏差	平均受講後	標準偏差	P値
①	3.62	1.05	4.04	1.02	0.008
②	3.42	1.01	3.60	1.14	0.18
③	3.73	0.96	4.10	0.98	0.005
④	3.34	0.72	3.83	0.95	0.0002
⑤	3.32	0.84	3.73	0.89	0.0005
⑥	2.88	1.01	3.23	1.04	0.45
⑦	4.20	0.95	4.23	0.81	0.95
⑧	3.05	1.02	2.95	1.05	0.54
⑨	4.02	0.99	4.04	0.31	0.25
⑩	4.06	0.92	4.03	0.95	0.96
⑪	4.27	0.77	4.17	0.87	0.55
⑫	4.09	0.89	4.17	0.70	0.83
⑬	3.89	0.92	4.04	0.95	0.23
⑭	3.96	0.88	4.09	0.92	0.28
⑮	3.65	1.10	3.61	1.09	0.71
⑯	3.87	0.93	4.08	0.9	0.11
⑰	3.66	1.14	4.21	0.87	0.0014

## 2. 歯科関連受講希望科目と感想

無記入5名、BCDEのみ17名、BCが1名の23名を除く54名が、A（小児歯科学）を希望した。（表3参照）

また、授講後の感想記述結果を「肯定的な回答」、「否定的な回答」、「肯定とも否定とも言えない回答」に分けた。肯定的な回答69名、否定的な回答2名、肯定とも否定とも言えない回答が6名であった。

記述例として、肯定的な回答は、「講義を終えてもともと口の中というのに興味がなくどんなことをやるのかなと思っていました。実際演習などを行ってみて実習、臨床の場でとても役立つことを学べたと思いました。もっと講義数を増やして欲しいと感じまし

表3 歯科関連受講希望科目結果

A 小児歯科学	34
B 障害者歯科学	1
C 高齢者歯科学	3
D 口腔外科学	8
E 歯科放射線学	5
AB	3
AC	4
AE	4
BC	2
ABC	2
ACE	1
ADE	1
ABCD	1
ABCDE	3
無記入	5
合計 (人)	77

た。」、「無知で介助するより、演習や講義を通して知識を得たほうが良いと思う。だから、この歯科の分野は必要だと思った。」

否定的な回答は、「講義はあまり興味がもてなかつた。」肯定とも否定とも言えない回答は、「今日やつたうがい薬は衝撃的でした。」「学んでよかったですと思うけどなくてもよい。」であった。

## 考察

### 1. 「歯科関連科目」の導入の成果

A県内の某短期大学に看護学科が併設され歯科衛生学科が既設されていた教育環境もあり、看護教育に「歯科関連科目」を導入し、歯科衛生学科教員が教授している。

受講前後のアンケート結果より、5項目に有意差を認めた。その5つは①授業の必要性、②将来役立つ、③開講時期、④開講回数、⑤口腔ケア実施技法である。

また、受講終了後の感想記述結果では、肯定的な回答が77名中69名であり、約9割であった。受講前は、看護教育に歯科関連科目を学ぶ必要性があるか分からず学生も、講

義の回数を重ねていくうちに歯科領域の知識と技術の必要性を感じるようになった経緯が記述内容から窺える。

「歯科関連科目」は、看護学科教育課程で専門基礎科目に該当するが、講義の内容から基礎看護技術に相当する内容が幾つかある。吾妻<sup>2)</sup>は、「日常生活援助技術の看護技術は一般的に入学早期から基礎看護技術として教育されている。この学びは、その後の専門領域における看護技術修得にも影響を与える重要な出発点となる」と述べている。これにより、「歯科関連科目」の内容である有意差を認めた口腔ケア技法は、基礎看護技術の一部に相当すると考える。

近年、口腔疾患が全身疾患と深く関わっていることが明らかになっている。口腔環境を改善することで、全身状態の改善につながり、口腔ケアの重要性が改めて認識されている。

原田ら<sup>3)</sup>の看護師・介護福祉士等を対象に行った調査では、「口腔ケアを主体的に行ってほしいと望まれていた職種は歯科医師と歯科衛生士であった。」と報告している。しかしながら、病院内あるいは介護保険施設での入院・入所中の日々の口腔ケアは、生活援助技術の一つとして看護師あるいは介護福祉士の役割となる。

「歯科関連科目」の内容には、口腔機能の役割、う蝕や歯周病の原因及び予防方法、口腔ケア技術等を行っており、口腔の観察やケアに必要な内容を網羅している。学生の記述回答からも「歯の構造やう蝕の原因を理解できた」「口腔ケアの重要さ、必要性を実感し健康に大きく関わっていることが分かった」など、全身疾患を予防するためには口腔ケアの技術習得の必要性を「歯科関連科目」の受講により理解できたと考える。

歯科関連受講希望科目の結果より、72名中(無記入除外)、54名が小児歯科を希望した。口腔外科希望学生は、複数回答を含み僅か12名であった。この結果から、将来勤務する総

合病院では、歯科口腔外科が設置されている病院もある。歯科口腔外科に配属される看護師もいるので想定外の結果となった。いずれにしても、今後、単独での科目として小児歯科学をさらに導入する事は、現状の看護教育課程を鑑みて困難であると思われる。現在の講義内容に小児歯科学の内容で看護師として必要な項目を加えることを検討していく。

## 2. 看護教育における口腔ケアの教育

看護教育では、文部科学省は平成14年の「看護学教育の在り方に関する検討会報告」<sup>4)</sup>より、看護基本技術の学習項目の「e. 清潔・衣生活援助技術」の中に口腔ケアが位置づけられている。その後、平成19年に厚生労働省による「看護基礎充実に関する検討会報告」の「看護師教育の技術項目と卒業の到達度」<sup>5)</sup>において、「看護師教育の技術項目と卒業到達度」では、「口腔ケアを通して患者の観察ができる」とされている。

また、口腔ケアに関する研究のなかで、松下ら<sup>6)</sup>の口腔ケアの授業時間等の調査で、「歯科医師320分、歯科衛生士11760分、医師45分、看護師121分、介護福祉士45分、言語聴覚士138分」と報告されている。看護基礎教育上授業時間は多いとはいえない現状がある。

翻って、実際の臨床現場に於ける日々の口腔ケア業務は、看護学生が卒業後即必要とされる知識・技術であると言える。

田戸ら<sup>7)</sup>の調査結果より、口腔ケアに関する教育で、知識・技術の教育は、「臨床の現場」が621名（96%）で最も多く、次に「部署内での勉強会」が449名（69%）、「学会関連のセミナー」201名（31%）、「企業企画の講習会」158名（24%）、「看護学生時代の授業」140名（22%）であった。（重複回答あり）

この結果からも、卒後必要とされる知識・技術を看護学生時代に教育されていない現状が分かる。

チームで行う口腔ケアの効果を上げるためには、口腔に関する専門的知識が看護師にも

求められている。看護基礎教育で修得させるべき看護技術項目に141項目があり、そのうち口腔ケア技術は、「口腔ケアを通して、患者の観察が出来る」：到達度Ⅰ、「意識障害のない患者の口腔ケアができる」：到達度Ⅱ、「患者の病態・機能を合わせた口腔ケアを計画できる」：到達度Ⅲの3項目がある<sup>5)</sup>。この3項目のうちの1つ、「口腔ケアを通して、患者の観察が出来る」（到達度Ⅰ：単独で実施できる）より、歯科関連科目の実施内容で口腔ケアの講義と相互実習を実施している。到達度Ⅰの実技評価（自己評価・他者評価）を現状として行っていないが、歯科知識の修得により、受講終了約1ヶ月後に控えている対象の看護学生が学外初の臨地実習「生活援助実習」で活かすことが出来ると推察する。

看護学生が1年次後期に「歯科関連科目」を学ぶことは、基礎看護技術力を身につける基盤になると考える。

## 結論

看護学科学生の意識調査結果より、歯科関連科目は看護教育で必要であり将来看護師として役に立つと思われる。開講時期、回数は、現状が妥当であり、教授内容では口腔ケア実施技法が有意義であることが示唆された。看護師業務を行ううえで歯科の知識を会得するのは必須であり、今後も歯科衛生学科教員が口腔と全身の関連性について教授することが、将来の看護師業務を充実させていく一助になると考える。

## ＜引用・参考文献＞

- 1) ヴァージニア・ヘンダーソン：看護の基本となるもの、日本看護協会出版会、東京、1995. pp.14
- 2) 吾妻知美：基礎看護学実習において学生が経験した「口腔ケア」の現状—「基礎看護技術経験録」の分析から—、日本口腔ケア学会誌：6（1）：46-50, 2012.
- 3) 原田千春、原巖、田原瑞枝：口腔ケアに

- 対する意識調査（第1報）日常臨床における口腔ケアの位置づけと限界, 日本慢性期医療協会誌, 20 (3), 48-51. 2012.
- 4) 文部科学省: 看護学教育の在り方に関する検討会報告.  
<http://www.umin.ac.jp/kango/kyouiku/>  
2002. 3.26.
- 5) 厚生労働省: 看護基礎教育の充実に関する調査報告書.  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/04/dl/s0420-13.pdf>. 2007.4.16
- 6) 松下英二, 伊賀弘起, 吉田幸恵, 山中克己: 口腔ケアに関する国家試験の出題基準・出題状況および教育内容の調査研究, 日本口腔ケア学会誌, 8 (1) : 22-28, 2014.
- 7) 田戸朝美, 立野淳子, 山勢博影: 集中治療領域における気管挿管患者への口腔ケアに関する看護師の認識と実際, Journal of Japan Academy of Critical Care Nursing Vol.11, No.3, 25-33, 2015.

## 歯科衛生学科学生の臨床実習日誌における インシデント（ヒヤリ・ハット）記録に関する意識調査

Awareness Survey about the Incident (Hiyari-Hatto) Record  
in the Clinical Practice of the Students of Dental Hygiene Department

阿 尾 敦 子	今 井 藍 子	繩 田 理 佳
Atsuko AO	Aiko IMAI	Rika NAWADA
久 本 たき子	水 嶋 広 美	飯 岡 美 幸
Takiko HISAMOTO	Hiromi MIZUSHIMA	Miyuki IIOKA
村 田 宜 彦	岩 田 千鶴子	石 川 隆 義
Norihiko MURATA	Chizuko IWATA	Takayoshi ISHIKAWA

### 緒言

歯科衛生士教育において「歯科衛生学教育コア・カリキュラム 一教育内容ガイドライン」に「医療安全管理」として到達目標があげられ、取り組みの必要性が明らかとなっている。松田は「学生は危険に対して現実感も低く、『リスク感性』が十分に養われておらず、①臨床の現場ではどんな危険が潜んでいるのか、②どんなことがインシデントに繋がるのか、③患者さんにどのような影響を及ぼすのか、④自分にどんな責任があるかを理解し、⑤具体的な回避策を知ることが必要で、そのためには、リスク感性を高め、危険を予測したり、遭遇した時に回避できるように知識や技術を習得しなければならない」<sup>1)</sup>と述べている。本学では、自分を振り返る習慣づけとして、臨床実習中に発生した「インシデント（ヒヤリ・ハット）」（以下インシデント）を臨床実習日誌に平成24年度から記録している。その後、三田らは「学内教育において、医療安全やインシデント報告の重要性を十分教育する必要性が示唆された」<sup>2)</sup>と報告している。

この報告を受けて本学では平成25年度の学内相互実習時からインシデントへの意識を習

慣づけるために、相互実習レポートにインシデントの記録欄を設けた。今回、学内および臨床実習におけるインシデント発生の状況を把握するとともに、今後の学生指導を向上させる目的で、臨床実習日誌へのインシデント記録に対する意識調査を行った。これにより、若干の知見を得たので報告する。

### 研究方法

#### 1. 対象

某短期大学歯科衛生科の平成25年度入学生57名と平成26年度入学生62名の計119名である。

#### 2. 調査時期

平成25年度入学生：平成27年12月  
平成26年度入学生：平成28年12月

#### 3. 方法

1年次後期の「歯周病予防技術法Ⅱ」、2年次前期の「歯周病予防技術法Ⅲ」の授業で作成した相互実習レポート（図1）と、臨床・臨地実習Ⅰ期（2年次後期）、Ⅱ期（3年次前期）、Ⅲ期（3年次後期）の臨床実習日誌（図2）におけるインシデント記録について、3年次臨床実習終了後に自記式質問紙調査法にて調査をおこなった。質問項目は表1に示す。

なお、得られたデータについては、単純集計の後に臨床実習各期における差異を  $\chi^2$  二乗検定により分析した。

歯周病手筋技術法算 種々実習レポート				
実習担当名( )		】		
年( ) 月( ) 日( )		学生番号		氏名
実習日程				
歯周病手筋	主徴所見( ) 治療( ) 症状( )			主徴所見( )
	口腔内所見(フラーク) 症状( ) 治療の状況( )			
歯周病手筋	主徴所見( )			主徴所見( )
	手筋にそって記録(歯の状況、歯をついた事)			
歯周病手筋(歯周病の歴史)				歴史( )
歯周病手筋から				歴史( )
歯周病				歴史( )
歯周病(歴史)	いつ	どこで	何が	どうなった
	令後の状況			

図1. 相互実習レポート

【実習施設名】					】
○ 年	○ 月	○ 日 ( )	学生番号	氏名	
今後の実習目標					
<実習項目>			<実習項目>		
今後の実習目標に対する方針 →指導教員へ参考記入すること					
シルバーリビング(介護)実習 あり なし					
いつの間	どこで	何を	どうして	どの様に	何時何分
◆実習実施方針					
参考実習					
実習実施済者より →スケジュール記入欄へ記入ください					実習指導者
					印

## 図2 臨床実習日誌

表 1. 質問內容

---

## 質問項目

1. I～III期までの臨床実習におけるインシデント
    - 1) 一番インシデントの発生が多かったと思うのはいつか
    - 2) 毎日の臨床実習で、インシデント(ヒヤリ・ハット)防止に対して意識していたか
    - 3) 一番インシデント(ヒヤリ・ハット)について自分の意識が高かったと思うのはいつか
    - 4) 每日の臨床実習で気をつけた内容  2. 臨床実習におけるインシデント報告書
    - 1) 臨床実習におけるインシデント報告書への記録の有無
    - 2) 臨床実習先で体験したインシデント項目
    - 3) インシデント報告の必要があったにも関わらず報告をしなかった理由  3. 学内での医療安全教育
    - 1) 医療安全に関連する教育は充実していたか
    - 2) 安全管理に関する知識は学べたか
    - 3) ヒューマンエラーに関する知識は学べたか
    - 4) 相互実習などで確認を習慣づけることは身に付いたか
    - 5) 相互実習などで感染防止に関する知識は身に付いたか
    - 6) 相互実習などで感染防止に関する技術は身に付いたか
    - 7) 相互実習などで感染防止に関する問題解決法は身に付いたか
    - 8) 医療安全教育を行う時期と内容  4. 学内での相互実習におけるインシデント
    - 1) 相互実習で実習レポートにインシデント記録欄があったことが医療安全を意識するきっかけになったか
    - 2) 相互実習時にインシデント事例を経験したか
    - 3) 相互実習で実習レポートのインシデント記録欄に記録したか
    - 4) 相互実習で実習レポートのインシデント記録欄に記録したことが臨床実習での医療安全の意識につながったか

回答方法はすべて選択肢である

#### 4 倫理的配慮

対象者へは、調査への参加協力は自由意志であること、記名式であるが成績評価には一切関係ないこと、研究結果を論文や学会にて発表することを書面および口頭で説明したのち同意を得て調査を実施し、その場で回収した。また、本研究は大垣女子短期大学研究倫理委員会の承認を得て実施した（申請番号27-2）。

## 結果

対象者119名全員から回答を得た。

## 1. I期からⅢ期までの臨床実習におけるインシデント（表2）

インシデントの発生が多かったと思うのはⅠ期が一番で、Ⅱ期、Ⅲ期に進むにしたがつて減少した。インシデント防止に対する意識は、どの時期でも意識していたと回答する者

が多いが、Ⅰ期よりもⅡ期、Ⅲ期の方が意識している者が有意に多い結果となった。また、インシデントに対する意識が一番高かったと思うのは、Ⅲ期と回答するものが一番多かった。

#### 2. 毎日の臨床実習で気をつけた内容（表3）

「分からることは臨床実習先指導者に確認した」が一番多く、「院内での診療の流れをしっかり覚えた（ようとした）」、「臨床実習先指導者の動きを観察した」などの回答が多かった。

#### 3. 臨床実習におけるインシデント報告書への記録の有無（表4）

Ⅰ期からⅡ期、Ⅲ期と経験するにしたがって、「記録をした」者が減少し、Ⅰ期とⅢ期、Ⅱ期とⅢ期の間に有意差を認めた。Ⅰ期とⅡ期では「記録をした」と答えた者が多く、Ⅲ期ではほぼ同数であったものの、「記録をしなかった」と回答した者が多かった。

#### 4. 臨床実習先で体験したインシデント項目（表5）

体験した回数の多かったものに「バキュームテクニックが未熟で咽頭に水をためてしまつた」、「医師の指示を聞き間違えた」、「吸引中にホースからバキュームチップがはずれた」、「歯科衛生士の指示を聞き間違えた」、「器具の出し間違いをしそうになった」、「患者の頭にライトをぶつてしまいそうになった」などがあった。インシデント項目ごとの体験数の推移をみると、Ⅰ期からⅢ期へと臨床実習が進むに従い多くの項目で減少していった。しかし、「吸引中にホースからバキュームチップがはずれた」、「薬液や血液や唾液が目に入りそうになった」、「セメントを間違えそうになった」、「セメントアウト時、探針（スケーラー）で歯肉を傷つけそうになった」、「カルテもしくは指示書を取り違えた」など、Ⅰ期からⅢ期と実習が経過するほど増加する項目もあった。

#### 5. インシデント報告の必要があったにも関わらず報告をしなかった理由（表6）

「記録をするほど重要ではないと思ったから」、「大きな問題にはならなかったから」、「記録をするのが面倒だから」の回答が多く、また、少数であるが「記録をすると後で面倒なことになりそうだから」、「記録をしてチーターに知られて困るから」との回答もあった。

#### 6. 学内での医療安全教育（表7）

学内での医療安全教育は、歯科衛生士概論や口腔外科学で触れており、1、2年次の歯科診療補助や歯科予防処置の講義・実習を中心に行っている。また、Ⅰ期からⅢ期の臨床・臨地実習開始前の各ガイドラインにおいて確認している。「学内での医療安全に関する教育は充実していたと思うか」の質問にはほとんどが「はい」と回答した。「安全管理」や「ヒューマンエラー」に関する知識についてもほとんどが学べたと回答した。また、学内の相互実習などで「確認を習慣づけること」、「感染防止に対する知識、技術、問題解決法」が身についたと回答するものも多かった。

#### 7. 医療安全教育を行う時期（表8）

どの項目においても、「1年生」、あるいは「2年生前期」という臨床実習に出る前の学内教育での時期がよいと回答するもの多かった。

#### 8. 学内での相互実習におけるインシデント（表9）

「学内での相互実習レポートにインシデントの記録欄があったことが医療安全を意識するきっかけになったか」で「はい」と回答した者が107名（89.9%）と多く、相互実習時にインシデントを経験した者69名のうち57名（82.6%）が「相互実習レポートの記録欄に記録した」と回答していた。また、記録した者57名のうち55名（96.5%）が「臨床実習での医療安全の意識につながった」と回答している。

表2. I～III期までの臨床実習におけるインシデント

項目	回答数		
	I期	II期	III期
・臨床実習全期で「一番インシデントの発生が多かった」と 思うのはいつですか？	51	42	16
・毎日の臨床実習で、インシデント防止に対して意識していましたか？	はい	104	117
・臨床実習I～III期で「一番インシデントについて、自分の意識が高かった」と 思うのはいつですか？	いいえ	15	2

\*: P&lt;0.01

表3. 毎日の臨床実習で気をつけた内容

項目	回答数(複数回答)
・分からぬことは臨床実習先指導者に確認した	96
・院内での診療の流れをしっかり覚えた(ようとした)	90
・臨床実習先指導者の動きを観察した	80
・臨床実習日誌を書くときに1日を振り返った	39
・間違いや失敗をしそうになった時にはその原因について振り返った	32
・院内での環境整備についてしっかり覚えた(ようとした)	31
・一つひとつの行動を臨床実習先指導者に確認した	28
・一つひとつの行動を自分自身で確認した	28
・臨床実習先で実習するために必要な知識内容について予習復習をした	28
・患者さんとのコミュニケーションを心がけた(氏名確認・体調確認など)	28
・清潔域、不潔域を意識して行動した	23
・臨床実習先で実習するために必要な実技内容について予習復習をした	18
・自己の健康管理に心がけた	16
・頻繁に手洗いをした	14
・適宜、グローブを交換した	13
・手洗い、グローブ交換以外の感染予防対策を心がけた	9

表4. 臨床実習におけるインシデント報告書への記録の有無

項目	回答数	
	はい	いいえ
・I期では、インシデント報告に記録をしましたか	83	35
・II期では、インシデント報告に記録をしましたか	77	42
・III期では、インシデント報告に記録をしましたか	58	60

\*: P&lt;0.01, \*\*: P&lt;0.05

表5. 臨床実習先で体験したインシデント項目

インシデント(ヒヤリ・ハット)項目	体験した回数			
	I期	II期	III期	合計
バキュームテクニックが未熟で咽頭に水をためてしまった	154	113	87	354
医師の指示を聞き間違えた	64	73	57	194
吸引中にホースからバキュームチップがはずれた	45	44	68	157
歯科衛生士の指示を聞き間違えた	39	42	43	124
器具の出し間違いをしそうになった	47	41	31	119
患者の頭にライトをぶつけてしまいそうになった	45	30	22	97
滅菌バッグの口が開いて器具を落としそうになった	28	30	30	88
機械などにぶつかり(ぶつけ)落下させそうになった	29	28	19	76
器具を洗浄中、探針もしくはピンセットなどで指を刺しそうになった	31	26	18	75
T B I 時に患者の唾液が飛び散って顔にかかりそうになった	19	19	17	55
治療中に器械のスイッチを踏みそうになった	19	20	15	54
薬液や血液や唾液が目に入りそうになった	12	12	20	44
インスツルメントや薬ビンなどを落としそうになった	17	15	7	39
セメントを間違えそうになった	2	14	17	33
エックス線写真などのデータのコンピューターへの入力ミスをしそうになった	7	18	6	31
拭取りなどの際、リーマー、ファイルを指に刺しそうになった	9	13	7	29
患者を間違えて誘導した	12	9	7	28
セメントアウト時、探針(スケーラー)で歯肉を傷つけそうになった	5	10	11	26
薬液を間違えそうになった	10	7	6	23
印象採得の際、患者が嘔吐反射を起こしそうになった	4	9	5	18
片付け時に注射針をはずす際に指を刺しそうになった	12	1	2	15
感染患者の使用した器具の消毒法を間違えそうになった	8	1	2	11
注射針をリキャップ時に指に刺しそうになった	7	2	2	11
デンタルフィルムを現像中に感光させてしまった	2	5	4	11
染色時、歯垢染色液で患者の衣服を汚しそうになった	2	4	4	10
カルテもしくは指示書を取り違えた	1	2	7	10

表6. インシデント報告の必要性があったにも関わらず報告をしなかった理由

項目	回答数(複数回答)
・記録をするほど重要ではないと思ったから	42
・大きな問題にはならなかったから	17
・記録をするのが面倒だから	13
・自分が原因ではないと思ったから	4
・記録をすると後で面倒な事になりそうだから	3
・記録をしてチューターに知られては困るから	1

表7. 学内での医療安全教育

項目	回答数	
	はい	いいえ
・学内での医療安全に関する教育は充実していたと思いますか	118	1
・学内の教育で「安全管理」に関する知識は学べたと思いますか	119	0
・学内の教育で「ヒューマンエラー」に関する知識は学べたと思いますか	103	15
・学内の教育(相互実習など)で「確認を習慣づけること」は身に付いたと思いますか	113	6
・学内の教育(相互実習など)で「感染防止に関する知識」は身に付いたと思いますか	111	8
・学内の教育(相互実習など)で「感染防止に関する技術」は身に付いたと思いますか	105	13
・学内の教育(相互実習など)で「感染防止に関する問題解決法」は身に付いたと思いますか	106	13

表8. 医療安全教育を行う時期

	回答数(複数回答)					
	a	b	c	d	e	f
・医療安全管理に関する知識	35	31	6	3	1	1
・インシデントを起こす原因・要因	20	38	5	3	1	1
・起こりやすい事例	10	64	11	3	0	0
・事故防止対策	12	43	5	3	0	0
・インシデント(ヒヤリ・ハット)や医療事故報告の必要性	15	41	9	1	1	0
・医療従事者としての法的責任	20	25	9	1	0	0
・感染防止対策	24	48	14	1	1	0
a. 1年生	b. 2年前期	c. I 期期間中	d. II 期期間中	e. III 期期間中	f. III 期終了後	

表9. 学内での相互実習におけるインシデント

項目	回答数	
	はい	いいえ
・学内での相互実習で実習レポートにインシデント記録欄があったことが 医療安全を意識するきっかけになったか	107	11
・学内での相互実習時にインシデント事例を経験したか	69	50
・学内での相互実習で実習レポートのインシデント記録欄に記録したか	57	56
・上で「はい」と回答した人のみ答えてください。 n=57		
＊学内での相互実習で実習レポートのインシデント記録欄に記録したことが 臨床実習での医療安全の意識につながったか	55	2

## 考察

### 1. 臨床実習でのインシデント発生状況について

臨床実習でのインシデントの発生回数については、Ⅲ期が一番少ないが、3年次後期の実習であり、学生自身の意識が高かったことが考えられる。毎日の実習ではインシデント防止に対して、ほとんどの学生が意識していたが、Ⅰ期の2年次後期よりⅡ期、Ⅲ期の3年次の方が有意に高く、経験を生かすことで、臨床という実践現場でより意識していることが考えられる。インシデント項目を見ると、おおむねⅠ期からⅡ期、Ⅲ期と経過するに従って、インシデント回数が減少する傾向にあるが、なかには逆に増加している項目もある。これについては、実習内容において、Ⅰ期よりもⅡ期、Ⅲ期の方が現場の実習指導者からの指示が増えることで、経験回数が増加する半面、インシデントの回数が多くなることにつながったからではないかと推察する。臨床実習では思いがけない事態に遭遇して「ヒヤリ」、「ハット」することが多いのが特徴的であり、どんな時・どんな場合でもリスクは潜んでいると言える。石田らは、「臨床現場を体験しているとはいえ熟練の域にはほど遠く、自信のなさが精神的余裕を持つことを妨げ、ちょっとしたことでも焦ったり、パニックに陥ることがありうる」<sup>3)</sup>としている。公益社団法人日本歯科衛生士会による歯科衛

生士の勤務実態調査報告書<sup>4)</sup>によると勤務中のインシデント経験内容として多かったものは「使用済みの注射針や鋭利な器具類を間違って刺した」、「衣服・所持品に薬液・印象材を付着させた」、「患者を間違えて誘導した」などである。これらは、学生が臨床実習先で体験したインシデント内容と類似している。

インシデント防止のために毎日の臨床実習で気をつけた内容からは、「分からること」は臨床実習指導者に確認した」や「一つ一つの行動を臨床実習指導者に確認した」にみられるように「確認」に関する項目、「院内の診療の流れをしっかり覚えた（ようとした）」や「院内での環境整備についてしっかり覚えた（ようとした）」などの「記憶（復習）」に関する項目、「臨床実習指導者の動きを觀察した」などの「觀察」に関する項目が多くみられる。中でも緊張する実習現場において、安全を守るために臨床実習指導者や患者への「確認」が必要であり、そのための適切なコミュニケーションが求められる。これらは、「学生教育の中でも、事故防止のためには、觀察、判断、予測、行為の実践の確実性が必要であり、不明な点を明確にするためのコミュニケーション能力も必要である」<sup>1)</sup>と松田は述べているように、インシデント防止のためには、コミュニケーション能力の向上が肝要であると考える。学生は実習現場での一連の流れの中で、ミスを起こさないよう日々

取り組んでいる様子がうかがえる。しかし、インシデントの発生は完全に防止することは不可能であり、インシデント発生時の適切な対応が学生として、また、医療人として望まれるところである。

## 2. 臨床実習でのインシデント報告について

臨床実習におけるインシデント報告書の記録数については、Ⅰ期、Ⅱ期を経験したⅢ期の報告数が少なかった。インシデントの発生数も少ないとことで、Ⅲ期が最もインシデントに対する意識が高かったことによるものと考える。

インシデントの報告の必要があったにも関わらず報告しなかった理由については、「重要ではない」、「大きな問題にならなかった」との回答にみられるように、学生が危機管理意識の低い状況にあると考えられる。また、歯科衛生士の勤務実態調査報告書<sup>4)</sup>でも、報告を行わない理由に「報告する用紙、システム等が煩雑」、「報告することによる制裁が心配」、「報告する目的が分からぬ」などがあった。このことから、医療従事者であっても危機管理に対する知識や意識が不十分であるといえる。山本は、「歯科衛生業務におけるインシデントは誰もが一度は体験しているであろうが、ヒヤリともハットとも感じない状況に陥っているとしたら、その人のリスクに対する感性は低いといえる」<sup>5)</sup>と述べている。また、石田らは、「学生であるうちに医療事故や危機管理の知識を得ることは重要であり、臨床においてもそれを生かしていくことができる」<sup>3)</sup>としている。まずは学生が個人の感情に左右されず報告するシステムの構築が学校では必要であり、それにより臨床実習現場でのインシデント発生のリスクに対する学生の感性を高めることができると考える。本学の臨床実習で幸いなのは、毎日記録する臨床実習日誌にインシデント記録欄があることで、直接臨床実習指導者の目に触れ、学生自身が記録していない場合に指摘を受け

ることができるという点である。学生は無意識のうちに見過ごしてしまった事例についても、指導をしてもらえることで、報告の必要性を認識でき、振り返って対策を考えることが可能である。

## 3. 学内での医療安全教育について

学生は、学内での医療安全教育が充実していたと感じており、臨床実習に出るまでの1年次、2年次前期に受けた学内教育が、臨床実習に生かされていると考えられる。特に、臨床実習直前の時期に「インシデントの事例」、や「原因・要因」、「事故防止対策」などといった内容を理解して実習に出向くことが必要である。また、学内実習で相互実習時に経験したインシデントを認識し、その報告を相互実習レポートに記録することで、臨床実習での医療安全につながったと回答している者が多いことから、少なからず医療安全の意識向上につながったのではないかと推察できる。しかし、相互実習時にインシデントを経験した者（69名）のうち、17%（12名）ほどが相互実習レポートに記録（報告）していないことも軽視すべきではない。

## 結論

1. 臨床実習でのインシデント発生については、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期と経験することで、意識が高くなり、発生数、報告数ともに減少していた。
2. インシデント項目については、臨床実習の経験を重ねることで、実習内容（実習指導者の指示内容）が高度になり、増加した項目がある。
3. インシデント防止対策としては、「確認をすること」、「観察をすること」、「知識・技能を復習し、記憶すること」などの確実性が必要であり、それを行うためには日頃から現場でのコミュニケーション能力を養うことが大切である。
4. インシデント報告については、インシデ

ント報告の必要があったにも関わらず、報告しないという状況をなくすことが最も重要であるといえる。事の大小ではなく、起こった事例を認識し、報告するシステムを構築することで、リスクに対する感性を高めることにつながるといえる。

5. 1年次後期からの学内実習で行った、相互実習レポートにインシデント報告をしてきたことが、臨床実習でのインシデントに対する意識、またインシデントが発生した時の報告(記録)につながっていった。

臨床現場では思いがけない事態でインシデントに遭遇することがあるため、日頃から基本に忠実に行動する、忙しくてもあわてず確認を怠らないなどの具体的な行動を心がけることが必要である。また、今後も学内教育を充実させ、臨床実習のみならず、卒後の日常業務においても医療安全管理の意識が徹底されるよう意識づけをしていくことが重要である。

本研究に関して、申告すべき利益相反はない。

## 文献

- 1) 松田裕子：インシデントの事例と対策—歯科衛生士のヒヤリ・ハット—、一般財団法人 口腔保健協会：130-141、2015.
- 2) 三田智子、村越由季子、阿尾敦子、水嶋広美、長谷川純代、飯岡美幸、久本たき子：歯科衛生科学生の臨床実習日誌におけるインシデント記録の検討、日本歯科衛生学会雑誌、8（1）：222、2013（抄）.
- 3) 石田直子、中向井政子：歯科衛生教育の中での危機管理、湘南短期大学紀要、15：11-17、2004.
- 4) 歯科衛生士の勤務実態報告書（平成27年3月）公益社団法人 日本歯科衛生士会.
- 5) 山本智美：歯科衛生士業務における安全管理についての基礎的研究、静岡県立大学短期大学部研究紀要、19-W号、2005.



## 看護学実習のまとめにラベルワークを活用した効果 —図解作成過程と発表時における学生の感想の分析から—

### Effect of Using the Label-Work on Summary of Nursing Practice —From the Analysis Process of the Illustrations and the Analysis of Students' Impressions at the Time of Presentation—

古田桂子 服部直子 野網淳子  
Keiko FURUTA Naoko HATTORI Junko NOAMI

#### I はじめに

看護基礎教育において実習での体験は重要である。しかし、一人の学生が実習で出会える対象には限りがある。そのため、実習のまとめとして学生個々の体験を報告し学びを共有させることは大きな意義がある。

A 短期大学看護学科では、臨地実習の最終日に実習の目的達成に向けて、個々の学びを学生間で共有し深めさせるためにグループごとに学びをまとめさせ、パワーポイントなどのツールを活用して学内で報告会を行っている。グループ内の意見の取りまとめ方においては、メンバー間で十分な意見交換がなされないまま資料が作成されることもあり、グループでの学びの集約方法に課題があった。そのため、ラベルワークという手法に着眼し、実習のまとめに取り入れた。

ラベルワークは林が提唱したもので、人間の知的活動、とりわけ知識の発信交流及び知識生産のための図解思考の道具として付箋を用いる理論と技術の体系<sup>1)</sup>と定義されている。これはテーマに対する意見をラベルに書いてそれをもとに意見交換する「ラベル交流」と、ラベルを分類し本質を突いた簡素な文で表札をつけ関連性を図解に示す「ラベル図考」の2段階で構成される。(図解の一例を図1に示す。)

この技法は、個々に書いたラベルを元に意

見交換がされるため、一部の学生だけで意見の集約や資料作成が行われることはない。ラベルワークは、様々な教育分野で活用されており、看護基礎教育においても活用され、その意義も研究されてきている<sup>2)~8)</sup>。しかし、その中で、看護学実習のまとめにラベルワークを活用してその効果をまとめた研究は少なく、かつ、ラベルワークを活用して行ったまとめがその後の成果発表に与える効果を研究するものは、昨年研究者が行った研究を除いては見当たらない。

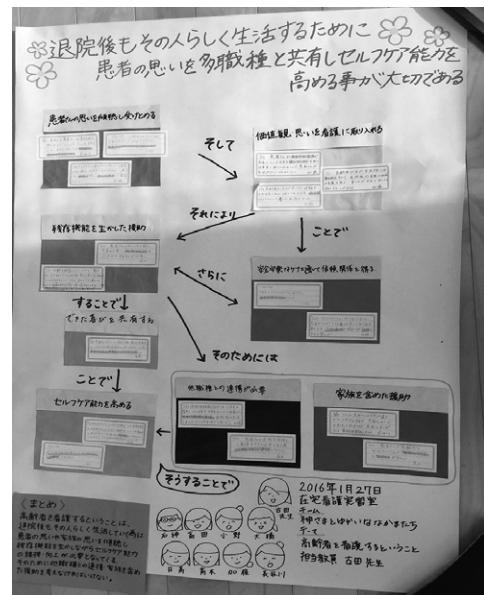


図1 ラベルワークで作成した図解

研究者は昨年3年次の在宅看護論実習のまとめにラベルワークを取り入れた。その結果、十分な意見交換ができ学びの共有・整理ができただけでなく、グループで協働する意義についても気づくことができた。また、成果発表での達成感を与え、学生が能動的に学びあう関係性をつくる機会となることがわかった<sup>9)</sup>。

そこで今回、この能動的学習の動機付けを少しでも早期に経験させることを意図して、2年次後期に実施する老年看護学実習の実習まとめに取り入れてみた。この実習においても、グループによっては既述したような意見の集約方法に問題がみられていた。

2年次で実施した看護学実習のまとめに活用したラベルワークが学生にどのような効果をもたらしたか分析したので、その結果を報告する。

## II 研究目的

早期の看護学実習のまとめにラベルワークを活用し、学生が体験したラベルワークの効果を明らかにし、能動的な学習姿勢を育むツールとしての有効性を検証する。

## III 研究方法

### 1 対象

A短期大学看護学科2年生の老年看護学実習を終えた学生2グループ計16人

### 2 データ収集期間

2016年12月～2017年2月

### 3 データ収集方法

老年看護学実習を実施した一部のグループを対象に、ラベルワークを用いて実習最終日のまとめを行った。「図解作成終了時」と「成果発表会終了時」に学生の感想を自由記載で求めた。

## 4 分析方法

学生が書いた感想を、意味が伝わる文脈に切ってコード化、カテゴリ化し、内容を帰納的に分析・考察した。また、カテゴリの分析過程においては、複数の研究者で数回にわたってカテゴリの見直し・修正を行った。

## 5 用語の定義

ラベルワーク：テーマについて参加者が自分の意見をラベルに書き、それを用いて意見交流し図解作品まで作り上げるもので、林が提唱する「ラベル図考基本型」<sup>10)</sup>を指す。

## 6 倫理的配慮

本研究は研究者が所属する機関の倫理審査委員会に承認を得て実施した。調査は無記名で実施し、学生へは、研究の趣旨を口頭および文書で説明し、研究の参加は自由意思であり参加の有無によって学生に不利益が生じないこと、本研究以外にデータは使用しないことなどを説明し、回答用紙の提出をもって研究参加の同意を得ることとした。

## IV 結果

本研究に参加を依頼した学生16人中、全員から参加の同意が得られた。この16人には今回の研究対象となる老年看護実習の再履修者はいなかった。

### 1 図解作成に体験したラベルワークの効果

図解作成後の学生の感想から抽出されたコード数は41であった。それらのコードを分類した結果、10のサブカテゴリと6のカテゴリが導き出された（表1）。カテゴリは、【意見交流による学びの共有と深化】、【個々の意見反映に対する満足感】、【図解作成の楽しさと達成感】、【学び・思考の整理】、【図解作品の活用の可能性】、【新たな試みに対する戸惑い】であった。以下、カテゴリは【】、サブカテゴリは《》、コードを「」で示す。

表1 図解作成時に体験したラベルワークの効果

カテゴリ	サブカテゴリ	主な記述内容
意見交流による学びの共有と深化	意見交流による新たな学びの発見	皆の意見が聞けて、自分で気づかなかつた部分が学べた。 新たな学びの発見があった。 カテゴリ一分けや、関連付けを話し合いながら進めることで多くの視点から考えることができた。
	意見交流による学びの深まり	メンバーと別の学びをしていても、自分の学びと関連させて、深く知ることができた。
	メンバーの学びを聞くことによる学びの共有	学び合いができた。 一人ひとりの学びをグループ全体で共有できた。 みんなの意見を聞いて同じような意見があることがわかった。 ラベルを書いてグループ分けをするときひとつの考え方にも違う意見があることがわかった。 ことばの概念にとらわれることなく、細かい内容まで知ることができた。
個々の意見反映に対する満足感	個々の意見反映に対する満足感	全員の意見が反映されて良かった。 誰かの意見が採用されるとかではなく、みんなの意見を取り入れることができて、とてもいいと思った。
図解作成の楽しさと達成感	図解作成による達成感	意見の中から結論をまとめ最終的な老年での学びをまとめることができてとても良かった。 図に示すために意見を出し合い協力し合えたことがよかったです。 まとめて言葉で表すことで、達成感があった。
	図解を作成する楽しさ	学び一つ一つに関連性があることに気づき、面白く感じた。 図を作成することが楽しかった。
思考・学びの整理	図解作成による学びの整理	まとめると、意見が多く出ていたものに大切なキーワードがあることがわかった。 自分たちのケアはどういうことにつながっていたのか、結果的にどんな成果が現れたのかを自分自身が振り返ることができた。 ラベルに学びを短くまとめて書くことで、自分の中で学びが整理できた。
	学びの関連性の理解	看護をする上で、すべてのことが関連していることが分かった。 分類することで関連性も理解しやすい。 図に表すことで関連性が分かる。 学びを簡潔にまとめ関連図に示すことで、成果や達成につながる道筋がわかった。
図解作品の活用の可能性	図解作品の活用の可能性	自分の学びを手元に残せるため、後から自分の学びを振り返ることができる。 ラベルワークは形として残すことができるので、今後も見返すことができる。
新たな試みに対する戸惑い	新たな試みに対する戸惑い	初めてのラベルワークだったので戸惑った。 関連しているものを皿に分けることが難しかった。

### 1) 【意見交流による学びの共有と深化】

このカテゴリは、《意見交流による新たな学びの発見》、《意見交流による学びの深まり》、《メンバーの学びを聞くことによる学びの共有》の3サブカテゴリから抽出された。具体的には「皆の意見が聞けて自分で気づかなかつた部分が学べた」、「自分の学びと関連させて深く知ることができた」、「学び合いができた」などの意見があり、自身の意見を伝え合うことにより学びに広がりや深まりを生じさせていた。

### 2) 【個々の意見反映に対する満足感】

このカテゴリの主な記述内容は「全員の意見が反映されてよかったです」、「誰かの意見が採用される」といった意見が反映されたことに対する満足感である。

用されるとかでなくみんなの意見を取り入れることができてとてもいいと思った」と、皆の意見が生かされることに満足したこと示すものであった。

### 3) 【図解作成の楽しさと達成感】

このカテゴリは、《図解作成による達成感》、《図解を作成する楽しさ》の2サブカテゴリから構成された。コードは、「意見の中から結論をまとめることができてよかったです」、「図に示すために意見を出し合い協力し合えた」、「学び一つ一つに関連性があることに気づき面白く感じた」などであった。図解を作成することは、学生に楽しさや達成感を感じさせていた。

## 4) 【思考・学びの整理】

このカテゴリは、《図解作成による学びの整理》、《学びの関連性の理解》の2サブカテゴリから抽出した。コードは「ラベルに学びを短く書くことで学びが整理できた」、「関連図に示すことで成果や達成につながる道筋がわかった」、「分類することで関連性が理解しやすい」などで、ラベルを記入するときや表札を作るとき、また関連性を考えることにより学びが整理できたことを示していた。

## 5) 【図解作品の活用の可能性】

このカテゴリは、コード「自分の学びを手元に残せるため後から振り返ることができる」、「ラベルワークは形として残すことができるので今後も見返すことができる」から抽出したもので、実習のまとめが模造紙に作品として残ることに対する感想であった。

## 6) 【新たな試みに対する戸惑い】

このカテゴリは「初めてのラベルワークで戸惑った」、「難しかった」という意見から抽

出したものであり、初めて行うラベルワークに対する困惑が表れていた。

## 2 成果発表時に体験したラベルワークの効果

成果発表会終了後の感想から抽出されたコード数は25であった。それらのコードから分類されたサブカテゴリ数は6で、【図解活用の効果】、【プレゼンテーションの課題】、【発表による学びの深まり】、【発表に対する自信と達成感】の4つのカテゴリが抽出された。(表2)

## 1) 【図解活用の効果】

このカテゴリは、《図解活用による発表のしやすさ》、《図解活用による聞き手の理解のしやすさ》という2つのサブカテゴリで構成された。主なコードは「ラベルを使って図にまとめているので見やすい」、「根拠を述べることができる」、「関連図のようにつながっているため、発表がしやすい」、「(文字で並べるよりも)図に表すことで興味を持って聞いて

表2 成果発表時に体験したラベルワークの効果

カテゴリ	サブカテゴリ	主な記述内容
図解活用の効果	図解活用による発表のしやすさ	ラベルを使って図にまとめているので、見やすい。 根拠を述べることができる。 何を元にして考えたのかをまとめているため、話す内容も分かりやすい。 重要だと感じたことをまとめているため、それを中心に発表することができる。 関連図のようにつながっているため、発表がしやすい。
	図解活用による聞き手の理解のしやすさ	学びを図式化することで、理解しやすいし、聞く人にもわかりやすい。 図に表すことでとても見やすい。 どうしてそれが言えるのかも、ひとつひとつつながりがあったため、誰が聞いても納得できるものだと感じた。 図に表すことで、興味を持って聞いてもらえたと感じた。
プレゼンテーションの課題	プレゼンテーションの課題	自分たちは内容を理解できているが、聞き手にも作業過程を詳しく説明する必要がある。 患者の情報や具体例を口頭で伝えた方が聞き手に分かりやすい。 発表の打ち合わせが足りず、聞く人にとってわかりやすい発表にならなかった。 発表では時間制限があるため、それをうまく伝えることが難しいと感じた。
発表による学びの深まり	発表による学びの深まり	発表することで学びが深まった。
発表に対する自信と達成感	発表に対する自信	グループで学びを深めることができたので、自信をもって発表できた。
	学びを十分発信できた充実感と達成感	うまくプレゼンができた。 今まで実習のまとめでうまく皆に伝えることができなかつたが、今回は学んだことをすべて発信できて、とても充実感を感じた。 みんなでやりきったという達成感がある。

もらえたと感じた」であり、作成した図解を使って発表することにその効果を実感していた。

### 2) 【プレゼンテーションの課題】

このカテゴリでは、「聞き手にも作成過程を詳しく説明する必要がある」、「発表の打ち合わせの時間が足りず聞く人にわかりやすい発表にならなかった」など、発表で十分学びを伝えきれなかった感想と反省が見られた。

### 3) 【発表による学びの深まり】

このカテゴリは1コードであったが、「発表することで学びが深まった」というものであった。

### 3) 【発表に対する自信と達成感】

このカテゴリは、《発表に対する自信》、《学びを十分発信できた充実感と達成感》の2サブカテゴリで構成された。コードは、「グループ全体で学びを深めることができていたので自信をもって発表できた」、「学びをすべて発信でき充実感を感じた」などであった。学生は、自信を持って発表することができ、それが達成感と充実感をもたらしていた。

## V 考察

### 1 図解作成における効果について

ラベルワークを実施した学生たちは、意見交流することで、学びの共有や深まり、学び・思考の整理ができており、3年次生を対象とした研究と同様の結果<sup>9)</sup>となった。これは、ラベルワークにおいて一人ひとりの言葉が集約されたり割愛されたりすることなく、個々の意見が大切な意見として尊重されたことによるものと考えられる。さらに、このことが、【個々の意見反映に対する満足感】につながったと考える。

今回の研究では、【図解作成の楽しさと達成感】、【図解作品の活用の可能性】がみられた。楽しさや達成感は、林がラベル図考基本型の特徴であると述べている<sup>11)</sup>。ラベルワークは、自分の考えを伝えあうことで自身の意

見が承認されたと実感でき、また参加者全員で協力して創り上げ、完成した図解が一つの作品のようになっている。そのことが楽しさや達成感を感じさせ、成果として形に残ることを印象づけたと考える。

### 2 成果発表における効果について

ラベルワークを実施して、その後の発表会では、《図解活用による発表のしやすさ》や《図解活用による聞き手の理解のしやすさ》を実感していた。これは、ラベルワークで作成する図解の特徴が関連していると考える。林はラベルワークが、全体像を一目で俯瞰できる、部分と全体とを同時に把握できる、思考のプロセスと思考の成果を同時に把握できる<sup>12)</sup>など、その特色を述べている。文字だけで記す発表資料では、資料を読む形で発表することになるが、そういったラベルワークの特徴が【図解活用の効果】として現われたと考える。

発表は緊張を伴い、苦手意識を持つ学生も少なくない。しかし、ラベルワークを体験した学生は、《発表に対する自信》をもち、発表によって《学びを十分発信できた充実感と達成感》を得ていた。これは、図解作成過程において、個々の意見を伝え合い、表札つけにおいても十分な意見交換を経たため、メンバー全員がその図解の過程や根拠を理解できていたことが関連していると考える。そのため発表者も質問を受けても大丈夫だという安心感をもって発表に臨め、個々が納得のいく発表をしたことが充実感や達成感につながったと推察する。

一方、図解を使った発表の効果やプレゼンテーションに関する課題は前年度の結果<sup>9)</sup>と一致する。学生は、どうすればもっと相手にわかるように発表できたか振り返っていた。ラベルワークによって学生は、根拠が説明できるだけの十分な理解と学びの整理ができるため、それをうまく伝えたいという思い

を抱く。そして、発表に対する自信を持っていた分、それをうまく伝えきれなかつたことに悔しさを感じていたと推察される。このことが、相手に伝えるための効果的な方法を学ぶきっかけになったと考える。

教授者側の課題として、発表段階においても学生に達成感を感じさせるためには、学生たちが話し合ったことを十分発信できるよう、発表に対する準備時間を確保したり、ワークの時間配分を考慮し、学生に時間的ゆとりがつくれるように、ファシリテーションすることが必要である。

### 3 能動的な学習姿勢を育む

今回の研究結果で学生は、ラベルワークに楽しさや達成感を感じていたが、昨年の3年次生からは出ていなかった<sup>9)</sup>。これは、図解作成のプロセスにおいて、学生一人ひとりが意見を述べ、話し合い、全員で創り上げる作業を体験したことへの充足感と考える。その背景には、臨地実習経験の少ない2年次生には、まだ学生間で意見を自由に述べ合い高めあうアサーティブな討論に慣れていない状況も推察される。

林は、参加には、参集・参与・参画の3段階があるとしている<sup>13)</sup>。参集は、一方向の情報の流れで参加の姿勢は消極的で受動的、そのため知識獲得レベルは表面的である。また参与の段階の参加者は、部分的・限定的ではあるが能動的になり獲得される知のレベルも認識レベルに達する<sup>14)</sup>と述べており、学びを参集型→参与型→参画型に進展させることで、知の深度を深めさせる<sup>15)</sup>としている。今回取り入れたラベルワークを活用した実習のまとめは、一方向ではなく双方向的・多方向的な学習であり、学びの整理や深まりができていたことから、参与的なかかわりまで進展させることができたと評価できる。

今回、【図解作品の成果の可能性】がみられた。実習の学びをまとめるという過程が、

成果物として形に残ることは、学生の自信や誇りと繋がると考える。

また、図解作成のみならず発表の段階においても学生は自信や達成感を得ていた。学生が満足でき、称賛を受けるような成功体験を得ることは、次への学習意欲につながる。早い時期にこういった体験を経て、その後も参与的な学習を重ねることで知性の深度を深めることが期待できる。

以上のことから、ラベルワークを図解作成にとどまらず、発表までを重要な行程ととらえて学生たちが体験できるよう進めることができ、能動的な学習姿勢を育むことに、より効果的に働くと考えられる。

### 4 研究の課題

今回の研究は、2年次生を対象に行ったが、16名という少ない人数であったため、今後のデータ集積が課題である。また、研究参加時の学生のレディネスとの関連性についても分析し、早期の実習におけるラベルワークを活用する効果と課題について明確にする必要がある。

今後はこの手法について学内の他領域の教員間で検討を進め、様々な実習でも取り入れて検証を行い、効果的な教授方法の確立を目指していきたい。

### VI 結論

2年次生の臨地実習のまとめにラベルワークを活用することは、学び・思考の整理、学びの拡がりや深まり、個々の意見反映に対する満足感や図解作成の楽しさ、達成感などの効果をもたらした。発表の段階においても、プレゼンテーションの方法を学習することや、発表に対する自信や達成感を与える。以上から、実習のまとめにおけるラベルワークの活用は、能動的な学習姿勢を育む効果的な学習ツールと考えられた。

## 文 献

- 1) 林義樹：ラベルワークで進める参画型教育—学び手の発想を活かすアクティブ・ラーニングの理論・方法・実践、ナカニシヤ出版、京都、2015、pp.224-225.
- 2) 西村和子、早味妙、松村あゆみ：在宅看護論実習のまとめの方法に関する検討—ラベルワーク技法の絵による表現の学習効果—、第40回看護教育：263、2009.
- 3) 大屋八重子：参画型教育の実践、林義樹編、ラベルワークで勧める参画型教育、ナカニシヤ出版、京都、2015、p.61.
- 4) 井上千晶、石橋照子、飯塚雄一、吾郷美奈恵、高橋恵美子、井山ゆり他：基礎看護教育におけるラベルワーク技法導入に向けての実践と評価、島根県立看護短期大学紀要、11：51-60、2005.
- 5) 石橋照子、飯塚桃子、林義樹：図考を用いたグラウンデッド・セオリー・アプローチにおけるデータの分析、看護展望、31（4）：496-500、2006.
- 6) 松本亥智江、長崎雅子、林義樹：看護技術の授業における“ラベルケーション”の構造と意味、看護展望、31（10）：1170-1178、2006.
- 7) 金城祥教：参画型看護教育への展望と新たな実践に向けて、看護展望、31（13）：90-92、2006.
- 8) 濵谷貞子：ラベルを活用したポートフォリオ評価の効果について—主体的な学習態度を養う—、医療保健学研究、1：117-126、2010.
- 9) 古田桂子、服部直子、野網淳子：在宅看護論実習にラベルワークを用いた参画型教育の検証—A 短期大学看護学科の学生を対象とした質問紙調査から—、大垣女子短期大学紀要、58：77-83、2015.
- 10) 1) 再掲、pp.10-12.
- 11) 1) 再掲、p.255.
- 12) 1) 再掲、p.238.
- 13) 1) 再掲、p.202.
- 14) 1) 再掲、p.203.
- 15) 林義樹：参画教育と参画理論一人間らしい『まなび』と『くらし』の探求、学文社、東京、2002、p.270.



## 西濃地域における音楽療法普及状況調査 —第5回調査の結果報告と今後に向けた課題—

The Fifth Survey about Music Therapy Practice in Seino Area

小 西 文 子  
Ayako KONISHI

### はじめに

音楽療法は「身体的ばかりでなく心理的にも社会的にもより良い状態（Well-Being）の回復、維持、改善などの目的のために、治療者が音楽を意図的に利用することを指すもの」（日本音楽療法学会）と定義されている。岐阜県では、平成6年に岐阜県音楽療法研究所が全国に先駆けて設立されて以来研修と普及活動が行われてきた経緯があり、他の自治体と比較すると音楽療法が普及していることが考えられる。岐阜県西濃地域において音楽療法はどのように認知され、また実践されているのであろうか。平成12年度<sup>1)</sup>、平成16年度<sup>2)</sup>、平成20年度<sup>3)</sup>、平成24年度<sup>4)</sup>に引き続き平成28年度に第5回目の調査を行った。最初の調査から16年が経過し、音楽療法を取り巻く状況も変化してきている。今回の調査結果を基に音楽療法の置かれている現状について報告し、これから取り組むべき課題点について述べる。

### 1 方法

#### 1) 調査対象

西濃圏域内の福祉施設全302箇所を対象とした。前回調査時は262箇所であったので、4年前と比較するとおよそ1.15倍の増加である。302施設の内訳を図1に示す（図1）。

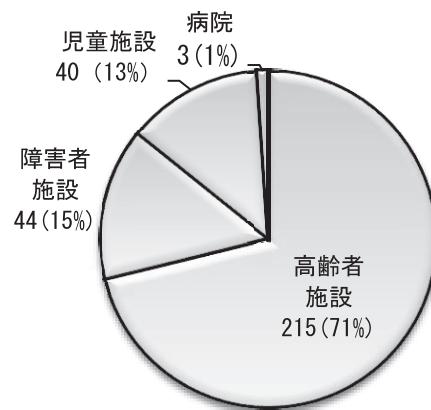


図1 調査対象施設の内訳 (N=302)  
(数値は施設数、()内はその割合)

高齢者施設は特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウス、グループホーム、デイサービス、ショートステイを含み、障害者施設と児童施設は入所と通所施設を含む。特に高齢者施設は同一法人が複数の種類の施設を運営しており、回答が法人全体でまとまって行われる傾向があるために大きく区分を行った。

#### 2) 調査方法

各施設に対して「音楽療法実施状況調査票」を送付し郵送あるいはファックスによる回収を行った。

#### 3) 調査内容

調査項目は前回調査時と同じ項目を用いた。

「音楽療法の実施の有無」「音楽療法実施施設における音楽療法の頻度や回数、対象人数など」「音楽療法実施者の処遇」「音楽療法を実施していない施設ではその理由」「もし音楽療法を今後導入するならばどのような形態が可能か」など、自由記述部を合わせて全17問である。回答方法は選択肢および一部自由記述欄を設けた。

## 2 結果

閉所、移転により返送された2箇所を除いた300箇所中108カ所から回答を得た（回答率36%）。回答のあった施設の属性について図2に示す（図2）。

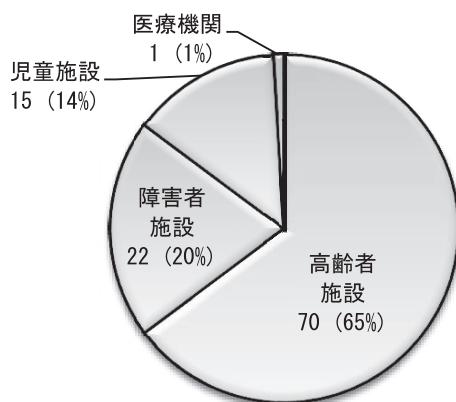


図2 回答施設の属性と割合 (N=108)  
(数値は施設数、()内はその割合)

1) 施設における音楽療法の実施の有無と理由  
音楽療法を実施していると回答があった施設は108箇所中52施設（48.1%）であった。第1回目の調査結果からまとめて表1に示す（表1）。

表1 第1回～第5回調査における音楽療法実施施設の数と実施されている施設の割合

	MT実施/施設	割合
平成12年度(第1回)	45/74	60.8%
平成16年度(第2回)	45/77	58.4%
平成20年度(第3回)	52/100	52%
平成24年度(第4回)	48/93	51.6%
平成28年度(第5回)	52/108	48.1%

実施施設の数は52箇所という結果になっている。前回調査時から実施している施設においては引き続き音楽療法が行われており、音楽療法の継続期間は前回から8年、10年超という施設も複数みられた。

以下の表2に、施設の属性ごとに集計したものを平成20年度の第3回調査から示す（表2）。

表2 施設ごとに集計した音楽療法を実施している施設数の割合  
(数値は、音楽療法を実施している施設数/回答のあった施設数、()は割合)

	高齢者	障害者	児童	医療	計
H20年度 (第3回)	41/76 (53.9)	6/12 (50)	5/12 (22.7)	0/0 (0)	52/100 (52)
H24年度 (第4回)	34/64 (53.1)	1/6 (16.7)	12/22 (54.5)	1/1 (100)	48/93 (51.6)
H28年度 (第5回)	33/70 (47.1)	8/15 (53.3)	11/22 (50)	0/1 (0)	52/108 (48.1)

第3回と第4回の調査で音楽療法が実施されている施設は高齢者の施設を中心でありその傾向は今回の調査でも同様である。

図3に、音楽療法の実施について回答施設すべてに今後の実施の予定の有無について訊ねた結果を示す（図3）。現在実施していないても今後実施したいと回答している施設が一定数あることがわかる。

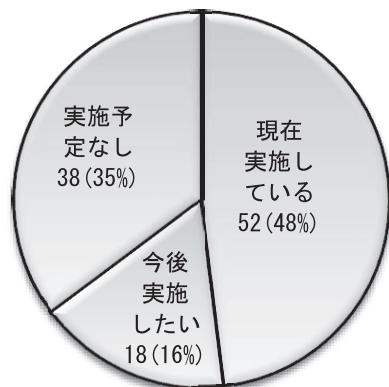


図3 音楽療法の実施状況と今後について  
(N=108) (数値は回答数、()内はその割合)

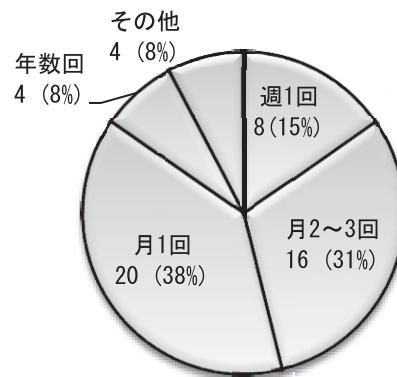


図4 音楽療法セッションの頻度  
(数値は回答数、()内はその割合)

## 2) 実施されている音楽療法の実際

- ①音楽療法を実施するに至った経過について  
音楽療法を実施するきっかけについての回答を表3に示す(表3)。

表3 音楽療法を実施するきっかけについて  
(複数回答可)

選択肢	H28
施設の職員が音楽療法の研修会等に参加して。	8
音楽療法に関する本、パンフレット等をみて。	4
施設で実施していた音楽活動が発展して。	10
その他(自由記述)	33

前回調査時と変わらず「その他」の回答が高かった。「その他」における自由記述の内容をみると、音楽療法士やボランティアからのアプローチなど外部からの申し出がきっかけとなっている。これまでと同様に知人からの紹介、県からの派遣という理由も挙げられている。

- ②音楽療法セッションの頻度、時間、対象者数について

結果を図4に示す(図4)。

次に、音楽療法を実施する時間(セッション時間)について結果を図5に示す(図5)。

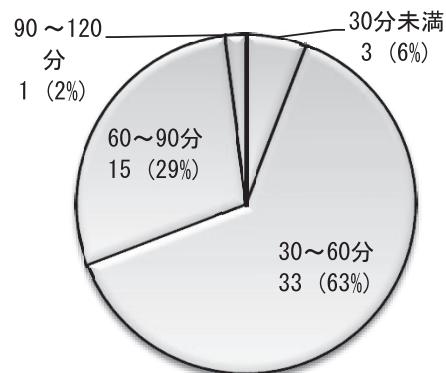


図5 1回あたりの音楽療法セッション時間  
(数値は回答数、()内はその割合)

最も多い回答は30分から60分の間であり、1施設のみ90分から120分のセッションを行っていると回答があったが、そこではイベントとして年に1回音楽療法を行っていた。

次に、1回の音楽療法に参加する対象者数について結果を図6に示す(図6)。

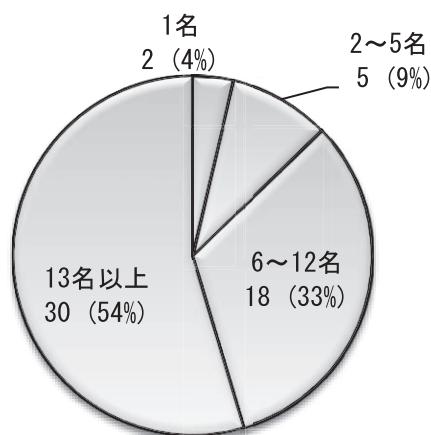


図6 音楽療法の参加者数  
(数値は回答数、()内はその割合)

1回の音楽療法セッションに参加する対象者数について、6～12名、13名以上のグループセッションにより音楽療法が行われているという施設が多く、大きなグループによって音楽療法が実践されていることが伺われる。13名以上の対象者が参加していると回答した施設の中で具体的に人数を記入した施設の平均の参加者数は23.25 ( $\pm 8.23$ )名で、一番多い人数は40名（複数回答あり）であった。

### 3) 音楽療法士の処遇について

#### ①音楽療法担当者について

音楽療法は誰によって実施されているかについて、音楽療法担当者が持つ資格の有無について得られた回答結果を表4に示す（表4）。

表4 音楽療法担当者と資格の有無について  
(複数回答可、カッコ内は前回調査の数値)

音楽療法担当者について	音楽療法担当者の資格
主に施設職員が指導 11(9)	日本音楽療法学会認定 音楽療法士 11(12)
主に外部の講師に指導を 依頼 39(44)	岐阜県音楽療法士 29(23)
その他 4(1)	音楽療法士2種 0(4)
内訳:ボランティア	
	音楽療法士ではないが 音楽の専門家 4(6)
	その他、不明 8(8)

表4にみられるように、39施設（全体の75%）が外部講師に依頼して音楽療法を実施している。この割合は前回調査より減少しており、その代わりに施設職員が微増している。ただしその他（ボランティア）を外部からの人として加えると前回調査とほぼ変わりは見られない。

音楽療法担当者で最も多い音楽療法士は自治体が認定している岐阜県音楽療法士である。これは、岐阜県音楽療法士の認定要項の中に施設における実践が含まれていることが大きな要因となっている。日本音楽療法学会認定音楽療法士の割合は前回と同様である。

音楽療法士2種は本学卒業生である。前回の4名から今回は0名となっている。西濃地域で勤務している卒業生はいるが今回の回答施設には入っていないか、あるいは勤務していても音楽療法に従事できていないかは不明だが、数値として現れてこなかった。

#### ②音楽療法士への謝礼について

外部講師が音楽療法実践を行った場合の謝金について、前回調査を行った平成24年のものと合わせて結果を図7に示す（図7）。

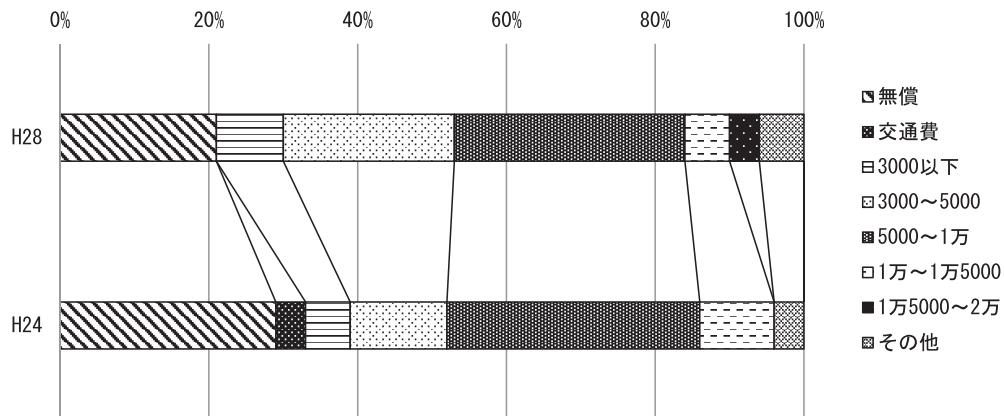


図7 平成24年度と28年度の謝金額の比較

図7は、音楽療法に対する謝金についての結果を表したものである。無償、交通費程度、3000円以下といふいわゆる低価格な謝金の合計が占める割合は前回調査の39%から30%に減少しており、その一方で3000円以上の謝金が発生している割合が前回の61%から70%に増加してきている。音楽療法の有償化は調査開始時と比較するとすすんできていることが伺える。

#### 4) 音楽療法を実施していないが今後実施したい施設の状況

今は音楽療法を実施していないが今後実施したいと回答した施設に対して、どのような形なら実施できるかについて尋ねた結果を表5に示す（表5）。

表5 今後音楽療法をどのような形なら実施できると考えるか

	H24年度 (n=39)	H28年度 (n=28)
イベント(文化祭、夏祭りなど)時のみ	8	4
定期的なボランティアとしてなら	21	16
入所者へのサービスとして本格的に導入してみたい	8	5
上記にはあてはまらないが、1度音楽療法の実践を見てみたい	2	3

#### 5) 音楽療法を現在実施していない理由

音楽療法を現在実施しておらず、今後も実施する予定がないとした施設についてその理由を尋ねた結果を表6に示す（表6）。

表6 音楽療法を実施しない理由について

	H24年度 (n=30)	H28年度 (n=52)
音楽療法を指導する講師がない。	7	17
音楽療法を指導する講師に対する謝礼の予算がない。	9	17
音楽療法の効果がわからない。	5	7
その他	9	11

その他の意見としては、音楽活動に割く時間がない、音楽ボランティアが入っているために特に音楽療法を入れる必要を感じないといったものがあった。音楽療法の目標をどこに設定すればよいのか不明だという意見もあり、音楽療法士の側にも施設のニーズに対応する必要があると感じられる意見だった。

#### 6) 自由記述の内容から

音楽療法に対する意見の記入を求めた。以下に施設の対象者別（高齢者施設、知的障害者施設、児童福祉施設）にまとめた。なお、

本回答には音楽療法に対する期待や意見が率直に述べられており、この調査においても重要な項目と思われる為、施設名が特定できないように変えた以外は原文で掲載している。

### ①高齢者施設

音楽療法を実施している高齢者施設から得られた回答を表7にまとめた（表7）。

表7 高齢者施設における音楽療法に対する意見

<p>参加される方のADLや認知症等のレベルは様々ですが、回を重ねるたびに音楽療法の先生方が、参加される方の顔、名前、レベル等を把握して下さり、対応して下さるので、ありがたいと感謝しています。又、いろいろと工夫して下さっていることもあります。これからも、参加者の方を、把握していただくことで、皆さん楽しんで参加していただき、各々の活動性や脳の活性化ができると良いと思います。</p>	<p>参加型なので楽しい時間を過ごせています。ボランティアだとありがたいのですが、資格を持っている方なので謝礼は必要だと思います。</p>
<p>見たことのない楽器や、聴いたことのない音色に触れることで、利用者様への刺激になり、また、利用者様間のコミュニケーションのきっかけとなり、良い。音楽療法士が行うことで職員が行う音楽活動より、広く、深く、意図的、計画的に働きかけができる点が良い。</p>	<p>各月で誕生会のレクリエーションとして実施しています。今年は奇数月、（昨年は偶数月）来年は偶数月で、季節の行事などに変化をつけています。唱歌、歌謡曲、演歌、どんなジャンルもけっこう参加者は歌いこなされ、また、歌に合わせていろいろな楽器で伴奏もします。単純なリズムではつまらないで、ひねったりし、頭の体操になり、認知症予防にも役立っていると思います。今後も続けていきたいと考えています。</p>
<p>高齢者が対象のためか、世代に合わせた曲（唱歌や童謡、昭和初期の頃の歌）が多い。演歌であれば、比較的新しい曲でも好まれることもあり、新しい曲も取り入れて、幅広く楽しめるようにしてもらえるとよい。最近は利用が少なくなっているが、戦争に行かれた方がみえる場合軍歌は好ましくない時もある。まれに拒否反応を起こされる場合があるため。</p>	<p>馴染みのある音楽、歌を通じて日常生活の中での違った刺激となり、参加型の音楽療法は高齢者の方にとって、心身ともに良いことだと思いますので、今後も続けて導入していきたいと思います。</p>
<p>「うたの広場」を始めて10年以上になりますが、年々参加者が増えてきています。参加している時間だけでも「笑顔」を見せ、「声を出す」ことが出来、入居者の皆さんも元気になられています。</p>	<p>参加されている方々にとっては、日々の楽しみの1つとして、定着しているので、ありがたい。</p>
	<p>専門の先生による音楽療法は、介護従事者がするのとは違いみなさんとても楽しめています。さすがだと思います。ていねいでわかりやすく、盛り上がり、効果も大きいと思います。このような機会がもう少し増えると良いと思います。</p>

私どもはスタッフが毎日食事の時など利用者様に声かけをし季節の歌などみんなで歌いすごしています。ボランティアさんに来て頂いて、ハーモニカ、歌、ギター、たいこなど演奏をみせて頂く時の利用者様は目から、耳からその時々を懐かしく思い、うなずかれたり、くちずさまられたりと、笑顔があふれ心なごみ穏やかな表情をされたりと刺激にもなりとても良いと思っています。

私どもの施設では、月に1回、ご利用者様の誕生会を兼ねて先生に来て頂いています。毎回、楽しい時間を過ごすことができています。

ご利用者はほとんどの方が音楽好きです。音楽が身近にあり、形式ばったものでなくとも一緒に歌をうたったり、歌に合わせて手遊びをしたりするだけでも皆様、とてもよい表情をされ、反応されます。ですので、音楽療法を学ばれた方による対応はまた普段とは違った刺激となり私達、職員にとっても勉強になると思います。

色々な楽器を使いリズムに取りながら、楽しんで、開催日を楽しみに待っていられる。音楽療法による楽しみだけでなく、今後望ましい方向として専門的な、治療的な、活動が出来ると良いと思う。(それぞれの施設利用者の対象となるような内容。) 少人数であれば個々にあった活動が出来れば良いかと思う。内容時に新しいパターンも取り入れて(利用者対象)にもよるが、活動が出来ると良いと思われる。音楽療法を実施されたら、利用者の変化や効果等は職員に伝えいただきたいし、逆に職員にたずねられてもよいのではないかと思います。そうでないと職員は療法でなく音楽活動と感じてしまうのでは。

入居者の方の年齢や状態に合わせて指導頂き、みな様楽しんで参加されています。

音楽療法についての方法や効果などについて知らない。音楽療法とはどのような事を差し示すのか。カラオケ・レクリエーションの中で1曲歌う、有線で音楽を流す、音楽番組を見る事も含まれるのか。音楽療法士の方に会ったこともないし指導を見たこともなく、身近に感じない。(注:ボランティアで月1回の実施のある施設)

歌により季節感を味わうことができたり、新しい楽器に取り組む積極的な姿勢が見受けられ、生活場面の刺激になっていると思います。また、集中力が養われたり、歌ったり、皆と楽器を奏でる等、楽しい時間であると思います。新しい取り組みがあると新鮮な雰囲気が作り出せるかもしれません。

利用者様が喜ばれる音楽療法ボランティアさんについては、来所回数を増やし満足度につなげています。

音楽療法では、よく童謡が使われますが、少し子供っぽく不快に感じられる高齢者もいます。音楽療法として意味があるのか、少し気になります。

レクリエーションの時間に取り入れて行っています。ブラスバンド演奏、ギター、ハーモニカ、クラリネット、歌や民謡等のボランティアさんが来られて楽しんで頂いています。毎日カラオケもやって頂いています。

### ②知的障害者施設

知的障害者施設から得られた回答を表8に示す（表8）。

表8 知的障害者施設における音楽療法に対する意見

<p>音楽に親しむことで、心の豊かさが養われ大変よいと思っている。今後とも必要である。心の安定を保つには、音楽療法は最適である。“心を開く”</p>	<p>音楽によって、発語のない、意思確認も難しい、重度の知的、身体障がいの方達が、表情が豊かになっている事実がある。こういった方達への、意思疎通のコミュニケーションツールとして、大事な役割、方法と私たちは捉えています。又、懸命に試行錯誤しながら取り組まれる、療法士の方に感謝しております。</p>
<p>音楽療法を実施するに当たり、本人明らかに嫌そうな様子が見られても療法であるため強制的に実施していくべきなのかと考えるところもあります。現状は全員参加で行っているが、部屋から出てしまう利用者や、部屋の端にいる利用者もいる現状です。部外者の講師であるため、いつもとは違った表情も見られることや、日中活動（作業）の中での気分転換ができ、メリハリができて利用者の情緒安定にもつながります。</p>	<p>当施設では、月に1回、音楽療法が行われています。内容は、季節の歌、話題になっている歌、利用者の皆さんのが喜びそうな歌を歌ったり、鳴子、マラカス、トーンチャイム等色々な種類の楽器を体感したり、歌に合わせたイラストを見たり、先生のお話を聞いたり、1時間ですが、充実した時間になっていると思います。又、ストレス発散、気分転換にもなっており、今後も続けていけたらと考えています。</p>
<p>音楽が好きな利用者が多く好評である。しかし楽器を使ったりスカーフ等を使った体操（体をほぐす運動）よりも、利用者が歌いたい歌を講師がピアノを即興で弾くカラオケタイムを楽しみにしている方が多くいる。普段の活動の中で聞くことが少ない音楽に触れるができるのも音楽療法の魅力であると思う。日常的に音楽療法ができるよう、支援員もノウハウを身に付けたい。効果が利用者に現れるよう、一時的な支援に留まらないように提供していきたい。</p>	<p>現在取り組んでいる音楽療法では演奏したり、歌を歌ったりと楽しく行っており、各事業の交流会などで披露したりしています。今後も継続していきたいです。</p>
<p>音楽療法を始めて、15年以上になります。私達支援者では見えなかった利用者の力をセラピストの先生に教えていただくことが多く、その事を個別支援計画に反映させてもらっています。私たちの施設においてなくてはならない活動となっています。</p>	<p>先生次第なんでしょうが、「音楽的」にこだわりすぎでいられると、こちら側もかしこまってしまうことがあるので、もっともっとラフにやってもらえるとありがたいし、こちらも（文章ここで中断）</p>

### ③児童福祉施設

児童福祉施設から得られた回答を表9に示す（表9）。

表9 児童福祉施設における音楽療法に対する意見

<p>開所して2年半がたち、音楽療法のすばらしさを、スタッフ（音楽療法士兼生活支援員）に教えていただきました。当施設には、5つの柱があり、音楽療法、機能訓練、足浴、動作法、口腔ケアです。</p>
---

養老町は、通級のお子さん全員に音楽療法を提供しています。セラピストの先生による1時間の中で、からだ全体で音やリズムを感じとり、音楽の楽しさと共に子どもの心を豊かにするという療法、魅力のある療法で、児童発達支援に有効であると考えます。小集団による、ルールや待つ順番等の要素も含まれており、今後も支援のひとつとして提供を続けていこうと思っております。

療育の一環として、音楽療法を取り入れています。音楽療法士と施設職員が、事前ミーティング、事前カンファレンスをおこなうためお互いに勉強になっています。子どもの発達に合わせた内容で、身体表現や楽器活動など楽しくおこなっています。・音楽を通して、身体や気持ちをコントロールする力が育ち、今後も継続していきたいと考えています。

当法人では、月1回岐阜県音楽療法士の方に来ていただいて、利用児に向けていろいろなセッションをしていただいています。子どもたちはリトミックを楽しみにしており、笑顔にあふれた良い時間を過ごしています。今後も続けていきたいと思っております。

障がいをもつ子どもたちにとって、大変有益であると感じている。今後も続けたい。

発達障がい小学校～高校までのお子さんをお預かりしている放課後等デイサービス事業所です。音楽療法の活動を楽しみにしている子どもの姿が見られます。音が苦手で中に入れない子どももいますが、参加している子らは、皆笑顔で楽しんでいます。音楽の好きな子など、音楽療法をきっかけとして、いろいろな音、楽器に興味をもち、楽しい時間を過ごせたらいいと考えています。

### 3 考察

今回の調査は5回目となる。前回調査と比較して変化のあった点、なかった点を中心として考察を行った。

#### 1) 音楽療法の実施形態について

音楽療法セッションがどのくらい頻繁に実施されているのかは、施設が音楽療法を、音楽を用いたレクリエーションだと捉えて年に数回だけ限られた回数を行っているのか、それとも利用者にとって有益な介入方法だと考えて積極的に導入しているかを見る目安になる。効果的な頻度については諸説あるが集団セッションでは月2回以上が通例である。月1回以下の頻度では他の活動の要素などが大きく、回数の少ない実践として学会発表でも扱われている。そこで今回の結果を見てみると、頻度については2極化が前回と同様顕著である。音楽療法を月に1回、あるいは年に数回だけ行っているという施設は以前と同様存在するが、音楽療法を頻繁に行っている施設は、音楽療法を楽しみのためだけではなく、治療的効果も期待していることがうかがえる。すなわち音楽療法を継続的な療法、利用者へのサービスととらえている施設は週1回および月2～3回実施しているが、月1回の実施、あるいは年数回の実施といった施設も未だ多い。リハビリあるいは治療の一助と考えた場合に、月1回や年数回の実施で効果が出るとは言い難い。前回と比較するとやや頻度が増えているように思われるがわずかな差である。

セッション時間と対象者数については、前回調査時<sup>5)</sup>と変わらず60分程度の実施時間が最も多い。対象者数は6～12名、13名以上という大きなグループによって音楽療法が実践されていることが伺われる。個人セッションの数は減り、小集団と言われる12名以下のグループセッションがわずかに増加している。これは昔からある定員の多い施設に加

えて近年増えてきた定員の少ないデイサービスの数が増えたことが関連しているのではないか。第7期岐阜県高齢者安心計画<sup>6)</sup>によると、要介護者認定者によるサービス利用件数は増加している。特に地域密着サービスといわれる機能訓練などをを行う通所介護、少規模の入所施設などは今後も増加が予想されており、この傾向は継続すると思われる。

## 2) 音楽療法士の処遇について

謝金については、今回調査で前回に引き続きさらに音楽療法の有償化がすすんできている傾向が明らかになった。しかし、音楽療法を行っていない施設の自由回答からは音楽療法の効果に疑問がある、以前取り入れていたが中止したなど否定的な意見もあった。また、ボランティアならば取り入れてもよいという施設も未だあり、音楽療法を有償で行なうことが困難な施設もある。

## 3) 自由記述的回答から

①高齢者施設における音楽療法に対する意見  
音楽療法について好意的な意見が多い一方で、選曲についての疑問（童謡、軍歌の使用やワンパターンな選曲）や、音楽療法で得られた良い反応を施設スタッフと共有してほしいという要望が書かれている。たとえ月に1度のボランティアであっても音楽療法というならば、活動の目的と得られた反応を示すことにより、音楽療法の効果がわからない、という意見は減るのではないか。

②障害者施設における音楽療法に対する意見  
音楽療法について好意的であり、普段とは違う利用者の一面が見られるという意見がある中で、音楽療法士の活動が施設や利用者のニーズと合致していないような意見がいくつ見受けられた。

## ③児童福祉施設における音楽療法に対する意見

今回の調査で前回と比較して変化が感じられたのが児童福祉施設における音楽療法への意見である。以前の調査のコメントには日常的に歌を職員が歌いかけていたためにあえて音楽療法を導入する予定はないという意見があつた<sup>7)</sup>のだが今回の調査では音楽療法が児童にとって必要であるという意見が複数得られた。第4回と今回の調査では児童福祉施設における音楽療法実施の割合が増加している。近年民間による放課後等児童デイサービス施設が増加しており、そこでの音楽療法の導入が結果に影響しているのではないか。

## 4) まとめ

音楽療法が継続して実践されている施設においては前回と同様のセッション頻度、対象者の人数で大きな変化は見られなかった。報酬の面では無償、交通費程度といった低価格の音楽療法が減少している。大人数によるグループセッションが実践形態の主流であることは前回と変わりない。児童分野における導入が進み、音楽療法の効果についても好意的な意見が出るようになったことが大きな変化である。前回の回答に多かった介護保険法の改正、障害者自立支援法の改正による影響についての意見はなくなったが利用者数の増加により音楽を取り入れる余裕がないという意見は以前と同様にみられた。

音楽療法を治療の一環として捉え始めてきている施設には、効果や活動と反応の因果関係について音楽療法士から積極的な情報開示が求められる。具体的には活動の記録と報告書の提出が必要である。アセスメントを行い長期目標と短期目標を作成し、達成の度合いを報告するために活動記録で提出することを、たとえ月1回のボランティアであっても継続して自発的に行なうことで、施設管理者が音楽療法士の治療的な関わりと目標、効果に

ついて知ることになるだろう。音楽演奏のボランティアとの違いについて、見ているだけでは伝わりにくいが、上記のように記録を提出することで音楽療法ならではの働きかけを認知してもらうことが求められる。

また、問題行動などで処遇が困難な利用者が音楽療法活動時に穏やかに過ごせたり、積極的に歌ったりするなど、良い反応を示した場合に音楽療法士が施設職員に伝えることも、利用者の違う一面を明らかにすることであり積極的に行うべきである。具体的な曲名を伝えることで、例えばトイレ誘導の際利用者が好む曲を歌いかけることでスムーズに介助できた、という事例があり<sup>8)</sup>、現場スタッフの負担を減らす意味でも音楽療法が貢献できる。音楽療法士がいない時でも利用者の好む曲や活動を共有できるように記録を残すことで、普段でも施設職員ができることを取り入れて、音楽療法の効果とともに普及につながると考える。

音楽療法を行うには利用者の好む曲を並べて演奏、合奏を行うだけではなくアセスメントと目標設定、活動の記録が必須であり実施には訓練が必要となる。音楽療法士の専門性を伝える努力が求められる。

本学卒業生（音楽療法士2種）について述べる。前回調査時西濃地域で実践を行っている音楽療法士2種（本学卒業生）は4名であったが今回調査の回答では0名となっている。本学卒業生が入職している施設が今回の調査に回答しなかったことと、卒業生が現在音楽療法以外の業務についているという両方の可能性があるが、どちらにせよ、卒業後に地域で実践を積極的に行うことができるような就職活動の支援が教育者の立場から必要になるだろう。

#### 4 結語

音楽療法をめぐる環境は大きな観点からみると年々改善されてきている。しかし、施設

のニーズに応えて活動を見直すこと、音楽療法の意図や目的、そして対象者の反応を伝えることが今現在音楽療法についてあまり知識がない施設や職員に対して重要である。今回得られた知見を教育内容に反映し、現場に受け入れられる実践を行う音楽療法士の養成に役立てたい。

#### 文 献

- 1) 西濃圏域社会福祉施設等音楽療法実態調査結果, 2001. 会議資料
- 2) 小西文子「西濃地域における音楽療法普及状況調査—第2回調査の結果報告と今後に向けた課題—」大垣女子短期大学紀要, pp.11-17, 2005.
- 3) 小西文子「西濃地域における音楽療法普及状況調査—第3回調査の結果報告と今後に向けた課題—」大垣女子短期大学紀要, pp.83-94, 2009.
- 4) 小西文子「西濃地域における音楽療法普及状況調査—第4回調査の結果報告と今後に向けた課題—」大垣女子短期大学紀要, pp.69-83, 2013.
- 5) 前掲書4), pp.71.
- 6) 岐阜県高齢福祉課「第7期岐阜県高齢者安心計画（案）」  
<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/koreisha/horei/11215/dai7ki-keikaku/data/04sougou.pdf> (平成30年2月15日)
- 7) 前掲書2), pp.15.
- 8) 菅田文子：音楽療法の必須100曲ノスター編, あおぞら音楽社, 2014, pp.35.



## 彙 報

### 学外における主な研究・教育並びに社会活動 (平成29年4月～平成30年3月)

#### A. 論文・著書、学会等研究活動、作品展・演奏活動

##### 論文・著書

氏名	共同研究者	題 目	形 式	発表の場	発表年月日
松村 齋	田中 卓也	保育士・教師になるための“みちしるべ”	共著 筆頭編者	学文社	29.10
光井 恵子		「音楽」を活用したダウン症児へのアプローチ 楽しい音楽会 保育者・小学校教員のための道しるべ	演奏 著書	大垣女子短期大学紀要 第58号 大垣市スイトピアセンター 音楽堂 学文社	29.5 29.9.17 29.10.30
今村民子	監修者： 田中卓也 編著者： 松村 齋 小島千恵子 志濃原亜美	～春への誘い～コンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター 音楽堂	30.2.11
中野由香里		活かす資格をめざして ～本学の特色を生かした取り組み～	発表	京都学園大学	29.6.4
水谷 聰美		視覚障がい者へのアートプログラム実践報告	ポスター発表	臨床美術学会 (東京家政大学)	29.11.12
田中 久志		カコ&ミライ歴史トラベル 狙うぞ！特ダネ！？	新聞連載 新聞連載	中日週刊こどもウイークリー 中日新聞	29.4.1 ～30.3.24 毎週土曜日発行 29.4.2 ～8.6 毎週日曜日掲載

氏名	共同研究者	題目	形式	発表の場	発表年月日
小西(菅田)文子	西脇 恵子 岡崎 敏郎	音楽活動を取り入れたレクリエーション・ゲームを行った認知症予防教室の効果	論文	健康レクリエーション研究	29.9.1
Ayako Sugata	Wanlu Yang Kai Makita Takashi Nakao Noriaki Kanayama Maro G. Machizawa Takafumi Sasaoka Ryota Kobayashi Ryosuke Hiramoto Shigeto Yamawaki Makoto Iwanaga Makoto Miyatani	Affective auditory stimulus database: An expanded version of the International Affective Digitized Sounds (IADS-E)	論文(共著)	Behavior Research Methods	30.3.8
黒田 皇		第91回国展  第54回中部国展  2017 ACT 展	展覧会 展覧会 展覧会	国立新美術館 他 名古屋市民ギャラリー矢田 岐阜県美術館	29.5.3 ～ 5.13 他 28.10.3 ～ 10.9 29.11.21 ～ 11.26
植田 努		REGION2017 ～中部画壇を担う新鋭作家たち～  第29回北彫展  改組 第4回新日展	展覧会 展覧会 展覧会	日動画廊 名古屋 東京 北とぴあ 東京 (国立新美術館)	29.4.12 ～ 4.22 29.5.10 ～ 5.14 29.11.3 ～ 12.10
渡辺 博夫		全日本吹奏楽コンクール岐阜県大会会場 リペア高 A 部門  全日本吹奏楽コンクール岐阜県大会会場 リペア中 A 部門  全日本吹奏楽コンクール岐阜県大会会場 リペア中高 B 部門	リペア リペア リペア	不二羽島文化センター 不二羽島文化センター 不二羽島文化センター	29.8.9 29.8.10 29.8.11
横井 香織		ロンドブリランテ オータムコンサート 賛助出演  全日本リトミック音楽教育研究会 支部 交流での発見・感動  大垣音楽人クラブ会員によるコンサート ～春への誘い～	演奏 執筆 演奏	大垣市スイトピアセンター 音楽堂 全日本リトミック音楽教育 研究会会報「音楽と動き」 大垣市スイトピアセンター 音楽堂	29.9.24 29.10.30 30.2.11
石川 隆義		次世代の歯科医療福祉の人材育成について	大会長講演	第24回日本歯科医療福祉 学会大会	29.6.11

氏名	共同研究者	題目	形式	発表の場	発表年月日
石川 隆義	新谷誠康 他	小児歯科臨床におけるbehavior management 歯科衛生士講座 小児歯科学 歯科医療福祉における人材育成について —歯科衛生士養成校の立場から—	学会企画講演 著書 論文	第36回日本小児歯科学会 中四国地方会 永末書店 日本歯科医療福祉学会 雑誌	29.11.5 30.2 30.3
久本たき子	水嶋 広美 飯岡 美幸 阿尾 敦子 村田 宜彦 繩田 理佳 三角 洋美 今井 藍子 岩田千鶴子 石川 隆義	「歯科関連科目」受講前後における看護 学科学生の意識変化に関する調査報告	ポスター発表	日本歯科衛生学会第12回 学術大会	29.9.17
村田 宜彦	石川 隆義 井鍋 太郎 柴田 宗則 小野 俊朗	口唇形態と口唇閉鎖力との関係について	ポスター発表	第36回日本小児歯科学会 中部地方会大会	29.10.22
三角 洋美		多職種で共同企画した口腔ケア 研修会の 参加者の受講後評価について 口唇機能向上サービスが口腔および身体の 機能に与える影響の検討	ポスター 口演	日本歯科衛生学会 日本歯科衛生学会	29.9.16 29.9.17
服部 直子	大澤 伸治 鈴原 直美 戸村 佳美	看護基礎教育における学習教材としての タブレット端末の活用に対する学生の認識 —A 短期大学看護学科における実態調査から—	論文	大垣女子短期大学紀要 第58号	29.5.31
緒方 京	志村千鶴子	助産師養成課程修了時に求められる母乳 育児支援基礎能力—助産教員と新卒者指 導助産師の比較	ポスター発表	第32回日本助産学会学術 集会	30.3.4
古田 桂子	服部 直子 野網 淳子	在宅看護論実習にラベルワークを用いた 参画型教育の検証	論文	大垣女子短期大学紀要 第58号	29.5.31
	服部 直子 野網 淳子	看護学実習のまとめにラベルワークを活用した 効果—図解作成過程と発表時における感想の 分析から—	ポスター発表	第27回日本看護学教育 学会学術集会(宜野湾市)	29.8.17
松原 薫	温水 理佳 松波 美紀 住若 智子 宇野斗三枝	認知症高齢者の家族と看護師との間で交わされる 情報伝達について看護師の意識調査	発表	日本老年看護学会 第22回学術集会 名古屋市	29.6.15
鈴原直美		小児看護実習における達成感とその要因 ～看護専門学校生と短期大学生の比較より～	論文	大垣女子短期大学紀要 第58号	29.5.31

氏名	共同研究者	題目	形式	発表の場	発表年月日
戸村佳美	谷 純子	母性看護学実習のカンファレンスに影響を与える要因の検討～ファシリテーション・グラフィック導入結果の報告～	口演	愛知県看護研究学会	29.12.12

## B. 社会的・啓発的活動

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
松村 齋	岐阜県教育委員会	岐阜県発達障がい児童生徒支援事業	専門支援員	岐阜県	29.4.1
	垂井町健康福祉課	垂井町児童発達支援指導専門員	専門員	垂井町立いづみの園	29.4.21 他
	長浜市教育委員会	長浜市専門家チーム及び巡回相談員	委員	長浜市	29.5.8 他
	大垣市教育委員会	大垣市教育支援小委員会	委員	大垣市	29.8.24
					29.9.21
					29.9.27
					29.10.18
					29.10.18
	大垣市教育委員会	大垣市教育支援委員会	委員	大垣市	29.10.18
	垂井町健康福祉課	垂井町子ども育て会議	議長	垂井町	30.1.11
	岐阜県西濃事務所	岐阜県地域療育システム推進会議 (西濃圏域障がい者自立支援会議)	委員	岐阜県	30.1.25
	滋賀県教育委員会	滋賀県初任者研修（幼稚園）	講師	滋賀県総合教育センター	29.7.24
	滋賀県教育委員会	滋賀県10年経験者研修（幼稚園）	講師	滋賀県総合教育センター	29.7.25
	岐阜県教育委員会	岐阜県教員免状更新講習	講師	高山自動車短期大学	29.8.5
	岐阜県教育委員会	岐阜県教員免状更新講習	講師	大垣女子短期大学	29.8.8
	岐阜県教育委員会	岐阜県教員免状更新講習	講師	大垣女子短期大学	29.8.17
	岐阜県教育委員会	岐阜県立大垣特別支援学校 職員研修	講師	岐阜県立大垣特別支援学校	29.8.21
	岐阜県障害福祉課	岐阜県発達障がい者実施研修	スーパー バイザー	障害者支援施設羽島学園	30.1.14 30.2.24 30.3.10
光井 恵子	大垣市男女共同参画推進室	大垣市男女共同参画推進審議会	委員	大垣市役所	29.10.19 11.9
	大垣市教育委員会	大垣市留守家庭児童運営委員会	会長	大垣市役所	30.2.6
	垂井町	いづみの園研修会	講師	垂井町いづみの園	29.6.16 7.7 9.1
	大垣市子育て支援センター	子育て講座	講師	大垣市南部子育て支援センター	29.7.3
	大垣市立青墓幼稚園	園内研修会	講師	大垣市立青墓幼稚園	29.11.21
	垂井町	いづみの園研修会第1回	講義	垂井町いづみの園	29.6.20
今村 民子	垂井町	いづみの園研修会第2回	講義	垂井町いづみの園	29.8.8
	垂井町	いづみの園研修会第3回	講義	垂井町いづみの園	29.10.5

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
今村民子	笠松町	親子仲良し教室	講師	笠松町保健センター	29.6.27 7.25 8.29 9.26 10.24 11.21 12.19 30.1.30 2.20 3.27
	文部科学省	岐阜県教員免許更新講習	講師	大垣女子短期大学	29.8.20 29.8.23
	大垣市子育て総合支援センター	キッズピアおおがき子育て支援センター ママ・カレッジ	講師	キッズピアおおがき	29.10.17
	笠松町	笠松町ことばの教室学習会	講師	笠松町ことばの教室	30.2.28
	大垣市保健センター	大垣市母子保健研修会	講師	大垣市保健センター	30.3.2
中野由香里	岐阜県レクリエーション協会	岐阜県レクリエーション推進校連絡協議会	委員	岐阜メモリアルセンター	29.5.11 12.18
	岐阜県レクリエーション協会	岐阜県レクリエーション協会理事会・総会	理事	岐阜メモリアルセンター	29.5.20
	大垣市レクリエーション協会	大垣市レクリエーション協会総会	団体会員	大垣市青年の家	29.5.28
	岐阜県障がい者スポーツ協会	岐阜県障がい者スポーツ協会総会	団体会員	水産会館	29.7.29
	岐阜県障がい者スポーツ協会	第17回全国障害者スポーツ大会代表者会議	役員	福祉農業会館他	29.10.10 30.2.9
	岐阜県障がい者スポーツ協会	第17回全国障害者スポーツ大会	役員	愛媛県今治市	29.10.26 ~10.31
	岐阜県レクリエーション協会	平成29年度岐阜県レクリエーション協会 第4回理事会	理事	笠松中央公民館	30.3.4
	岐阜県レクリエーション協会	垂井町府中地区ラジオ体操大会・レクリエーション活動	講師	垂井町立府中小学校	29.7.9
	垂井町いづみの園	いづみの園研修会「運動あそび」	講師	垂井町いづみの園	29.7.18 10.24 11.7
	岐阜県レクリエーション協会	平成29年度レクリエーション・インストラクター養成講習会（岐阜県）	講師	福祉友愛プール	29.7.22

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
中野由香里	文部科学省	平成29年度岐阜県教員免許講習会	講師	大垣女子短期大学	29.8.6 8.7 8.28 8.29
	大垣市	大垣市保育研究会第2回4歳児担当者会	講師	サンワーク大垣	29.8.29
	岐阜県障がい者 スポーツ協会	障がい者スポーツ教室「ポッチャ」	指導員	大垣市ウェルテクノスジョブ トレーニングセンター	30.2.26
内藤敦子	大垣市子育て 支援課	大垣市墨俣児童館運営委員会	委員長	大垣市墨俣さくら会館	29.6.24 30.2.1
	大垣ひかり保育園	社会福祉法人大垣慈光福祉会 認定こども園 大垣ひかり保育園 理事会	監事	大垣ひかり保育園	29.7.15 30.1.24 2.24
	大垣市教育委員会	大垣市留守家庭児童教室運営委員会	委員	大垣市教育委員会室	30.2.7
	揖斐郡大野町 社会福祉協議会	大野町民生児童委員・福祉委員合同研修会 大野町上秋地区福祉委員会	委員 サロン開催	大野町総合市民センター 大野町上秋地区センター	年間8回
	大垣市子育て 支援課	大垣市「保育士等職場復帰支援セミナー」	講義	大垣市南部子育て総合 支援センター	29.6.5 9.25 12.2
	神戸町	神戸町立南平野幼稚園 園内研修会	講演	神戸町立南平野幼稚園	29.6.12 11.6 11.22 30.2.27
	文部科学省	教員免許更新講習「環境」	講義	大垣女子短期大学	29.7.30 8.9
	ふるさとから 教育を語る会	親力アップ～楽しく・自信を持ってこどもを 育てる～	総合司会	大垣女子短期大学	29.1.13
名和孝浩	木の花保育園	保護者講演「保育園で育つ子どものちから」	講演	木の花保育園	29.11.15
	ココテラス	園内研修会「乳児保育のいまと子どもの育ち」	講演	中川ふれあいセンター	29.12.3
	水谷聰美	神戸町保育研究 協議会	神戸町立幼児園 四園合同絵画研修会第1回 神戸町立幼児園 四園合同絵画研修会第2回 神戸町立幼児園 四園合同絵画研修会第3回 白川町立保育士 絵画研修会 垂井町児童発 達支援事業所 いづみの園	講義・演習 講義・演習 講評・演習 講義・演習 ワークショップ	神戸町立下宮幼児園 神戸町立神戸幼児園 神戸町立北幼児園 白川北保育園 垂井町いづみの園

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
水谷聰美	垂井町児童発達支援事業所 いずみの園	いずみの園 職員研修会(造形第1回目) 子どもの絵画表現について	講義・演習	垂井町いずみの園	29.8.21
	文部科学省	平成29年度教員免許状更新講習 選択 「子どもの造形表現とこころ」	講義・演習	大垣女子短期大学	29.8.29
	神戸町保育研究協議会	神戸町立幼児園 四園合同絵画研修会第4回	講義・演習	神戸町立南平野幼稚園	29.9.7
	垂井町児童発達支援事業所 いずみの園	いずみの園 職員研修会(造形第2回目) 感触遊び・粘土遊びについて	講義・演習	垂井町いずみの園	29.10.16
	神戸町学校連盟 幼保園部	神戸町神戸町文化祭 幼児作品の講評・総評	講評	神戸町中央公民館・町民体育館	29.11.2
	垂井町児童発達支援事業所 いずみの園	いずみの園 職員研修会(造形第3回目) つくることの発達段階について	講義・演習	垂井町いずみの園	29.11.20
	羽島市発達支援センターもも親の会	羽島市発達支援センターもも親の会学習会	ワークショップ	羽島市発達支援センター	30.3.28
田中久志	岐阜県図書館	お勧めの一冊コンクール作品審査	審査委員会議	岐阜県図書館	29.10.22
小西文子	大垣市	大垣市観光戦略指針策定委員会	委員	大垣市役所	29.5
	大垣市	大垣市雇用戦略指針策定委員会	委員	大垣市役所	29.5
	伊賀音楽療法研究会	児童分野の音楽療法	講義	上野ふれあいプラザ	29.8.6
	NPO法人音楽療法の会さざなみ	コミュニティ音楽療法	講義	守山アル・プラザ	29.11.23
	日本音楽療法学会 近畿支部	臨床的即興を治療技法として用いるために 必要な知識について	講義	武庫川女子大学	30.3.25
黒田 皇	大垣市評価委員会	クールおおがきアニメ映像制作業務委託 プロポーザル	個別ヒアリング 及び評価	大垣市役所	29.6.2
	羽島市・羽島市教育委員会	羽島市美術展 洋画部門 (一般の部) 審査員	公募審査	不二羽島文化センター	29.10.25 ~ 10.29
	「大垣」全国俳句大会実行委員会	平成29年度芭蕉蛤塚忌全国俳句大会イラスト コンテスト選考	公募審査	大垣市役所	30.1.30
植田 努	大垣市教育委員会	大垣市美術展 (一般の部) 審査員	公募審査	大垣市スイトピアセンター	29.10.14
服部篤典	羽島市・ぎふ 羽島吹奏楽団	第17回ぎふ羽島吹奏楽団定期演奏会	指揮	不二羽島文化センター	29.7.16
	大森石油(株)	第7回オーモリウンドアンサンブル定期演奏会	指揮	一宮市民会館	29.7.23

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
服部 篤典	大森石油(株)	オーモリウインドアンサンブルコンサート	指揮	尾西信用金庫本社ホール他	年9公演 29.5.12 8.4 10.4 11.10 11.30 30.1.4 1.6 2.16 2.24
	岐阜工業高等専門学校吹奏楽部	第51回岐阜工業高等専門学校吹奏楽部定期演奏会	指揮	本巣市民文化ホール	30.1.21
	羽島市・ぎふ羽島吹奏楽団	ぎふ羽島吹奏楽団スプリングコンサート	指揮	不二羽島文化センター	30.3.3
	愛知淑徳学園吹奏楽部	第31回愛知淑徳中学校・高等学校吹奏楽部定期演奏会	指揮	日本特殊陶業名古屋市民会館	30.3.21
鈴木 孝育	愛知県吹奏楽連盟	愛知県高等学校吹奏楽連盟	顧問	愛知県	29.4.22～
	東海吹奏楽連盟	東海吹奏楽連盟	事務局次長	東海	29.5.14～
	愛知県吹奏楽連盟	西三河北コンクール講習会	講師	岡崎市民会館	29.7.2
	愛知県吹奏楽連盟	愛知県吹奏楽コンクール中学校の部東尾張地区大会	審査員	瀬戸市文化センター	29.7.25
	岐阜県吹奏楽連盟	岐阜県吹奏楽コンクール加茂・東濃地区大会	審査員	土岐市文化プラザ	29.7.29
	岐阜県吹奏楽連盟	岐阜県吹奏楽コンクール岐阜・西濃地区大会	審査員	不二羽島文化センター	29.7.30
	岐阜県吹奏楽連盟	岐阜県高等学校吹奏楽発表会	講師	不二羽島文化センター	29.11.5
	愛知県高等学校文化連盟	第53回吹奏楽祭	講師	名古屋文理大学文化フォーラム	29.11.12
	愛知県吹奏楽連盟	東三河地区アンサンブル講習会	講師	桜丘高等学校	30.1.6
	愛知県吹奏楽連盟	中部日本個人・重奏コンテスト西尾張地区大会	審査員	江南市民文化会館	30.2.4 2.10
	管楽器ソロコンテスト in 東海実行委員会	管楽器ソロコンテスト in 東海	審査員	名古屋芸術大学	30.3.26 3.27
渡辺 博夫	岐阜バンドクリニック	管楽器メンテナンス講座	公開講座	各務原市民会館	29.4.30
横井 香織	(公財) 大垣国際交流協会 大垣市	(公財) 大垣国際交流協会 定時評議員会 大垣市環境審議会	評議員 委員	大垣市スイトピアセンター 大垣市役所	29.6.14 29.7.26 9.29 11.28

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
横井香織	カナデノワ	第3回カナデノワコンクール ピアノ デュオ部門審査員	審査員	大垣市スイトピアセンター 音楽堂	29.8.7
	大垣市	大垣市市民環境賞選考委員会	委員	大垣市役所	29.9.21 12.26
	大垣市教育委員会	大垣市日本昭和音楽村運営協議会	委員	大垣市日本昭和音楽村	29.10.20
	カワイ音楽コンクール委員会	第51回カワイ音楽コンクール カワイピアノコンクール・カワイこども ピアノコンクール審査員	審査員	岐阜市文化センター小劇場	29.12.24 30.1.13 1.14
	大垣市教育委員会	大垣市制100周年記念事業 大垣第九演奏会 実行委員会	委員	大垣市役所北庁舎	30.3.28
石川隆義	日本歯科医療 福祉学会	日本歯科医療福祉学会	理事・評議員		29.4.1 ~
	日本歯科心身 医学会	日本歯科心身医学会	理事・評議員		29.4.1 ~
	全国大学歯科衛生 士教育協議会	全国大学歯科衛生士教育協議会	理事		29.4.1 ~
	日本小児歯科 学会中部地方会	日本小児歯科学会中部地方会	幹事		29.4.1 ~
	東海地区歯科衛生 士教育協議会	東海地区歯科衛生士教育協議会	理事		29.4.1 ~
	日本私立短期 大学協会	平成29年度日本私立短期大学協会 春季 定期総会	会議	東京 ホテルグランドパレス	29.5.19
	広島大学歯学部 健康科学科	チーム歯科医療学	講義	広島大学歯学部	29.7.6
	文部科学省	教員免許状更新講習「保育者が知っておきたい 子どもの歯と口の病気」	講義	大垣女子短期大学	29.7.25 8.22
	大垣市	第1回大垣市行政改革推進審議会	審議員	大垣市役所	29.6.29
	大垣市	第2回大垣市行政改革推進審議会	審議員	大垣市役所	29.7.28
	大垣市	第3回大垣市行政改革推進審議会	審議員	大垣市役所	29.8.31
	大垣市	大垣市個人情報保護審議会	審議員	大垣市役所	29.9.25
	岐阜県歯科医師 会・大垣女子短期 大学等	岐阜県歯科医師会・大垣女子短期大学等との 懇談会	意見交換	グランヴェール岐山	29.11.16
	文部科学省・ 全国歯科衛生士 養成大学等	文部科学省と全国歯科衛生士養成大学・ 短期大学との情報交換会	意見交換	東京医科歯科大学	30.1.18

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
石川 隆義	滋賀県歯科医師会・大垣女子短期大学等	滋賀県歯科医師会・大垣女子短期大学等との懇談会	意見交換	滋賀県歯科医師会	30.1.25
	大垣歯科医師会・大垣女子短期大学	大垣歯科医師会・大垣女子短期大学懇談会	意見交換	大垣歯科医師会館	30.3.1
久本たき子	大垣歯科医師会	平成29年度歯の健康フェスティバル打合せ会	臨床・臨地実習長	大垣歯科医師会館	29.4.18
	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会	平成29年度大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会(第1回)	委員	大垣市多目的交流イベントハウス	29.4.22
	全国大学歯科衛生士教育協議会	全国大学歯科衛生士教育協議会理事会、教育・研究委員会	理事 教育・研究委員	名古屋市	29.5.13
	全国歯科衛生士教育協議会	全国歯科衛生士教育協議会 平成29年度臨時総会	意見交換	東京都	29.5.18
	全国大学歯科衛生士教育協議会	全国大学歯科衛生士教育協議会理事会、教育・研究委員会	理事 教育・研究委員	埼玉県	29.9.2
	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会(第2回)	委員	ソフトピアジャパン	29.9.30
	大垣市	歯の健康フェスティバル	歯科保健指導、 フッ化物塗布	大垣城ホール	29.6.4
村田 宜彦	大垣市子育て総合支援センター	子育てママ大学「虫歯0セミナー」	講演	大垣女子短期大学	29.6.1
	文部科学省	教員免許状更新講習「保育者が知っておきたい子どもの歯と口の病気」	講義	大垣女子短期大学	29.7.25
	名古屋市健康福祉局	名古屋市保健所歯科講習会「小児の口腔外傷について」	講演	名古屋市中保健所	29.8.21
	文部科学省	教員免許状更新講習「保育者が知っておきたい子どもの歯と口の病気」	講義	大垣女子短期大学	29.8.22
	名古屋市中川保健所	中川区歯科講習会「子どものお口の外傷について」	講演	名古屋市中川保健所	29.11.17
飯岡 美幸	岐阜県歯科衛生士会西濃支部	歯の健康フェスティバル	公衆衛生活動・ 役員	大垣城ホール	29.6.4
	岐阜県歯科衛生士会西濃支部	市民の健康広場	公衆衛生活動・ 役員	大垣城ホール	29.10.15
	岐阜県歯科衛生士会西濃支部	岐阜県歯科衛生士会西濃支部研修会・総会	役員	大垣女子短期大学	30.2.4

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
繩田理佳	羽島歯科医師会	実践口腔ケア研修会	講義・実技指導	羽島市民病院	29.10.12 30.1.11 2.12
三角洋美	徳愛知県栄養士会	口腔ケア～管理栄養士・栄養士が知つておく事～	講演	今池ガスビル 9F ガスホール	30.2.10
今井藍子	大垣歯科医師会	歯の健康フェスティバル	公衆衛生・役員	大垣城ホール	29.6.4
	岐阜県歯科衛生士会西濃支部	研修会・総会	役員	大垣女子短期大学	30.2.4
佐々敏	大垣市市民公開講座	からだのしくみから生き方を学ぶ	講義	岐阜経済大学	29.10.19
緒方京	愛知県助産師会	推薦委員会	委員		27.5 ～29.5
	某県看護専門学校 助産師養成課程	入学試験問題作成	委員		29.4 ～29.8
	全国助産師教育協議会	資格・専門能力委員会 助産師国家試験 ブール問題ワーキンググループ	委員		29.10 ～継続
鍵原直美	コスモ幼稚園 園内研修会	「幼稚園現場で発生する応急手当」	ミニ講義	コスモ幼稚園	29.9.16
	大垣市保育者等 研修会	「冬に流行する感染症と食物アレルギー」	ミニ講義	大垣市子育て総合支援センター	29.10.13 11.24
野網淳子	(公社)岐阜県 看護協会	看護教育方法論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	講師	(公社)岐阜県看護協会 特別研修室	29.9.4 ～10.25
戸村佳美	山県市立富岡 小学校	あなたの命のはじまり講座～自分らしく 耀くために～	講演	山県市立富岡小学校	29.11.12
矢田貝真一	大垣市	大垣市廃棄物減量等推進審議会	委員(会長)		継続
	岐阜県後期高齢者 医療広域連合	情報公開・個人情報保護審査会	委員(会長)		継続
	大垣市	情報公開・個人情報保護審査会	委員		継続
	大垣市地球温暖化 対策推進協議会		会長		29.6.29
	文部科学省	教員免許状更新講習「幼児期の環境教育を考える」	講義	大垣女子短期大学	29.7.30 29.8.9
茂木七香	大垣市	地域創生総合戦略推進委員会	副委員長	大垣市役所	29.5.25
	大垣市役所企画部 人事課	健康相談事業	個別相談	大垣市役所北庁舎	通年(月1回)
	大垣市役所企画部 人事課	メンタルヘルス研修事業	研修講師	大垣市役所北庁舎	通年(月1回)
	文部科学省	教員免許状更新講習	講師	大垣女子短期大学	29.8.29

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
茂木七香	大垣市社会福祉協議会	すくすく子育てサポートー養成講座	講師	大垣市総合福祉会館	29.9.7
	大垣市	キッズピアまちなかカレッジ講座	講師	キッズピアおおがき	29.11.28

## C. 出 前 講 義

氏名	主催・共催	題 目	形 式	発表の場	発表年月日
光井恵子 (株)さんぽう 羽島市地域子育て支援センター	進路ガイダンス	講師	富田高等学校	29.10.19	
	子育て講座	講師	まさきこども園	30.1.24	
今村民子 (株)さんぽう	模擬面接(3年生対象)	講師	岐阜県立大垣養老高等学校	29.8.29	
中野由香里 大垣女子短期大学	「幼児の器械運動」	指導	OKB 体操アリーナ	29.4.1 ～11.17 全24回	
	レッツたるい 「幼児の器械運動」幼児の運動あそび」	講師	垂井町立東こども園 岩手保育園	29.10.17	
	レッツたるい 「幼児の器械運動」幼児の運動あそび」	講師	垂井町府中保育園	29.10.24	
	レッツたるい 「幼児の器械運動」幼児の運動あそび」	講師	垂井町立宮代保育園	29.11.7	
	レッツたるい 「幼児の器械運動」幼児の運動あそび」	講師	垂井町立表佐保育園	29.11.14	
	レッツたるい 「幼児の器械運動」幼児の運動あそび」	講師	垂井町立垂井西保育園	29.11.21	
	レッツたるい 「幼児の器械運動」幼児の運動あそび」	講師	垂井町立垂井東保育園	29.11.28	
	レッツたるい 「幼児の器械運動」幼児の運動あそび」	講師	垂井町立東こども園	29.12.5	
	安八町 安八町子育て支援センターすこやか講座	講師	安八町立結保育園	30.2.8	
内藤敦子 (株)さんぽう (株)ライセンス アカデミー	進路ガイダンス「学科別説明会」	講義・実技	岐阜県立岐阜総合高等学校	29.5.22	
	進路ガイダンス「進路別説明会・体験授業」	講義・実技	岐阜県立大垣桜高等学校	29.6.21	
	高校内ガイダンス「学校別説明会」	講義・実技	岐阜県立池田高等学校	29.7.18	
	高校内ガイダンス「職業別体験授業」	講義・実技	岐阜県立養老高等学校	29.10.19	
	高校内ガイダンス「分野別説明会」	講義・実技	岐阜県立大垣桜高等学校	29.11.14	
	出前講座「保育者になるために」	講義・実技	岐阜県立池田高等学校	29.12.7	
	会場形式進学説明会「チチお仕事体験ブース」	講義・実技	岐阜市文化産業交流センター	29.12.21	
	進路ガイダンス「職業理解」	講義・実技	岐阜県立揖斐高等学校	30.2.8	
	高校内ガイダンス「学校別説明会」	講義・実技	青凌高等学校	30.3.19	
名和孝浩 岐阜県立本巣 松陽高等学校	高校内ガイダンス「絵本の世界をのぞいてみれば」	講義	岐阜県立本巣松陽高等学校	29.6.22	
	ライセンスナビゲーション2017	職業体験ブース	岐阜市文化センター	29.7.25	
	進学分野別模擬面接指導	指導助言	岐阜県立大垣養老高等学校	29.8.29	

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
名和孝浩	岐阜県立池田高等学校	高校内ガイダンス「保育者になりたいあなたへ」	講義	岐阜県立池田高等学校	29.10.10
	岐阜県立岐阜農林高等学校	進路ガイダンス（分野別）	講義	岐阜県立岐阜農林高等学校	29.12.5
水谷聰美	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園 (株さんぽう)	第1回職員研修会 保育・幼児教育について・簡単指人形作り	講義・演習 講義・演習	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園 岐阜県立岐阜総合学園高等学校	29.5.19 29.5.25
	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園 (株さんぽう)	第2回職員研修会 保育士・幼稚園教諭を目指すための楽しい授業	講義・演習 講義・演習	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園 岐阜県立大垣商業高等学校	29.7.3 29.7.20
	(株ライセンスアカデミー)	遊んでみよう！子どもが大好き「魔法の粘土」	ワークショップ	岐阜市文化センター	29.7.25
	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園 保護者会	夏休み 親子造形講座	ワークショップ	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	29.8.3
	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	第3回職員研修会	講義・演習	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	29.9.1
	コスモ幼稚園	子どもの描いた絵の見方、指導の仕方	講義・演習	コスモ幼稚園	29.9.2
	岐阜県立海津明誠高等学校	保育士・幼稚園教諭になるには？	講義・演習	高大連携講座「学び塾」 岐阜県立海津明誠高等学校	29.11.8
	(株ライセンスアカデミー)	保育士・幼稚園教諭を目指すための楽しい授業	高校内ガイダンス 分野別ガイダンス	岐阜県立羽島高等学校	29.11.29
	(株日本ドリコム)	子どもの喜ぶ簡単手遊び・簡単工作	体験授業	愛知県立起工業高等学校	30.1.18
	(株キッズ・コーポレーション)	保育士・幼稚園教諭を目指すための楽しい授業	体験講座	岐阜県立大垣養老高等学校	30.2.7
田中久志	(株)大垣共立銀行	身近で楽しいマンガ表現	演習	(株)大垣共立銀行	29.8.12
	岐阜県立海津明誠高等学校	表情の描き方	演習	岐阜県立海津明誠高等学校	29.11.8
	岐阜県立華陽フロンティア高等学校（定時制）	職業別体験授業	演習	岐阜県立華陽フロンティア高等学校（定時制）	29.12.10
	長野県立阿南高等学校	マンガ模擬授業	演習・講義	長野県立阿南高等学校	30.2.1
	愛知県立起工業高等学校	マンガの構成要素	演習	愛知県立起工業高等学校	30.3.2
	伊豫治好 (株さんぽう)	デジタルマンガ制作のワークフロー体験	講座・演習	ウインクあいち	29.7.22

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
伊豫治好	株さんぼう	進路ガイダンス及び実演・演習	講座・演習	岐阜県立華陽フロンティア高等学校	29.12.14
	株さんぼう	進路ガイダンス及び実演・演習	講座・演習	岐阜聖徳学園高等学校	30.1.17
	ドリームシアター岐阜	子ども土曜セミナー「プロから学ぶマンガの描き方入門」・マンガの「ひとこま」を描く	講座・演習	ドリームシアター岐阜	30.2.17
黒田 皇	岐阜県立大垣桜高等学校	進路ガイダンス	体験授業: デザイン	岐阜県立大垣桜高等学校	29.6.21
	岐阜県立大垣商業高等学校	進路ガイダンス	体験授業: ピクトグラム	岐阜県立大垣商業高等学校	29.6.28
	福井県立武生高等学校池田分校	進路ガイダンス	体験授業: ピクトグラム	福井県立武生高等学校 池田分校	30.1.17
	岐阜県立岐阜各務野高等学校	進路ガイダンス	体験授業: インフォグラフィック	岐阜県立岐阜各務野高等学校	30.2.2
植田 努	聖マリア女学院高等学校	体験授業 立体をデザインする	演習	聖マリア女学院高等学校	29.9.29
	岐阜県立岐阜総合学園高等学校	進路ガイダンス	講義	岐阜県立岐阜総合学園高等学校	29.11.23
久本たき子	株さんぼう	進路ガイダンス	講義	岐阜県立大垣商業高等学校	29.11.10
	コーポぎふ	介護予防における口腔ケア 「口腔のケア: 基礎知識と実践」	講義・実習	ながら虹の家	29.11.18
	コーポぎふ	介護予防における口腔ケア 「口腔のケア: 基礎知識と実践」	講義・実習	訪問介護ステーション各務原	29.11.18 29.11.22
阿尾 敦子	株さんぼう	高校内ガイダンス	分野別模擬面接指導	岐阜県立揖斐高等学校	29.6.20
	株ライセンスアカデミー	進路ガイダンス	職業別体験授業	岐阜県立池田高等学校	29.10.18
水嶋 広美 三角 洋美	愛知県立起工業高等学校	「唾液のヒミツ」	出前講座	愛知県立起工業高等学校	29.4.20
水嶋 広美 飯岡 美幸 今井 藍子	石山保育園	「親子歯みがき教室」	出前講座	石山保育園	29.6.1
水嶋 広美 今井 藍子	株さんぼう	模擬面接 (高校3年生対象)	講義・実習	岐阜県立大垣養老高等学校	29.8.29
水嶋 広美	株キッズ・コーポレーション	模擬授業「健康できれい口元にするために」	講義・実習	岐阜県立大垣養老高等学校	30.2.7
村田 宜彦	株さんぼう	進路ガイダンス	説明会	桜花学園高等学校	29.3.8

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
飯岡 美幸 (株)さんぽう		系統別ガイダンス	進路ガイダンス	愛知県立守山高等学校	29.6.8
		職業別体験授業	進路ガイダンス	富田高等学校	29.10.26
飯岡 美幸 久本たき子	コープ岐阜	介護予防における口腔ケア	出前講義	ながら虹の家	29.11.18
飯岡 美幸 (株)さんぽう		職業別体験授業	進路ガイダンス	岐阜市立岐阜商業高等学校	30.2.15
繩田 理佳 (株)さんぽう		進路ガイダンス	職業別体験授業	岐阜聖徳学園高等学校	30.1.17
三角 洋美 愛知県立起工業 高等学校 (株)さんぽう	唾液の不思議		講義・実習	愛知県立起工業高等学校	29.4.20
	高校内ガイダンス		模擬授業	岐阜県立華陽フロンティア 高等学校	29.12.14
	神戸町子育て 支援センター (株)ライセンス アカデミー	お口の機能を育てよう（食べる、話す、 顔のかたちをつくる）	講義・実習 職業体験授業	神戸町子育て支援センター おひさま 岐阜県立関有知高等学校	30.1.24 30.1.31
	進路ガイダンス				
	高校内ガイダンス		学科紹介	滋賀県立能登川高等学校	30.3.15
今井 藍子 (株)さんぽう 昭栄広報 (株)さんぽう	高校内ガイダンス進学分野別模擬面接指導		ブース形式	岐阜県立大垣養老高等学校	29.8.29
	進路ガイダンス		ブース形式	岐阜聖徳学園高等学校	29.9.20
	高校内ガイダンス系統別説明会		ブース形式	岐阜市立岐阜商業高等学校	30.2.15
古田 桂子	岐阜経済大学	熟年世代向け講座：「老化だから…」なんて 言わせない。元気に楽しく暮らすための豆知識	講義	岐阜経済大学	29.9.19
野網 淳子	岐阜県立海津 明誠高等学校	高大連携講座学び塾「看護師の役割を知って、 看護の技術を体験してみよう」	講義	岐阜県立海津明誠高等学校	29.11.8
戸村 佳美	岐阜県立池田 高等学校	助産師としての私の使命	口演	岐阜県立池田高等学校	29.12.11

## D. 公開講座

学 科	テ ー マ	講 師	会 場	開催日
幼児教育学科	保育者のための造形遊び・造形表現講座	幼児教育学科 講師 水谷 聰美	H号館304教室	30.2.24
デザイン美術学科	喜怒哀楽 マンガ的表情の描き方	デザイン美術学科 教授 田中 久志	E号館105教室	29.8.26
	「幸福の本質とは：分析的音楽療法の即興演奏で不快な感情に再訪する」	Molloycollege 准教授 キムスンア	C号館3階多目的ホール	29.7.3
音楽総合学科	第68回ワークショップ 「エレクトーン演奏法 Part 2」 ～フレーズ表現へのアプローチ～	エレクトーンプレイヤー 岩崎 孝昭	C号館3階多目的ホール	29.8.8
歯科衛生学科	おやつづくりとお口の話	歯科衛生学科 准教授 村田宣彦 歯科衛生士 水谷美香子	学生会館みづき調理室	29.8.27

## 大垣女子短期大学 紀 要

第59号 (非売品)

印刷日 平成30年3月31日

発行日 平成30年3月31日

編集 図書・生涯学習委員会

発行 大垣女子短期大学

大垣市西之川町1-109

TEL〈0584〉81-6811

印刷 西濃印刷株式会社

岐阜市七軒町15番地

TEL〈058〉263-4101